

盛岡市新市庁舎整備基本構想

資料編

目次

【参考資料1】新市庁舎構想検討会議報告書 概要版	1
【参考資料2】新市庁舎のあり方に関する市民会議 提案資料.....	4
【参考資料3】新市庁舎のあり方に関する有識者等懇話会 意見書概要版.....	10
【参考資料4】新市庁舎整備に関する市民説明会 開催結果（第5回審議会資料） ..	12
【参考資料5】新市庁舎の想定規模（第3回審議会資料）	17
【参考資料6】職員アンケート結果.....	25
【参考資料7】整備エリア比較表（第8回審議会資料）	61
【参考資料8】整備エリア評価項目別集計結果	67
【参考資料9】想定事業費（第7回審議会資料）	84
【参考資料10】新市庁舎整備審議会の開催状況.....	89
【参考資料11】新市庁舎整備審議会条例	91
【参考資料12】新市庁舎整備審議会委員名簿	93

参考資料 1

新市庁舎構想検討会議報告書 概要版

新市庁舎構想検討会議報告書(概要版)



第1章 はじめに (P3~P6)

本報告書は、今後、新市庁舎整備のあり方の検討資料とするため、新市庁舎構想検討会議の検討結果を取りまとめたものである。

第2章 本市及び市庁舎の状況 (P7~P14)

【本市の状況】 (P7)

- 市の生産年齢人口は、令和2年度対比で令和22年度までに22.5%減少
- 内丸地区および周辺地区は、建替等に着手せざるを得ない状況
- DXの推進により、業務の「変革」が必要
- 環境問題やSDGsへの対応が必要

【現在の主要市庁舎の状況】 (P10)

○ 主要庁舎(本庁舎周辺抜粋)の建物概要

区分	本庁舎 本館	別館	愛宕町 分庁舎	内丸 分庁舎	若園町 分庁舎	保健所 庁舎
竣工	S37.10	S59.3	S49.3	S53.6	S55.3	S57.3
延床面積(m ²)	9,834.94	5,872.92	956.27	2,649.26	1,528.04	5,475.88
残存年数	10年	12年	2年	6年	8年	10年
職員数※1	846人		36人	95人	148人	196人
1人当たり面積※2	18.6m ²		26.6m ²	27.9m ²	10.3m ²	27.9m ²

※1 職員数は、会計年度任用職員を含む。

※2 総務省面積算定基準で算出した23.1m²(P52)と比べ本庁舎は狭隘

- 本庁舎の1階・2階のほか、5階(保健福祉部)への来庁者が多い。
- 本庁舎の駐車場は、平面22台、立体61台のほか近隣の市営・民営駐車場と契約し、市役所利用者の利用料金を負担

第3章 現市庁舎の課題と課題解消の方向性 (P15~P25)

【現市庁舎における現状と課題の整理】 (P15)

- 老朽化が深刻で、修繕や設備の更新に多額の経費
- 本庁舎・各分庁舎に分散しており、市民や職員には非効率
- 狭隘なため、利用しやすい庁舎とは言えない
- 本庁舎は、洪水浸水想定区域内に立地、防災機能拠点として不十分
- 駐車場が不足しており、周辺道路に影響
- ユニバーサルデザインに対応できていない
- 庁舎ごとに維持管理経費が発生し、非効率

問題を解決するためには、新市庁舎の整備を計画的に進める必要がある。

【新市庁舎に必要な機能】 (P20)

- 誰もが安心して利用できる庁舎
- 防災拠点となる安全な庁舎
- 財政負担軽減と新たな価値を生み出す庁舎
- 良質な市民サービスを提供できる庁舎
- 次世代の執務環境
- 人と環境に優しいグリーン庁舎
- 「盛岡のシンボル」となる庁舎
- 市民とのつながりが広がる庁舎

第4章 新市庁舎の整備の方向性 (P26~P40)

【基本条件の想定】 (P26)

- 想定人口 260,458人 (令和17年度)
- 職員数 1,444人※(常勤職員1,093人, 会計年度任用職員351人)
※ 令和3年4月1日時点で座席があり、実態に基づいた人数
- 本庁舎, 若園町分庁舎, 内丸分庁舎, 愛宕町分庁舎, 保健所庁舎, 都市整備部を集約

【庁舎の規模】 (P27)

《庁舎の規模の試算方法》

- ・ 総務省地方債同意等基準運用要綱
- ・ 新営一般庁舎面積算定基準
- ・ 他市の事例

《駐車場台数の試算方法》

- 公用車・・・現状の台数
- 来庁者用・・・現状の実績

人口減少の進行やデジタル化が進展する中、オンライン化、リモートワーク、サテライトオフィス等行政サービスや職員の勤務形態が変化し、来庁者や職員の数に左右する要素があり、適正な庁舎の規模・駐車場台数を検討する必要がある。

【合築(複合化)の可能性】 (P28)

他都市に事例があるように、行政機関(国, 県), 公共施設(教育施設, 文化施設), 民間施設(商業施設, オフィス)と合築することにより、市民の利便性, 経済活動の活性化, 経費の削減につながる可能性があり、今後積極的に検討。

【市庁舎の整備方法】 (P29)

補強工事, 賃貸, 敷地内建替は、狭隘や防災機能等の問題解消につながらない。
移転新築は、必要な要件を備えた土地に建設することにより、他の方法よりも望ましい。



【新市庁舎の整備エリア】(P32)

「盛岡市立地適正化計画」において「都市全体の活動をけん引する中核的な機能を有する施設を配置する」としている「中心拠点【中心市街地】＝内丸エリア、盛岡駅西エリア」と、「広域的に利用されるべき都市機能を配置する。」とし、都南村との合併協定書に記載がある「中心拠点【盛南】＝盛南エリア」について考察。

他のエリアについても、今後、さらに検討を深める。

○ 内丸エリア

- ・ 公共交通網によるアクセス性に優れる。
- ・ 他の官公庁や商業施設が充実し、利用者にとって利便性が高い。
- ・ 敷地内建替の場合は仮庁舎の整備が必要となり、エリア内移転の場合は土地取得等に費用と時間を要する。
- ・ 洪水浸水想定区域が広い。(県庁、盛岡地方裁判所、岩手医科大学等がある区域は洪水浸水想定区域外)

○ 盛岡駅西エリア

- ・ 鉄道やバスによる公共交通網が整備されアクセス性に優れる。
- ・ 市有土地があり、用地取得において、他のエリアよりも優位性がある。
- ・ 仮庁舎整備の必要がない。
- ・ ほぼ全域が洪水浸水想定区域内であり、防災機能拠点の役割を果たすための対策が必要。

○ 盛南エリア

- ・ 自動車によるアクセス性に優れる。
- ・ 商業施設が充実し、利用者にとって利便性が高い。
- ・ 大部分は洪水浸水想定区域外であり、防災機能拠点として支障がない。
- ・ 活用可能な市有土地がないため、土地取得等に費用と時間を要する。

第5章 さらになる検討課題(P39)

本報告書は、現時点での検討結果を取りまとめたものであり、市を取り巻く環境の変化を十分に見極め、今後さらに検討を深める必要がある。

○ 新市庁舎に集約する部署

集約化による効率化や各分庁舎等のあり方

○ デジタル化の進展

デジタル化が進展し、行政サービスの提供や、職員の勤務の形の変化などを踏まえた、適正な市庁舎や駐車場の規模の検討

○ 庁舎建築の内容

合築が可能な施設の調査や他市の事例などによる研究
建築設計については、プロポーザル等を含めた検討

○ 整備エリア

新市庁舎の位置は、市民の関心も高いので、深く考察
現市庁舎の跡地利用についても検討

○ 財源

財源確保策、事業費の抑制、財政負担の平準化等、適正な市庁舎整備計画の立案

【想定されるスケジュール】(P40)

- 令和4年度 有識者等懇話会・市民会議、市民アンケートの実施
新市庁舎整備基本構想の検討開始
- 令和5年度 新市庁舎整備基本構想策定(整備エリアの決定)



新市庁舎整備基本計画、基本設計・実施設計、建設工事

参考資料 2

新市庁舎のあり方に関する市民会議 提案資料

第6回新市庁舎のあり方に関する市民会議 (概要報告)

日時	令和4年11月12日(土) 午後1時30分～3時
場所	盛岡市勤労福祉会館大ホール
参加者	26人
内容	報告会
アドバイザー	岩手大学理工学部教授 南 正昭さん
ファシリテーター	ネクステージ 代表 大高 智佳子さん 株式会社赤澤号 赤澤 徳俊さん

「第6回新市庁舎のあり方に関する市民会議(報告会)」が、11月12日(土)に開催されました。

26人の皆さんが参加し、これまで意見交換してきたことを発表しました。報告会には、別途開催している有識者等懇話会の委員、市議会議員、盛岡市職員や傍聴を希望された市民の方など、多くの方に聞いていただきました。

市民会議は、この報告会をもって計6回の会議が終了しました。第6回市民会議(報告会)の概要をお知らせします。

市民会議の趣旨

盛岡市役所の本庁舎は、建設後60年を経過して老朽化が進むなど、新市庁舎のあり方を考えていかなければならない時期にきています。今後、庁舎の課題や希望について広く市民の皆さんの意見を伺いながら検討を進めるため、市民会議を開催することとしました。

市民会議は、ワークショップ形式で意見を出し合い、新しい市庁舎のあり方や希望などを整理します。結論を導き出すことを目的とはせず、さまざまな可能性を広く考えます。ここで整理された意見などは「報告会」で発表しました。

○ 市民会議の概要説明

市民会議の目的や開催状況などについて、概要説明を行いました。



○ 第1回市民会議の報告

「今の市庁舎の課題を挙げてみよう」をテーマに、今の市庁舎の良いところと課題を整理し発表しました。

良いところは、①立地性、②交通アクセスの利便性、③歴史・文化、④庁舎内の環境、⑤庁舎外の環境、課題は①庁舎の分散、②交通アクセスの課題、③庁舎内の環境、④庁舎外の環境、⑤市民サービスのそれぞれ5項目に分類、整理しました。



《有識者等懇話会委員の意見》

・佐々木委員

今の市庁舎良いところとして、歴史や町並みなどを丁寧に整理していただきました。課題については、新市庁舎の整備を待たずとも、知恵や工夫で今からでも解決できることがありますので、日々取り組んでいただきたいと思います。

・今野委員

市民の皆さんの盛岡への愛着や市役所の役割に対する関心の深さを感じました。今の市庁舎を大切に使用してきたことを次世代に継承してほしいと思いますし、それが今後のまちづくりにつながっていくと感じました。

○ 第2回市民会議の報告

「「こんな市庁舎だったらいいな」を考えよう」をテーマに、新市庁舎に求めること発表しました。

新市庁舎のコンセプトを、①「歴史・文化・自然が優しさを育む『幸せ創造拠点』」、②「新しい/優しい/安心/デザイン」、③「おでんせ！誰もが使いやすく開かれた市庁舎」、④「人に優しい・人が潤う・ひらけた街」、⑤「100年先のシンボルとしての市庁舎」の5つにまとめ、それぞれのコンセプトに沿った具体的な提案を行いました。



《有識者等懇話会委員の意見》

・小野田委員

多様なコンセプトをもとに丁寧な話し合いがなされていたと思います。100年先のシンボルとなるには、プロジェクトに関わる人たちが何を大切と思うか、何に価値を求めるかの強い思いが必要です。皆さんの強い思いが感じられ感銘を受けました。

・倉原座長

5つのコンセプトが示されましたが、「優しさ」が一つのキーワードになると思いました。また、用が無くても行きたくなるという考え方はこれからの「公共の場」、本当の意味での「公共」とは何かという問いかけをしていただいたと感じました。

○ 第3回市民会議の報告

「市役所窓口の未来を想像（創造）しよう」をテーマに、新市庁舎の窓口機能に求めること発表しました。

「スマイル」というキーワードとともに、市民が利用しやすく、職員が働きやすい市役所を目指し、ハード面やDX（デジタル・トランスフォーメーション）などのソフト面における具体的な提案がありました。



《有識者等懇話会委員の意見》

・高橋委員

未来を想像して創り上げるという素晴らしい内容でした。リアルな窓口に来る人とデジタルの窓口を利用する人の両方のことを考えられていて、多様な人々の幸福につながるような窓口の整備が必要だと改めて感じました。

・小枝指委員

スマイルというテーマがありました。パソコンの画面越しではスマイルを感じるものが少なくなってきたと感じていましたので、今後は対面とデジタルの使い分けも必要だなと思いました。

○ 第4回市民会議の報告

「求められる市庁舎のかたちを考えよう～市庁舎に求められる立地条件とふさわしいエリアとは～」をテーマに、市庁舎の立地に関する考えを整理しました。

防災・災害対策、環境・土地、まちづくり、交通アクセスといった立地条件や整備エリア候補についての考えを発表しました。



《有識者等懇話会委員の意見》

・佐々木委員

「その他のエリア」の提案があり面白いと思いました。また、エリア決定に際しては透明性のある説明を、との話がありました。これに加えて整備後の改修や何十年後かの建て替えなど、今後のストーリーの議論も必要になってくると思います。

・小野田委員

市役所に求める機能を発展させるためには、どの地域に整備するのがよいかという難しい課題だったと思います。整備エリアについては、メリットとデメリットを明確にした比較をすることが必要で、市民に丁寧な説明をしていくことが大切だと思いました。

《有識者等懇話会倉原座長の挨拶》

非常に共感しました。限られた時間の中で熱心に議論されたことを感じましたし、報告内容は私たちの検討材料とさせていただきたいと思います。

このように市民の皆さんが話し合う場や共有する場があることが、盛岡市の今後の財産になると思います。

今後、計画や設計をする上で想像力が大切になってきますが、そのための大事なコンセプトを示していただいたと思いますし、それをどう具現化してくかが今後の課題になってくると思います。先ほど、「優しさ」というキーワードにふれましたが、有識者等懇話会では市民の目は厳しいという話もしております。そうした厳しさのある優しさも大切です。

これからも皆さんと一緒に考えていければと思います。



(倉原有識者等懇話会座長挨拶)

○ アドバイザー講評

岩手大学理工学部教授の南正昭さんから講評をいただきました。

市民会議に参加した皆さんが、熱心な議論を積み上げてきました。この熱心さに驚きました。このようなことができるのは、盛岡の「市民参画」の実力であり、素晴らしいことだと思います。

議論は、大きな理念や方針をたて、それにいくつもの項目を付け加えていくという方法でしたが、それによりいくつかの大事な切り口を出していただきました。たくさんの提案がありましたが、「優しさ」や「誰もが」という言葉が繰り返し出てきたことに大きな意味があり、今後の方針として受け止めていただきたいと思います。

盛岡市民の市庁舎への想いを形にするのはこれからです。市民の言葉一つ一つを大切に、その言葉がいろいろな場面で形として反映されるように行政や有識者等懇話会の皆さんに議論を詰めていただきたいと思います。



(南市民会議アドバイザー講評)

参考資料 3

新市庁舎のあり方に関する有識者等懇話会 意見書概要版

<新市庁舎整備に関する意見>

新市庁舎整備について、「新市庁舎構想検討会議」報告書(R4.2)等を参考に意見交換を行った。

本懇話会は、一つの結論を導き出すことはせず、相反する意見についても今後の議論の視点となるよう意見書に整理している。

(1) 新市庁舎整備の必要性

現市庁舎が抱える課題の解決や機能充実に向けて、新市庁舎の整備が必要。

- 障がい者等の視点から現市庁舎は使いにくく、新市庁舎の整備が必要。
- 現市庁舎の課題解決や新しい機能の実現のため、新市庁舎の整備が必要。

(2) 新市庁舎に必要な機能

新市庁舎に必要な機能に関する意見

◆ 新たな価値を生み出す庁舎

- 市の賑わいをリードする機能について検討されたい。
- 安心安全で、誰もが集いやすいといった市庁舎の役割を大切に。

◆ 「盛岡のシンボル」となる庁舎

- 市民の交流の場になるなど、シンボリックな位置付けになる新たな機能を。
- 盛岡らしい景観と調和した、多くの人が共感できるデザインに。

◆ 防災拠点となる安全な庁舎

- 災害に強い誰もが安心して利用できる庁舎を目指すべき。
- 他機関との連携が必要。また、耐震などの点で低層の庁舎を検討されたい。

◆ 次世代の執務環境

- DX推進計画の成果を高いレベルとし、新市庁舎に引き継ぐことが重要。
- 仕事の仕方が変わっても、新しい機能に備えた可変性や多様性が必要。

◆ 環境に優しい庁舎

- 省エネ、再生エネルギーの導入とデザイン性とのバランスが重要。
- 温室効果ガス削減のため、木造やCLT(直行集成板)を検討されたい。

(3) 新市庁舎の規模

部署の集約やデジタル化の影響など新市庁舎の規模に関する意見

- 効率化の観点から、基幹的な部署は、新市庁舎に集約するべき。
- 人口減少やDX等将来を見据えた「規模の最適化」を検討されたい。
- デジタル技術の進歩に対応できるよう、幅を持たせた規模の検討が必要。

(4) 新市庁舎の整備方法

現地建替よりも移転新築が望ましい。

- 財政負担の軽減のみではなく、新たな価値を生み出すという観点が必要。
- 新市庁舎の整備は、まちづくりの観点から都市再生としての検討が必要。

(5) 事業手法と資金計画

コストダウンや財政負担軽減など事業手法と資金計画に関する意見

- 可能な限りコストダウンにつながる手法を検討されたい。
- 必要な機能の導入と財政負担のバランスを検討されたい。
- 財政的な持続可能性について、市民に丁寧な説明が必要。

(6) 新市庁舎の整備エリア

整備エリア決定までのプロセスや評価方法に関する意見

- 3つのエリアを中心に、広く意見を聴きながら決定するべき。
- 整備の基本方針を策定の上、方針に基づいた統一の評価軸を設定するべき。

評価の視点

【都市政策の視点】

- ・市のまちづくりに関する計画との関連性から比較検討を。
- ・まちづくりの将来ビジョンを踏まえた評価を。

【防災・災害対策の視点】

- ・避難等のため浸水区域外が望ましい。
- ・防災拠点機能が、浸水によって損なわれないように。
- ・防災機能の課題は技術的に対応可能。

【交通アクセスの視点】

- ・各エリアについて、比較評価できるデータが必要。
- ・駐車場整備や高速道路からのアクセスについて比較検討を。

【その他】

- ・歴史ある盛岡をイメージできること。
- ・他の自治体の検討事例を参考のこと。
- ・評価軸により比較評価する際は、多面的な視点で評価する必要がある。

(7) 現市庁舎の跡地活用

市庁舎が移転した場合の現市庁舎の跡地活用に関する意見

- 景観を生かしながら市民が必要とする機能を持つ活用方法を検討されたい。
- 他のまちづくり計画との整合性や調和を図り、保全・活用を検討されたい。

(8) 今後の進め方

新市庁舎整備に当たっての進め方に関する意見

- 広く市民の意見を聴き、プロセスや根拠を説明し、理解を得る必要がある。
- 意見は、新市庁舎整備を待たずに対応できることは対応するべき。

参考資料4

新市庁舎整備に関する市民説明会 開催結果

「新市庁舎整備に関する市民説明会」の開催結果

1 概要

(1) 開催目的

新市庁舎整備の検討状況や方向性等について説明し、直接、意見を伺うことにより、より多くの市民の意見を反映した基本構想の策定につなげる。

(2) 開催結果

	地域	開催日時		開催場所	参加者
第1回	盛岡	11月7日(火)	14:30~16:10	プラザおでって(おでってホール)	93名
第2回	盛岡	11月11日(土)	10:30~12:30	市総合プール(研修室)	52名
第3回	都南	11月12日(日)	15:00~16:45	都南分庁舎(大会議室)	65名
第4回	玉山	11月19日(日)	14:00~15:35	渋民公民館(大会議室)	57名

参加者計 267名

2 市民説明会での主な意見等

(※複数の意見を集約して記載しているため、実際の発言内容と表現が異なる場合があります。)

【今後の進め方】

- ・ 盛岡の将来をどう考えるかの視点で検討を進めるべきである。
- ・ 人口減少、少子高齢化を踏まえ、将来を見据えた検討を進めるべきである。
- ・ 50年、100年先も盛岡を支える魅力ある市庁舎を造って欲しい。
- ・ 都市計画や交通政策とセットで検討を進めるべきである。
- ・ 検討に十分な時間をかけて結論を出すべきである。
- ・ 過去に実施した耐震工事により延伸された庁舎の寿命を公表するべきである。
- ・ 新市庁舎の供用開始の目標年度など、整備スケジュールを示して事業を進めるべきである。
- ・ 移転新築ありきではなく、現庁舎を活かすために必要な改修を行い、近隣の建物の空きスペースの活用という対応もあるのではないか。
- ・ 若い世代の意見を聴き、将来世代のことも考えながら、検討を進めることが重要である。

【基本理念及び基本方針】

- ・ 市庁舎は、単に手続きを行う場所なのか、まちの発展を担う場所なのかを整理して検討するべきである。
- ・ 市庁舎は、新たな価値を生むというより、防災機能が充実し、行政機能が最大限発揮できる庁舎であれば、簡素な造りでよいのではないか。
- ・ GX(グリーントランスフォーメーション)やカーボンゼロなどの視点で、整備を進めるべきである。
- ・ 行政サービス機能は、ある程度、まとまっている方がいい。窓口サービスを低下させることのないようにして欲しい。
- ・ どのような市庁舎になるか、市全体の公共施設のあり方の中で検討するべきである。

【規模】

- ・ 建てるなら、集約して一つの大きな市庁舎としてほしい。
- ・ 広い敷地と駐車場が必要である。
- ・ 分散させて市庁舎を整備した他市の事例を参考として、一括集約または分散について検討するべきである。
- ・ 各分庁舎を利活用すれば、新市庁舎に部署を一括集約する必要はないのではないかと。集約することによるデメリットもある。
- ・ 必ずしも一つに集約するのではなく、危機管理や防災、利便性から分散という考え方もある。
- ・ 分庁舎の機能を充実させ、各地域の活性化につなげるべきである。
- ・ 分散した庁舎をうまく活用して、市民の利便性を高める観点でも検討が必要である。
- ・ 機能を絞った、機能的かつ適正な規模で整備する必要がある。
- ・ DX（デジタルトランスフォーメーション）により、新市庁舎は中心拠点とし、既存施設を活用し、それぞれの地域で利用できるようにしてほしい。

【整備エリア】

- ・ 場所によって、市庁舎に必要な機能が異なることを考慮すべきである。
- ・ 国、県、市などが協調しながら、魅力ある中心市街地を造ってほしい。
- ・ 洪水浸水想定区域ではなく、安全で利便性を考慮した場所に建てるべきである。
- ・ 盛南地区の行政施設活用や、少子化が進む中、市内小学校の活用も検討できるのではないかと。
- ・ 市の中心地、中心市街地であり、観光や賑わい、まちづくりの点から、内丸エリアにするべきである。
- ・ 他の官公庁との連携や市全体の利便性や交通状況から、内丸エリアにするべきである。
- ・ 県庁舎の改修と併せ、市庁舎と一体で整備を進めたほうがいいのではないかと。
- ・ 盛岡の玄関であり、鉄道でもバスでもアクセスしやすい、盛岡駅西エリアにするべきである。
- ・ 盛岡駅西口のマリオス（盛岡地域交流センター）に入居してはどうか。
- ・ 盛岡南新都市開発整備事業の経緯や、住民が事業に協力してきたことを踏まえ、盛南地区にするべきである。
- ・ 都南村との合併協定を変更する場合は、十分な説明をするべきである。
- ・ 玉山村との合併の経緯を踏まえ、玉山総合事務所の行政サービスが低下しないようにしてほしい。
- ・ 盛岡城跡公園内や、市営野球場用地に整備してはどうか。
- ・ 現市庁舎の跡地は、公園としてはどうか。

【財源】

- ・ 新市庁舎に集約する分庁舎は、土地を売却し事業費を確保するべきである。
- ・ 将来世代の負担を考え、財政計画を検討し、整備を進めるべきである。
- ・ 200億円など、多くの経費を市庁舎にかける必要はない。
- ・ 市の財政が持続可能なのか、全体像を示してほしい。
- ・ 各エリアの全体事業費を示せば、分かりやすいのではないかと。
- ・ 若い人も住みたく魅力ある盛岡にするために、ある程度の初期投資は必要ではないかと。
- ・ 事業費を抑えたコンパクトな庁舎とするか、また、他機関や民間施設との複合化など、収入を得る機能を持つ庁舎とする発想も必要である。

3 アンケート結果（概要）

(1) 回収状況

参加者 267名 回答者数 202名 回収率 76%（うち、紙回答 179名、オンライン回答 23名）

(2) 居住地域

盛岡地域 75%、都南地域 12%、玉山地域 12% 市外（市内への通勤・通学）0%

(3) 新市庁舎を考えるうえで最も重要なポイント

利便性 50%、整備エリア 22%、防災機能 8%、事業費 8%、その他 7%、無回答 5%

【利便性】

- ・ エリアのどこを考えても一長一短。交通便利性をさらに図ることが必要である。
- ・ 来庁しやすく、迅速に手続きできることが重要である。
- ・ 市民が使いやすく、職員が働きやすいことが大事である。

【防災機能】

- ・ 異常気象による自然災害の発生が高まっており、行政が機能を失ってはならない。
- ・ 防災は行政の重要な役割である。
- ・ いざという時、最後の砦になるのが市役所である。

【整備エリア】

- ・ 市街地の発展に直接影響するため。
- ・ まちづくりの推進が重要と考えられるため。
- ・ 50年から100年先の状況を考えることが重要である。

【事業費】

- ・ 経済の動向が不透明であり、移転整備費の確保が最大の課題である。
- ・ 未来の子どもたちに負担をかけたくない。
- ・ コンパクト化とスマート化を進め、事業費を極力抑える必要がある。

(4) 整備エリアを考えるうえで最も重要なポイント

利便性・交通アクセス 43%、まちづくり 39%、防災 5%、土地の広さ・取得時期 2%、事業費 3%、その他 3%、無回答 4%

【利便性・交通アクセス】

- ・ 市庁舎は老若男女や市外からも来庁するため、あらゆる交通手段で行きやすい方がよい。
- ・ 訪れやすく、使いやすいことが大事である。
- ・ 市民の利便性を第一に考えるべきである。

【まちづくり】

- ・ 行政は、コストや利便性よりも、まちづくりの視点から検討を進めるべきである。
- ・ 将来の盛岡がどうあるべきか、考える必要がある。
- ・ 中心市街地の活性化や歴史・文化などを考慮すると庁舎の位置はとても重要である。

【防災】

- ・ 災害が多発している昨今、司令場所となる市庁舎が被災することはあってはならない。
- ・ 行政が最も優先すべきは市民の生命と財産を守ることである。
- ・ 防災拠点として必要な人員や資材が集められることが重要である。

【土地の広さ・取得時期】

- ・ 駐車場の確保が重要である。

【事業費】

- ・ 人口減少する中、庁舎等にコストをあまりかけず、ソフト面の充実を図るべきである。
- ・ 未来の子供たちになるべく負担をかけたくない。

(5) 自由記載

- ・ 住民の意見を聴くための大変良い企画だったと思う。
- ・ 将来のまちづくりを考慮し、各候補エリアのまちのあり方を考えるべきである。
- ・ 市が庁舎整備に当たって何を最も重視するか、しっかり考えるべきである。
- ・ 将来を担う若い世代を対象とした説明会やワークショップを開催してほしい。
- ・ オープンスペースやコワーキングエリアなど、手続以外に利用できる設備があるとよい。
- ・ 市庁舎は街のシンボルとなるため、他都市に見劣りしない建物とするべきである。
- ・ 同じく老朽化している県庁舎との合築を検討してはどうか。
- ・ 整備エリアによって求められる機能は変わる。

参考資料5

新市庁舎の想定規模

新市庁舎の規模（第3回審議会（令和5年7月27日開催）資料）

新市庁舎の規模（資料5）について

【本資料の位置付け】

1 本資料は、今後、「新市庁舎の規模」に関する事務局素案を作成するために、庁舎の規模算定の考え方等について整理したものです。

数値については現在精査しているところであるため、暫定値となっております。

2 新市庁舎の規模として、集約する部署や面積のほか駐車場の必要台数について、整理しています。

【審議のポイント】

- ・ 庁舎規模算定の考え方（集約する部署、テレワーク率など）
- ・ 駐車場設置について

【今後の進め方】

本日、調査審議いただいた事項を踏まえ、第4回審議会において事務局素案を提示し、調査審議いただきます。その後、事務局において事務局素案を修正し、審議会の最終確認を経て、「新市庁舎整備基本構想（案）」として、審議会の答申とします。

1 新市庁舎の規模

新市庁舎に必要なかつ適正な規模（延床面積）の算定に影響する項目について、次のとおり整理するものとする。

庁舎の規模については、他市の新市庁舎整備の検討の際に一般的に使用されている、「総務省地方債同意等基準運用要綱」に基づいて、職員の人数をベースとした試算により算定する。ただし、職員数のテレワーク率による補正及び一人当たり面積の換算率の補正（職員アンケート結果及び現状を踏まえた補正）を行い、庁舎規模の算定を行うこととする。

(1) 新市庁舎へ集約する部署

ア 新市庁舎への集約の考え方

現市庁舎の課題の一つである「庁舎の分散」を解消し、市民の利便性や業務の効率性の向上が図られるよう、部署の集約を行う。

上下水道局については災害・事故対応の迅速性を確保するため、集約の対象としない。また、各支所についても、市民の利便性を確保するため、集約の対象としないこととする。

なお、集約後の各分庁舎の取り扱いについては、地域住民の利便性を低下させないように配慮しつつ、機能の配置や活用について検討を進めることとする。

イ 集約対象とする部署

(単位：人)

現庁舎名	室・部名等	職員数(会計年度職員含む)
本庁舎	市長公室	60
	総務部	81
	財政部	153
	市民部	190
	交流推進部	53
	保健福祉部	139
	建設部	129
	会計課	14
	議会事務局	14
	選挙管理委員会事務局	5
若園町分庁舎	環境部	50
	農林部	56
	商工労働部	33
内丸分庁舎	保健福祉部	85
	市民部	13
	盛岡城復元調査推進室	6
愛宕町分庁舎	総務部	14
	建設部	18
	農林部	1
保健所庁舎	こども未来部	106
	保健所	89
	ワクチン接種事務局本部	16
都南分庁舎	教育委員会事務局	111
	農業委員会事務局	11
	監査委員事務局	7
	都市整備部	124
合計		1,578

・集約対象としない部署

上下水道局本庁舎	上下水道局	146
玉山分庁舎	玉山総合事務所	85
都南分庁舎	都南総合支所	37
各支所、その他庁舎外施設		

※「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化長期期計画(平成28年度～令和17年度)」

長寿命化を図る大規模改修など大きな経費を要する前に、庁舎を段階的に集約する。

※「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期期計画(平成28年度～令和8年度)」

庁舎は、市庁舎、都南総合支所、玉山総合事務所の3施設及び保健所への機能集約に取り組む。

(2) 職員数

職員数については、人口や政策などにより変動が考えられ、将来の職員数を推定することは困難であることから、庁舎規模の算定に当たっては、令和5年4月1日時点における集約対象部署の職員数1,578人(暫定値)をベースとして算定することとする。

なお、基本計画等の段階では、DX推進や働き方改革の進捗状況を踏まえ、職員数について精査していくこととする。

(3) テレワーク(TW)率の設定

今後のデジタル化の推進や働き方の改革を進めることにより、執務スペースのあり方も変化していくこととなる。職員のテレワークの導入もその一つであり、職員の一定数が在宅勤務等になることで、事務スペースの縮小が可能となり、コンパクトな庁舎整備につながるものとなる。そこで、庁舎の規模を算定するに当たり、一定のTW率を当てはめることとする。

基本計画等の段階では、DX推進や働き方改革の進捗状況を踏まえ、TW率を精査することとする。

※ TW率の設定及び考え方

各課及び職員アンケート(令和5年5月実施)の結果、現時点で可能と判断されるTW率は20%と算定された。将来的には、今回算定された20%という数値に近づけることは不可能ではないが、現状においては、テレワーク実施に係るシステム環境や職員の業務規定が十分に整備されていないため、今後実施のための環境整備や職員の意識改革も必要な状況にあること、また一方で、来庁者の利便性の向上を図るうえで、対面対応の重要性も考慮していくべきことなども踏まえ、現時点では10%と設定する。

なお、基本計画等の段階では、DX推進や働き方改革の進捗状況を踏まえ、TW率を精査することとする。

(4) 「総務省地方債同意等基準運用要綱」での職員一人当たり面積における換算率の補正

職員一人当たりの執務面積について、「総務省地方債同意等基準運用要綱」では、役職者には一般職員よりも広い執務面積が必要という前提のもと換算率が設定されている。

盛岡市では、部長級職員の執務室は打ち合わせスペースを含めた個室であるが、次長級職員の執務スペースは課長級以下の職員と同様に各課内に配置されているなど、総務省基準とは異なる状況にあることから、各課及び職員アンケート(令和5年5月実施)の結果を踏まえて、換算率を修正するものである。

	総務省基準		補正後		一人当たり 面積の差 (a)-(b)
	換算率 ①	面積(a) ※①×4.5(m ²)	換算率 ②	面積(b) ※②×4.5(m ²)	
特別職	20	90.0 m ²	20.0	90.0 m ²	0.0
部長級	9	40.5 m ²	7.07	31.9 m ²	8.6
次長級	9	40.5 m ²	4.44	20.0 m ²	20.5
課長級	5	22.5 m ²	2.94	13.2 m ²	9.3
課長補佐級・係長級	2	9.0 m ²	1.87	8.4 m ²	0.6
その他	1	4.5 m ²	1	4.5 m ²	0.0

なお、基本計画等の作成の際には、改めて盛岡市としての事務室の面積の確保の基準を整理するものとする。

(5) 会議室について

課題の一つである会議室の不足について、今回の規模の算定においてはTWの推進と同様に、会議についてもオンライン化が進むことなどを踏まえて、TW率を反映させているが、今後の基本計画などの策定においては、庁舎内外の会議室の設置状況、利用状況について精査し、改めて検討を行うこととする。

<各課及び職員アンケート調査>

- ・趣 旨：新庁舎整備におけるDX化等による規模削減効果等を導出すること
- ・実施時期：令和5年5月
- ・対 象：集約想定がされる部署82課とその職員
- ・回 答 数：各課アンケート82（回収率100%）、職員アンケート1,061（回収率60%）
- ・アンケート内容及び結果

(ア) 各課の①窓口・相談対応業務、②窓口・相談対応業務以外の内勤業務、③外勤業務の業務割合を特定した上で、②窓口・相談対応業務以外の内勤業務のうち、TW実施環境が整った場合においても登庁しなければならない業務の割合を確認することで、TW実施可能な人員数及びTW率について算出を行った。

$$\text{TW率} = (\text{②窓口・相談対応業務以外の内勤業務割合}) \times (1 - \text{登庁業務割合}) + (\text{③外勤業務割合}) = \mathbf{36\%}$$

- (イ) 職員が自身の希望する頻度でTWを実施した場合のTW率は **22%**
- (ウ) 換算率が2以上の職級役員について、総務省の換算率の適正性について確認
- (エ) その他自由記載欄を設け、職員の意見を確認した。（参考資料2参照）

(6) 規模の算定

上記を踏まえ、「総務省地方債同意等基準運用要綱」に基づき、職員数の補正（TW率による補正）及び換算率の補正（職員アンケート結果及び現状を踏まえた補正）を行い、庁舎規模の算定を行った。

なお、倉庫等の面積の算出に当たって必要となる職員数については、事務所や会議室・トイレ等と異なり、登庁者の人数によらず、庁内の業務量に基づき確保されるべきと考えられることから、補正を行わないものとした。

室名	必要面積	職種	人数(人)	TW率による補正人数	換算率	単位面積(m ² /人)
事務所	630	特別職	7	(7)	20.00	4.5
	636	部長級	20	(20)	7.07	4.5
	639	次長級	32	(32)	4.44	4.5
	807	課長級	61	(61)	2.94	4.5
	2,912	課長補佐級・係長級	384	346	1.87	4.5
	2,898	その他	715	644	1.00	4.5
	1,454	会計年度任用職員	359	323	1.00	4.5
①事務所計	9,976		1,578	1,433		
②倉庫	1,612	①事務所計 [※] 12,399×13%			×13%	
③会議室、トイレ等	10,031	職員数 [※] 1,433×7.0				×7.0
④玄関等通行部分	8,648	①+②+③			×40%	
⑤議事堂(控室等含む。)	1,330		38			×35.0
合計	31,597	⇒32,000 m²				

※②倉庫の面積は、TW率による補正を行わない職員数(1,578人)及び総務省基準の換算率(補正しない。)で算出するため、①事務所計 12,399 m²×13%とする。

⇒ 新市庁舎の規模を 32,000 m² (暫定値) とする。

※一人当たり面積 20.28 m² (登庁職員一人当たり面積 22.33 m²)

【参考】総務省同意基準による算出(職員数の補正(TW率、換算率)を行わない場合)

室名	必要面積	職種	人数(人)	換算率	単位面積(m ² /人)
事務所	630	特別職	7	20	4.5
	810	部長級	20	9	4.5
	1,296	次長級	32	9	4.5
	1,373	課長級	61	5	4.5
	3,456	課長補佐級・係長級	384	2	4.5
	3,218	その他	715	1	4.5
	1,616	会計年度任用職員	359	1	4.5
①事務所計	12,399		1,578		
②倉庫	1,612	①事務所計 [※]			×13%
③会議室、トイレ等	11,046	職員数			×7.0
④玄関等通行部分	10,023	①+②+③			×40%
⑤議事堂(控室等含む。)	1,330		38		×35.0
合計	36,410				

<参考>

・集約化の対象となる建物(本庁舎本館、本庁舎別館、愛宕町分庁舎、内丸分庁舎、若園町分庁舎、保健所庁舎)の延床面積の合計

＝アセットマネジメントの観点から見た、削減される見込みの面積

建物延床面積 32,409.45 m²・・・①

※ただし、都南総合支所において集約対象としている都市整備部や教育委員会事務局等のスペースに、都南地区保健センター及び都南歴史民俗資料館が移転、廃止解体の計画があり、将来的にはその分 1,172.3 m²（合計で 33,581.75 m²）が削減される見込みである。

- ・新市庁舎構想検討会議報告書（令和4年2月）時点（職員数は令和3年4月1日時点）
 庁舎延床面積 約 33,300 m²・・・②
 約 36,300 m²・・・③
- ・今回の算定結果（職員数は令和5年4月1日時点）
 庁舎延床面積 約 32,000 m²
 ⇒①と比較し-409 m²、②と比較し-1,300 m²、③と比較し-4,300 m²となる。

2 駐車場の規模

(1) 来庁舎用駐車場台数

※ 来庁舎者用の駐車場台数については現在調査を進めており、その結果に基づき、附置義務台数を下回らないように駐車場台数を設定する。

また、整備エリアによって既存駐車場の機能を維持する必要がある場合には、エリア比較項目の条件として明らかにしていくものとする。

（例：●●エリアにおいては敷地内にある既存駐車場の機能を維持する必要があり、計●●台分の駐車場を整備する必要性が想定される。）

(2) 公用車駐車場台数

令和5年4月1日時点の公用車台数から、123台とする。

※集約部署が保有し、各庁舎の車庫に駐車している台数。

駐車場所	台数		駐車場所	台数
愛宕町分庁舎	68台	➔	新市庁舎	123台
内丸分庁舎	5台			
若園町分庁舎	9台			
旧肴町分庁舎	8台			
保健所庁舎	14台			
都南分庁舎	25台			
管財課	(1台)			
都市整備部	(13台)			
教育委員会	(7台)			
都南総合支所	(1台)			
くらしの安全課	(3台)	都南分庁舎	6台	
玉山分庁舎	47台	管財課	(1台)	
その他の施設	176台	教育委員会	(1台)	
計	352台	都南総合支所	(1台)	
		くらしの安全課	(3台)	
		玉山分庁舎	47台	
		その他の施設	176台	
		計	352台	

3 必要敷地面積について

1 及び 2 の検討結果に基づいて、新市庁舎として必要な敷地面積を想定する。実際に建物を整備する場合には、敷地によって定められた建ぺい率、容積率の条件を満たすことが必要である。

基本構想においては個別の敷地ではなく、エリアを選定することとしているため、建ぺい率、容積率については、各エリアの実際の状況（建ぺい率 40～80% 容積率 400～600%）を考慮して、建ぺい率 60%、容積率 500%の条件のもと、三つの広さの面積を設定するものである。

- ① 8,000 m²・・・ 庁舎及び駐車場を整備するのに最低限度必要となる面積。ただし、建物が一定程度高くなる。敷地内への付帯施設等の設置はできない。
- ② 12,000 m²・・・ 建物の高さを抑制しつつ、庁舎及び駐車場を整備するのに必要となる面積。付帯施設等の設置には検討を要する。
- ③ 15,000 m²・・・ 建物の高さを抑制しつつ、庁舎及び駐車場を余裕をもって整備するため必要となる面積。付帯施設等の設置についても対応が可能となる。

第3回審議会の時点では、延床面積 32,000 m²を想定していましたが、その後、市が令和5年10月に公表した「盛岡市中期財政見通し（令和6年度～10年度）」や令和5年11月に開催した「新市庁舎整備に関する市民説明会」などでの市民意見を踏まえ、想定規模を見直すこととしました。

参考資料 6

職員アンケート結果

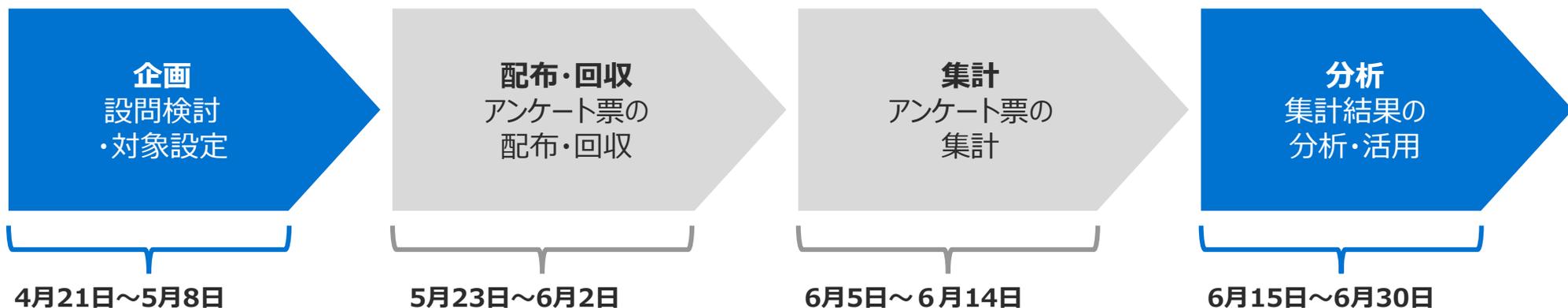
職員アンケート結果について

令和5年7月

アンケートの調査概要

- 新庁舎整備におけるDX化等による規模削減効果等を導出することを目的に、各課アンケートと職員アンケートの二通りの調査を実施した。
- アンケートの概要・スケジュールは以下の通りである。

アンケートの実施工程の想定（各課アンケート・職員アンケート共通）



各課アンケートの調査目的

【調査目的】

盛岡市新市庁舎の整備においては、最新のDX（デジタルトランスフォーメーション）の動向を取り入れるとともに、テレワークといった新しい働き方についても検討を行うことが必要不可欠である。

上記のような状況を踏まえ、本アンケートは以下の3点について調査・確認するために実施した。

- ① 本市における課ごとの状況、職員の働き方を把握すること。
- ② テレワークの導入可能性の検討と、導入可能な割合を算定するための基礎情報を取得すること。
- ③ 各課と新しい働き方（テレワーク・フリーアドレス制）との相性について確認すること。

各課アンケートの調査目的

【調査対象】

- 調査対象は以下の82課を対象とし、対象としたすべての課から回答を受領した。

部等	課等
市長公室	企画調整課
	広聴広報課
	秘書課
総務部	総務課
	情報企画課
	危機管理防災課
	職員課
財政部	管財課
	財政課
	契約検査課
市民部	資産経営課
	市民税課
	資産税課
	納税課
	市民協働推進課
	くらしの安全課
交流推進部	市民登録課
	健康保険課
	医療助成年金課
	文化国際課
環境部	スポーツ推進課
	観光課
	環境企画課
保健福祉部	廃棄物対策課
	資源循環推進課
	地域福祉課
保健福祉部	障がい福祉課
	長寿社会課

部等	課等
保健福祉部	介護保険課
	生活福祉第一課
	生活福祉第二課
こども未来部	子ども青少年課
	子育てあんしん課
	母子健康課
商工労働部	経済企画課
	ものづくり推進課
農林部	農政課
	林政課
建設部	道路管理課
	交通政策課
	道路建設課
	河川課
	用地課
	建築住宅課
都市整備部	都市計画課
	景観政策課
	公園みどり課
	建築指導課
	盛岡南整備課
	市街地整備課
玉山総合事務所	総務課
	税務住民課
	健康福祉課
保健福祉部	産業振興課
	建設課

部等	課等
会計課	会計課
支所・出張所	都南総合支所
	青山支所
	築川支所
	太田支所
	繋支所
	飯岡出張所
保健所	乙部出張所
	鮎川出張所
	玉山出張所
	巻堀出張所
	企画総務課
	健康増進課
消費生活センター	保健予防課
	生活衛生課
	消費生活センター
	子ども家庭総合支援センター
	子育て世代包括支援センター
	子育て世代包括支援センター
議会事務局	議事総務課
	総務課
	学務教職員課
	学校教育課
	生涯学習課
	歴史文化課
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局
監査委員会事務局	監査委員会事務局
農業委員会事務局	農業委員会事務局

各課アンケートの調査項目①

- 各課アンケートの調査項目は以下のとおり。

新市庁舎整備に関する各課アンケート

現在、新市庁舎整備について、令和5年度中の新市庁舎整備基本構想の策定を目指して検討を進めており、基本構想では、整備にあたっての理念や方針を定めることとしていますが、併せて想定される機能や規模についても整理する予定としております。今後取り入れていく機能については、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、テレワークなどの新しい働き方についても検討を行うことが不可欠であり、それらが庁舎の規模、また事業費にも大きく影響してくるものと考えております。

デジタル化の推進の中でフリーアドレス化やテレワークについては、各課の業務の性格と密接なかわりがある事項となりますので、つきましては、次の目的においてアンケートを実施し、検討の参考とさせていただくものです。

- 本市における課ごとの状況、職員の働き方を把握すること。
- テレワーク導入の可能性と、導入可能な割合を算定するための基礎情報を取得すること。
- 各課と新しい働き方（テレワーク、フリーアドレス制）との相性について確認すること。

恐れ入りますが6/2（金）までの回答に御協力をお願いします。

回答所要時間は約15分です。

1. 回答者の氏名を教えてください。*

回答を入力してください

2. 所属する部・課を教えてください。*

(例) 総務部管財課

回答を入力してください

3. 課の職員数を教えてください。*

※会計年度任用職員を含む。

回答を入力してください

4. 課で使用している座席の数を教えてください。*

※窓口や相談ブース、特定の業務に使用する専用端末席など、職員が一時的に使用する席はカウントしないでください。

回答を入力してください

5. 職員数＝座席数とならなかった場合、その理由はなぜですか。

(例) 一部の職員は相談対応業務のために窓口にいる時間が長いいため、専用の席が必要ないため。

(例) 会計年度任用職員の業務内容から、複数人の席を共有することで足りるため。

(例) 執務室の面積が不足しており、必要な座席数を確保できないため。

※職員数＝座席数となった場合、空欄のまま次に進んでください。

回答を入力してください

6. 課では市民や事業者向けの窓口・相談対応業務を実施していますか。*

はい

いいえ

各課アンケートの調査項目②

- 各課アンケートの調査項目は以下のとおり。

7. 窓口、カウンター、相談ブースの合計数を教えてください。

※長テーブルを使用し、パーティション等で区切っていない場合
例えば、来庁者と職員が対面で最大で3組対応可能なテーブルがある場合は“3”としてください。

回答を入力してください

8. 窓口、カウンター、相談ブースの平時における稼働率ほどの程度ですか。感覚的な値で構いませんので選択してください。

- 20%未満
- 20~40%
- 40~60%
- 60~80%
- 80%以上

9. 窓口、カウンター、相談ブースの繁忙期における稼働率ほどの程度ですか。感覚的な値で構いませんので選択してください。

- 20%未満
- 20~40%
- 40~60%
- 60~80%
- 80%以上

10. 窓口・相談対応業務を円滑に実施するためには、窓口には休憩時の交代要員も含め、常時何名程度の職員が必要だと思いますか。

回答を入力してください

各課アンケートの調査項目③

- 各課アンケートの調査項目は以下のとおり。

11. 課の業務内容について伺います。

会計年度任用職員を除く一般職の業務内容を、窓口・相談対応業務、窓口・相談対応以外の内勤業務、外勤業務の3つに分類した時に、窓口・相談対応業務に従事している時間の割合を教えてください。*

※ここから3つの質問について、回答の合計が100%になるように回答してください。

例えば、課における典型的な職員を想定した際に、1日8時間の勤務時間のうち、「窓口・相談対応業務」に4時間、「窓口・相談業務以外の内勤業務」に4時間従事し、「外勤業務」を行わない場合の回答は、それぞれ50%、50%、0%となります。

- 0%
- 10%
- 20%
- 30%
- 40%
- 50%
- 60%
- 70%
- 80%
- 90%
- 100%

12. 会計年度任用職員を除く一般職の業務内容のうち、窓口・相談対応業務以外の内勤業務に従事している時間の割合を教えてください。*

※前後の質問を合わせた回答の合計が100%になるように回答してください。

例えば、1日8時間の勤務時間のうち、「窓口・相談対応業務」に4時間、「窓口・相談業務以外の内勤業務」に4時間従事し、「外勤業務」を行わない場合の回答は、それぞれ50%、50%、0%となります。

- 0%
- 10%
- 20%
- 30%
- 40%
- 50%
- 60%
- 70%
- 80%
- 90%
- 100%

各課アンケートの調査項目④

- 各課アンケートの調査項目は以下のとおり。

13. 会計年度任用職員を除く一般職の業務内容のうち、外勤業務に従事している時間の割合を教えてください。*

※ここまで3つの回答の合計が100%になるように回答してください。

例えば、典型的な職員が1日8時間の勤務時間のうち、「窓口・相談対応業務」に4時間、「窓口・相談業務以外の内勤業務」に4時間従事し、「外勤業務」を行わない場合の回答は、50%、50%、0%となります。

- 0%
- 10%
- 20%
- 30%
- 40%
- 50%
- 60%
- 70%
- 80%
- 90%
- 100%

14. 会計年度任用職員を除く一般職の「窓口・相談対応業務以外の内勤業務」の業務内容について質問です。「窓口・相談対応業務以外の内勤業務」のうち、テレワーク実施の環境が十分整ったとしても登庁しなければならない業務のおおまかな割合を教えてください。*

例えば、典型的な職員が「窓口・相談対応業務以外の内勤業務」4時間のうち、2時間が登庁しなければならない業務である場合は、「50%」を選択することとなります。

登庁しなければならない業務の例：個人情報系システムを使用する業務、手書きの書類を扱う業務、郵便受領・郵便発送業務など

なお、「職員同士の打ち合わせ」、「庁内サーバへのアクセスが必要な業務」などについては、PC端末配備やセキュリティの確保、通信環境の整備等によりテレワークでも対応できるようになると考えられるため、「登庁しなければならない業務」には含まれません。

- 0%
- 10%
- 20%
- 30%
- 40%
- 50%
- 60%
- 70%
- 80%
- 90%
- 100%

各課アンケートの調査項目⑤

- 各課アンケートの調査項目は以下のとおり。

15. 課の業務内容について伺います。

会計年度任用職員の業務内容を、窓口・相談対応業務、窓口・相談対応以外の内勤業務、外勤業務の3つに分類した時に、窓口・相談対応業務に従事している時間の割合を教えてください。*

※ここから3つの質問について、回答の合計が100%になるように回答してください。

例えば、課における典型的な職員を想定した際に、1日8時間の勤務時間のうち、「窓口・相談対応業務」に4時間、「窓口・相談業務以外の内勤業務」に4時間従事し、「外勤業務」を行わない場合の回答は、それぞれ50%、50%、0%となります。

- 0%
- 10%
- 20%
- 30%
- 40%
- 50%
- 60%
- 70%
- 80%
- 90%
- 100%

16. 会計年度任用職員の業務内容のうち、窓口相談業務以外の内勤業務に従事している時間の割合を教えてください。*

※前後の質問を合わせた回答の合計が100%になるように回答してください。

例えば、1日6時間の勤務時間のうち、窓口・相談対応業務には従事せず、「窓口・相談業務以外の内勤業務」に2時間従事し、「外勤業務」に4時間従事する場合の回答は、0%、30%、70%となります。

- 0%
- 10%
- 20%
- 30%
- 40%
- 50%
- 60%
- 70%
- 80%
- 90%
- 100%

各課アンケートの調査項目⑥

- 各課アンケートの調査項目は以下のとおり。

17. 会計年度任用職員の業務内容のうち、外勤業務に従事している時間の割合を教えてください。*

※ここまで3つの合計が100%になるように回答してください。

例えば、1日6時間の勤務時間のうち、窓口・相談対応業務には従事せず、「窓口・相談業務以外の内勤業務」に2時間従事し、「外勤業務」に4時間従事する場合の回答は、それぞれ0%、30%、70%となります。

- 0%
- 10%
- 20%
- 30%
- 40%
- 50%
- 60%
- 70%
- 80%
- 90%
- 100%

18. 会計年度任用職員の「窓口・相談対応業務以外の内勤業務」の業務内容について質問です。「窓口・相談対応業務以外の内勤業務」のうち、テレワーク実施の環境が十分整ったとしても登庁しなければならない業務のおおまかな割合を教えてください。*

例えば、典型的な職員が「窓口・相談対応業務以外の内勤業務」4時間のうち、2時間が登庁しなければならない業務である場合は、「50%」を選択することとなります。

登庁しなければならない業務の例：個人情報系システムを使用する業務、手書きの書類を扱う業務、郵便受領・郵便発送業務など

なお、「職員同士の打ち合わせ」、「庁内サーバへのアクセスが必要な業務」などについては、PC端末配備やセキュリティの確保、通信環境の整備等によりテレワークでも対応できるようになると考えられるため、「登庁しなければならない業務」には含まれません。

- 0%
- 10%
- 20%
- 30%
- 40%
- 50%
- 60%
- 70%
- 80%
- 90%
- 100%

各課アンケートの調査項目⑦

- 各課アンケートの調査項目は以下のとおり。

19. 課の業務はテレワークと相性がいいと思いますか。*

- とてもいい
- いい
- 悪い
- とても悪い

20. そのように回答した理由を具体的に教えてください。*

(「いい」と回答した場合の例) パソコンでの作業が中心で、登庁を必要としない業務が多いから。
(「悪い」と回答した場合の例) 窓口対応業務が多く、登庁しなければならない業務が多いから。

回答を入力してください

21. フリーアドレス制には執務空間の小スペース化、コミュニケーションの促進等に効果があるといわれています。課の業務内容と相性がいいと思いますか。*

- とてもいい
- いい
- 悪い
- とても悪い

22. そのように回答した理由を教えてください。*

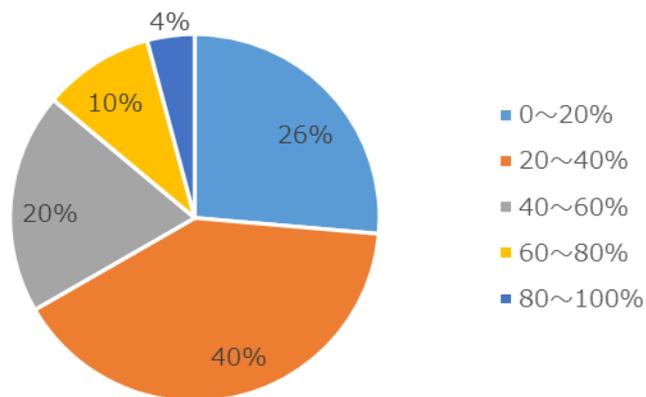
(「いい」と回答した場合の例) 課内のコミュニケーションが重要な業務であり、より効率的に業務ができるようになると思うから。
(「悪い」と回答した場合の例) 課内のほとんどの職員が常に登庁しなければならない業務に従事しており、フリーアドレス制を導入しても省スペース化につながらないと思うから。

回答を入力してください

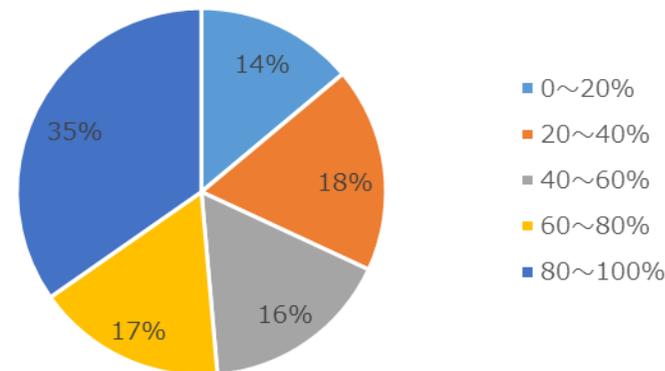
各課アンケートの集計・分析①：窓口業務について

- 窓口業務を実施していると回答した課は82課中72課で、実施していないと回答した課は10課だった。
- 窓口業務を実施していると回答した課について、窓口・カウンター・相談ブースの稼働率に調査を行ったところ、平時においては、ほとんどの課において稼働率は80%未満となっていた。よって、ほとんどの課において、**平時において窓口等が不足するような状況にはない**ことがうかがえる。
- 一方で**一部の課においては、繁忙時においても稼働率が6割未満となっている**ことがわかる。これらの課については、過剰な数の窓口が設置されている可能性があると考えられる。

平時における窓口の稼働率

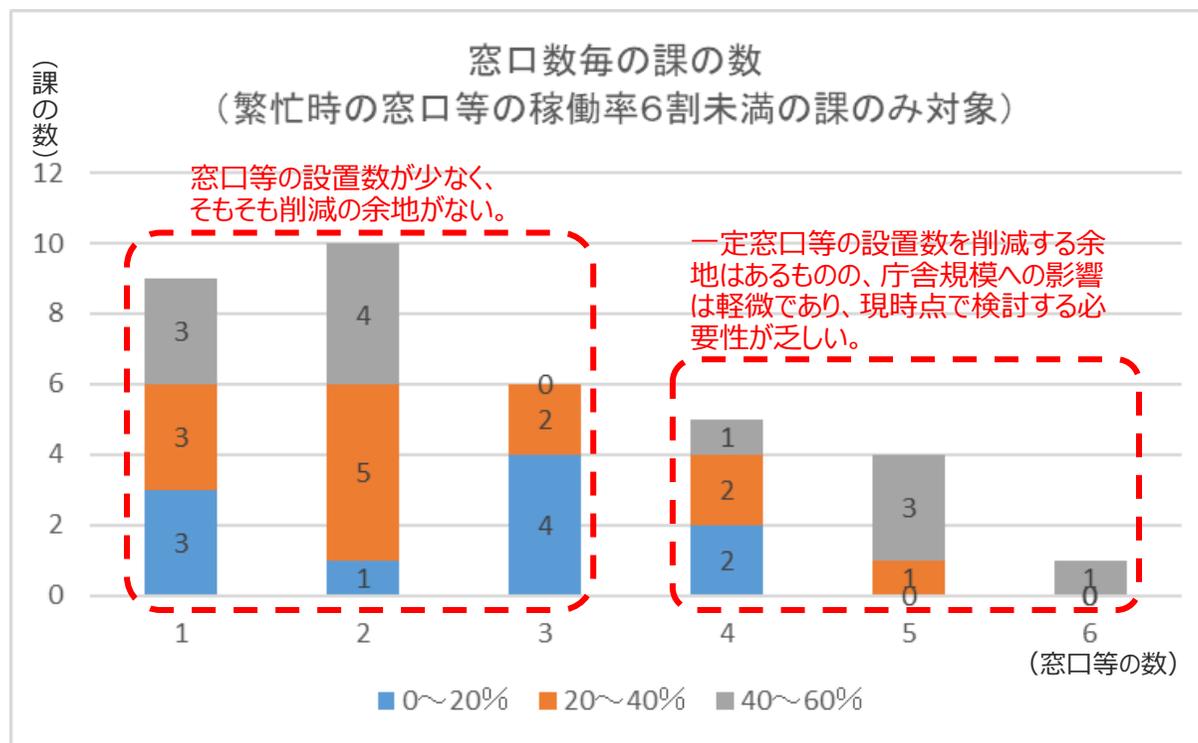


繁忙時における窓口の稼働率



各課アンケートの集計・分析①：窓口業務について

- 前項の分析を踏まえ、窓口数と繁忙時におけるその稼働率について、分析を行った。
- その結果、**繁忙時において稼働率が6割未満となっている課の窓口等の数は最大6席で、そもそも整備されている窓口等の数が少ないことがわかった。**
- 窓口等の数が1～3席の課については、そもそも窓口等の数が少ないため、稼働率の高低に限らず、削減の余地が乏しく過剰に窓口等が設けられているとは言い難いと考えられる。
- 窓口等の数が4～6席以上の課については、一定窓口数を削減する余地があるものの、対象となる課の数が少なく、また、削減した場合においても、全体の面積に対する影響が軽微であることから、**現時点で窓口の削減について検討する必要性は乏しいもの**と考えられる。



各課アンケートの集計・分析②：テレワーク率について①

- ・ テレワークに関する調査に関しては、新庁舎に移転予定の、以下の68課を対象とし、分析を行った。

部等	課等
市長公室	企画調整課
	広聴広報課
	秘書課
総務部	総務課
	情報企画課
	危機管理防災課
	職員課
	管財課
財政部	財政課
	契約検査課
	資産経営課
	市民税課
	資産税課
	納税課
市民部	市民協働推進課
	くらしの安全課
	市民登録課
	健康保険課
	医療助成年金課
交流推進部	文化国際課
	スポーツ推進課
	観光課
環境部	環境企画課
	廃棄物対策課
	資源循環推進課

部等	課等
保健福祉部	地域福祉課
	障がい福祉課
	長寿社会課
	介護保険課
	生活福祉第一課
	生活福祉第二課
こども未来部	子ども青少年課
	子育てあんしん課
	母子健康課
商工労働部	経済企画課
	ものづくり推進課
農林部	農政課
	林政課
建設部	道路管理課
	交通政策課
	道路建設課
	河川課
	用地課
	建築住宅課
都市整備部	都市計画課
	景観政策課
	公園みどり課
	建築指導課
	盛岡南整備課
	市街地整備課

部等	課等
会計課	会計課
保健所	保健所企画総務課
	健康増進課
	指導予防課
	生活衛生課
消費生活センター	消費生活センター
子ども家庭総合支援センター	子ども家庭総合支援センター
子育て世代包括支援センター	子育て世代包括支援センター
議会事務局	議事総務課
教育委員会	総務課
	学務教職員課
	学校教育課
	生涯学習課
	歴史文化課
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局
監査委員会事務局	監査委員会事務局
農業委員会事務局	農業委員会事務局
教育研究所	

各課アンケートの集計・分析②：テレワーク率について①

- アンケート調査により、各課の①窓口・相談対応業務、②窓口・相談対応業務以外の内勤業務、③外勤業務の業務割合を特定したうえで、②窓口・相談対応業務以外の内勤業務のうち、**TW実施環境が整った場合においても登庁しなければならない業務の割合**を確認することで、TW実施可能な人員数及びTW率について算出を行った。
- 各課のTW率の算出式は以下のとおりである。

$$\text{(TW率)} = \text{(②窓口・相談対応業務以外の内勤業務割合)} \times (1 - \text{登庁業務割合}) + \text{(③外勤業務割合)}$$

- 上記の式で算出したTW率に各課の職員数を乗じることでTW実施可能な職員数を算出した。なお、ここでは安全側を見込むため、TW実施可能な職員数については、端数を切り捨てる処理を行った。
- また、上記のTW実施可能な職員が全員TWした場合の、登庁職員の人数が、窓口業務を実施するのに必要な人員数を満足しない課については、窓口業務を実施するのに十分な職員が登庁するようTW率の補正を行うものとした。
- この時、市役所全体の**TW率は36%**であった。

各課アンケートの集計・分析②：テレワーク率について②

所属①	所属②	正職員	会計年度	合計	問1窓口職員	正職員 TW業務割合 (外勤含む)	TW職員数	会計年度 TW業務割合 (外勤含む)	TW職員数	合計 TW職員数	TW率
市長公室	企画調整課	32	11	43	4	63%	20人	50%	5人	25人	58%
市長公室	広聴広報課	11	3	14	0	34%	3人	24%	0人	3人	21%
市長公室	秘書課	4	1	5		54%	2人	0%	0人	2人	40%
総務部	総務部総務課	15	5	20	2	45%	6人	28%	1人	7人	35%
総務部	情報企画課	8	1	9		73%	5人	50%	0人	5人	56%
総務部	危機管理防災課	15	6	21		100%	15人	90%	5人	20人	95%
総務部	職員課	21	4	25		80%	16人	70%	2人	18人	72%
総務部	管財課	15	17	32	2	41%	6人	7%	1人	7人	22%
財政部	財政課	16	0	16		80%	12人	50%	0人	12人	75%
財政部	契約検査課	13	1	14	2	16%	2人	0%	0人	2人	14%
財政部	資産経営課	7	0	7		60%	4人	0%	0人	4人	57%
財政部	市民税課	37	8	45	12	14%	5人	0%	0人	5人	11%
財政部	資産税課	36	1	37	3	34%	12人	10%	0人	12人	32%
財政部	納税課	37	4	41	2	0%	0人	0%	0人	0人	0%
市民部	市民協働推進課	20	5	25	2	40%	8人	0%	0人	8人	32%
市民部	くらしの安全課	8	7	15	2	82%	6人	66%	4人	10人	67%
市民部	市民登録課	47	28	75	38	13%	6人	0%	0人	6人	8%
市民部	健康保険課	37	22	59	8	7%	2人	12%	2人	4人	7%
市民部	医療助成年金課	18	17	35	8	7%	1人	3%	0人	1人	3%
交流推進部	文化国際課	10	4	14	1	74%	7人	76%	3人	10人	71%
交流推進部	スポーツ推進課	17	8	25	1	74%	12人	74%	5人	17人	68%

各課アンケートの集計・分析②：テレワーク率について②

所属①	所属②	正職員	会計年度	合計	問1 窓口職員	正職員 TW業務割合 (外勤含む)	TW職員数	会計年度 TW業務割合 (外勤含む)	TW職員数	合計 TW職員数	TW率
交流推進部	観光課	16	1	17	2	60%	9人	34%	0人	9人	53%
環境部	環境企画課	16	1	17	4	48%	7人	75%	0人	7人	41%
環境部	廃棄物対策課	18	4	22	2	26%	4人	84%	3人	7人	32%
環境部	資源循環推進課	11	6	17	2	48%	5人	48%	2人	7人	41%
保健福祉部	地域福祉課	17	8	25	1	60%	10人	75%	6人	16人	64%
保健福祉部	障がい福祉課	24	15	39	3	0%	0人	0%	0人	0人	0%
保健福祉部	長寿社会課	17	15	32	0	27%	4人	54%	8人	12人	38%
保健福祉部	介護保険課	25	17	42	3	34%	8人	53%	9人	17人	40%
保健福祉部	生活福祉第一課	24	13	37	2	32%	7人	20%	2人	9人	24%
保健福祉部	生活福祉第二課	31	17	48	12	33%	10人	40%	6人	16人	33%
子ども未来部	子ども青少年課	21	14	35	6	10%	2人	10%	1人	3人	9%
子ども未来部	子育てあんしん課	19	9	28	5	50%	9人	10%	0人	9人	32%
子ども未来部	母子健康課	21	11	32	2	17%	3人	20%	2人	5人	16%
商工労働部	経済企画課	18	0	18	10	60%	10人	70%	0人	8人	44%
商工労働部	ものづくり推進課	12	4	16	2	62%	7人	55%	2人	9人	56%
農林部	農政課	31	10	41	17	68%	21人	58%	5人	24人	59%
農林部	林政課	17	3	20	2	60%	10人	75%	2人	12人	60%
建設部	雪対策室	31	1	32	10	50%	15人	0%	0人	15人	47%
建設部	おでかけ支援対策室	14	2	16	3	72%	10人	50%	1人	11人	69%
建設部	道路建設課	20	2	22		45%	9人	10%	0人	9人	41%
建設部	河川課	11	1	12	4	32%	3人	0%	0人	3人	25%

各課アンケートの集計・分析②：テレワーク率について②

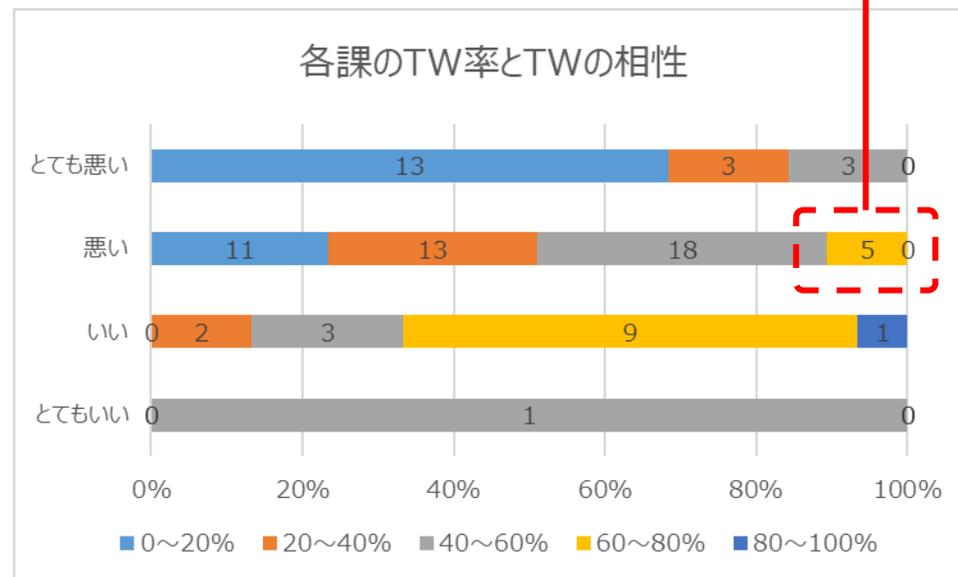
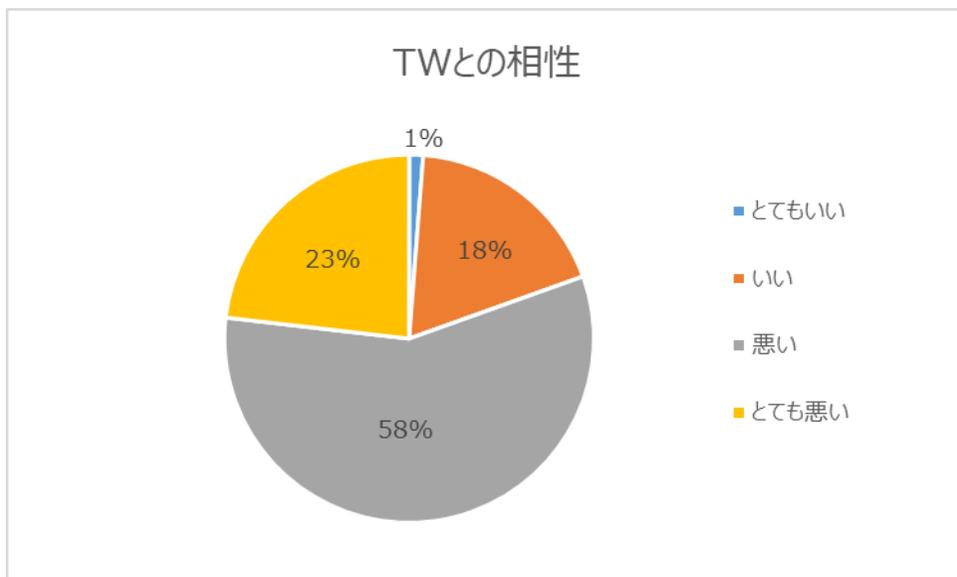
所属①	所属②	正職員	会計年度	合計	問1 窓口職員	正職員 TW業務割合 (外勤含む)	TW職員数	会計年度 TW業務割合 (外勤含む)	TW職員数	合計 TW職員数	TW率
建設部	用地課	18	1	19	6	45%	8人	86%	0人	8人	42%
建設部	建築住宅課	25	3	28	8	48%	12人	24%	0人	12人	43%
都市整備部	都市計画課	18	1	19	2	45%	8人	26%	0人	8人	42%
都市整備部	景観政策課	8	3	11	2	50%	4人	46%	1人	5人	45%
都市整備部	公園みどり課	25	10	35	3	50%	12人	35%	3人	15人	43%
都市整備部	建築指導課	22	1	23	9	24%	5人	0%	0人	5人	22%
都市整備部	盛岡南整備課	20	3	23	0	65%	13人	24%	0人	13人	57%
都市整備部	市街地整備課	27	1	28	0	28%	7人	9%	0人	7人	25%
会計課	会計課	14	0	14	2	34%	4人	0%	0人	4人	29%
保健所	企画総務課	16	15	31	2	58%	9人	9%	1人	10人	32%
保健所	健康増進課	22	8	30	3	64%	14人	48%	3人	17人	57%
保健所	保健予防課	20	12	32	2	20%	4人	10%	1人	5人	16%
保健所	生活衛生課	17	1	18	3	49%	8人	60%	0人	8人	44%
消費生活センター	消費生活センター	3	10	13	5	55%	1人	17%	1人	2人	15%
子ども家庭総合支援センター	子ども家庭総合支援セン	3	5	8	1	48%	1人	34%	1人	2人	25%
子育て世代包括支援センター	子育て世代包括支援セ	2	8	10	7	36%	0人	40%	3人	3人	30%
議会事務局	議事総務課	14	0	14		80%	11人	0%	0人	11人	79%
教育委員会	教育委員会総務課	25	4	29	4	50%	12人	31%	1人	13人	45%
教育委員会	学務教職員課	19	5	24	3	26%	4人	16%	0人	4人	17%
教育委員会	学校教育課	17	4	21	3	55%	9人	50%	2人	11人	52%
教育委員会	生涯学習課	8	6	14	3	60%	4人	85%	5人	9人	64%

各課アンケートの集計・分析②：テレワーク率について②

所属①	所属②	正職員	会計年度	合計	問1 窓口職員	正職員 TW業務割合 (外勤含む)	TW職員数	会計年度 TW業務割合 (外勤含む)	TW職員数	合計 TW職員数	TW率
教育委員会	歴史文化課	20	6	26	1	74%	14人	40%	2人	16人	62%
教育委員会	教育研究所	1	6	7	3	83%	0人	55%	3人	3人	43%
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	5	0	5	2	74%	3人	0%	0人	3人	60%
監査委員会事務局	監査委員会事務局	7	0	7		60%	4人	20%	0人	4人	57%
農業委員会事務局	農業委員会事務局	10	1	11	4	25%	2人	28%	0人	2人	18%

各課アンケートの集計・分析③：課の業務内容とTWの相性について

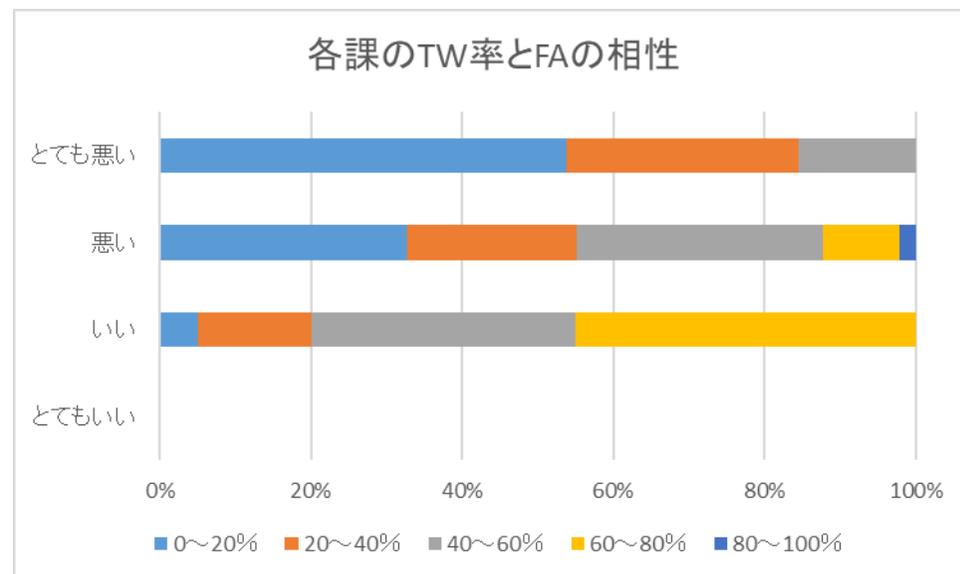
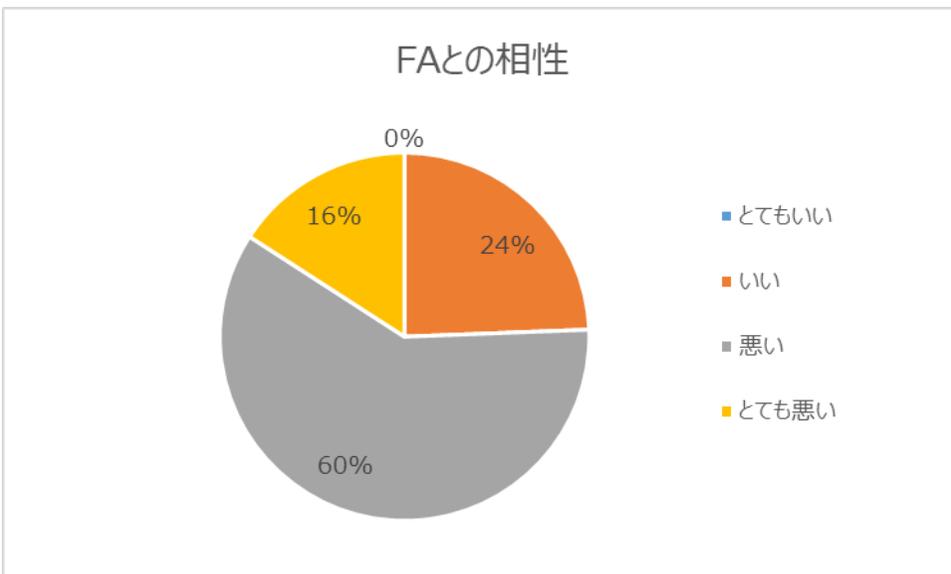
- 課の業務内容とTWとの相性について調査したところ、約8割の課が自分の課の業務とTWの相性を「悪い」「とても悪い」と考えていることが分かった。
- 各課の回答した相性と前項で算出したTW率の関係を見てみると、「いい」「とてもいい」と回答した課については、TW率の算出値も高くなっていることがわかり、TWに対する認識と実態がおおむね一致していることがうかがえる。
- 「悪い」「とても悪い」と回答した課には、TW率の算出値が低い課が多いものの、TW率が高く算出された課も含まれていることがわかる。
- 一部の課においては、業務の実態とTWとの相性の認識に齟齬が生じているものと考えられ、このような傾向が顕著な課として、くらしの安全課、林政課、おでかけ支援対策室、生涯学習課、選挙管理委員会事務局が挙げられる。
- TWの推進に当たっては、このような認識の齟齬を減らしていく取り組みも必要になると考えられる。



各課アンケートの集計・分析④：課の業務内容とフリーアドレスの相性について

- 各課に自分の課の業務内容とTW率との相性を確認したところ、**約四分の三の課が自分の課の業務と、フリーアドレス（FA）の相性が「悪い」「とても悪い」と考えている**ことが分かった。
- 一方で、「悪い」「とても悪い」といった回答の理由をしてみると、**業務環境の整備やFAの導入方法により解消**できると考えられる意見や、FA導入の効果が乏しいと考えられるために相性が「悪い」とするよう意見が多いことが分かった。
- FAの導入方法について、**適切に検討を行う（グループアドレス制等）**とともに、**並行してFAに対応した業務環境の整備（DX化・ペーパーレス化等）を行うことが重要**と考えられる。

項目	主な意見
とてもいい ／ いい	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーションの促進が見込める。 省スペース化が見込める
悪い ／ とても悪い	<ul style="list-style-type: none"> そもそも登庁率が高く、効果が薄い 固定席の方が効率的に業務を実施できそう。 紙ベースの書類・個人情報を扱うため。



職員アンケートの調査目的

【調査目的】

盛岡市新市庁舎の整備においては、最新のDX（デジタルトランスフォーメーション）の動向を取り入れるとともに、テレワークといった新しい働き方についても検討を行うことが必要不可欠である。

上記のような状況を踏まえ、本アンケートは以下の3点について調査・確認するために実施した。

- 本市におけるテレワーク・フリーアドレスの状況を把握すること。
- 職員のテレワーク・フリーアドレスに関する要望を把握すること。
- 庁舎面積の算出・補正に関するための基礎情報を取得すること。

【調査対象】

- 調査は、会計年度任用職員を含む全ての職員を対象とした。

職員アンケートの調査項目①

- 職員アンケートの調査項目は以下のとおり。

新市庁舎整備に関する職員アンケート

現在、新市庁舎整備について、令和5年度中の新市庁舎整備基本構想の策定を目指して検討を進めており、基本構想では、整備にあたっての理念や方針を定めることとしていますが、併せて想定される機能や規模についても整理する予定としております。今後取り入れていく機能については、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、テレワークなどの新しい働き方についても検討を行うことが不可欠であり、それらが庁舎の規模、また事業費にも大きく影響してくるものと考えております。

デジタル化の推進の中でフリーアドレス化やテレワークについては、個人の働き方と密接なかかわりがある事項となりますので、つきましては、次の目的においてアンケートを実施し、検討の参考とさせていただくものです。

- ・当市のテレワーク・フリーアドレスの状況を把握すること
- ・職員のテレワーク・フリーアドレスに関する要望を把握すること
- ・庁舎面積の算出・補正に関する基礎情報を取得すること

6/2（金）までの回答に御協力をお願いします。回答所要時間は約10分です

※選択式の質問はすべて複数回答ができません。複数該当する場合は、中でも最も当てはまるものを1つ選択してください。

1. あなたの性別を教えてください *

- 男性
- 女性
- その他
- 回答しない

2. あなたの年代を教えてください。 *

- 10代
- 20代
- 30代
- 40代
- 50代
- 60代以上

3. あなたの所属を教えてください。 *

- (例) 総務部管財課
- (例) 総務部管財課新市庁舎整備室

回答を入力してください

職員アンケートの調査項目②

- 職員アンケートの調査項目は以下のとおり。

4. あなたの役職を教えてください。*

- 部長
- 次長級（次長、参事）
- 課長級（課長、主幹）
- 課長補佐級（課長補佐、副主幹）、係長級（係長、主査）
- その他一般職
- 会計年度任用職員

5. これまでテレワークを実施したことがありますか。*

※令和4年7～8月に行われた「テレワーク勤務の試行」に伴うものは、除外してください。

- 現在実施している
- 過去に実施したことがある
- 実施したことはない

6. 「現在実施している」「過去に実施したことがある」と答えた方に質問です。どれくらいの頻度でテレワークを実施していますか／いましたか。

- 週5日
- 週4日
- 週3日
- 週2日
- 週1日
- 2週に1回
- 月に1回
- 月に1回未満

7. テレワークの実施理由を教えてください。

※該当項目がない場合は、最下段を選択し、理由を入力してください。

- 子育てと仕事の両立
- 介護と仕事の両立
- 災害・交通制限・コロナ等による出勤困難
- その他

職員アンケートの調査項目③

- 職員アンケートの調査項目は以下のとおり。

8. テレワークを積極的に実施したいですか。*

- はい
- いいえ

9. 前段の質問で「はい」と答えた方に質問です。その理由を教えてください。*

※該当項目がない場合は、最下段を選択し、理由を入力してください。

- 子育てとの両立
- 介護との両立
- 通勤時間の削減
- 仕事がかどりそう
- 行政サービスの質が向上しそう
- その他

10. 今後テレワーク実施のための環境が十分に整った場合、どの頻度でテレワークを実施したいですか。*

- 週5日
- 週4日
- 週3日
- 週2日
- 週1日
- 2週に1日
- 月に1日
- 月に1日未満

11. テレワークを積極的に推進する施策が導入された場合、支持しますか。*

- はい
- いいえ

職員アンケートの調査項目④

- 職員アンケートの調査項目は以下のとおり。

12. テレワーク導入の課題として、どのようなものが考えられますか。*

※該当項目がない場合は、最下段を選択し、理由を入力してください。

- 市民サービス品質の低下
- テレワークに対応した業務環境（端末、通信環境、庁内システム、書類の電子化等）の整備
- 労務管理
- 上司・同僚の理解
- テレワーク実施のための庁内申請手続き
- その他

13. 所属する課において、フリーアドレス制を導入することになった場合、導入を支持しますか。*

※フリーアドレス制とは、固定席を設けず、ノートパソコン等を活用して自由に座席を選択できる働き方をいいます。

- はい
- いいえ

14. 主査以上の方に質問です。

庁舎における執務スペースの面積は、「総務省地方債同意等基準運用要綱」に基づき計算すると、「職員数×換算率×4.5㎡（3畳弱）」となります。

ここでいう換算率とは、職員の役職により設定される係数で、当市の規模の自治体では一般職員が1、課長補佐係長（当市の課長補佐、副主幹、係長及び主査）は2、課長級（当市の課長及び主幹）は5、部長・次長は9とされています。つまり、役職の高い職員には一般職員より広い執務スペースが必要考えられていると解釈できます。

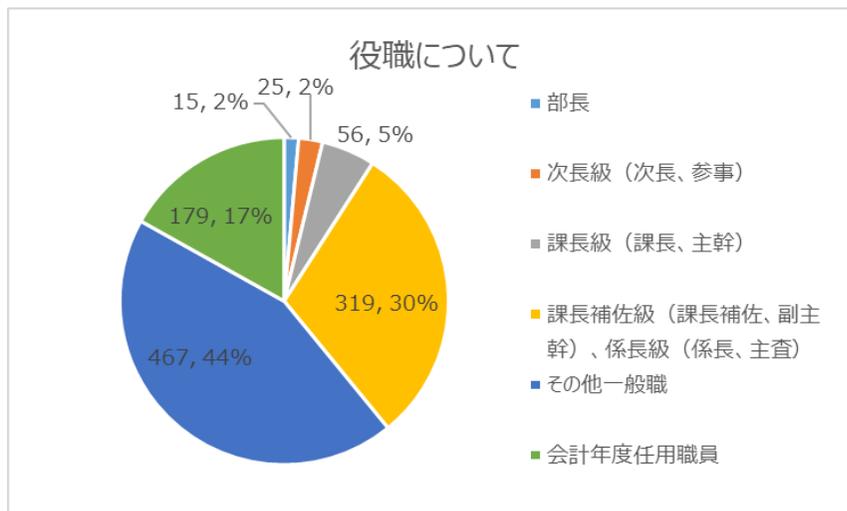
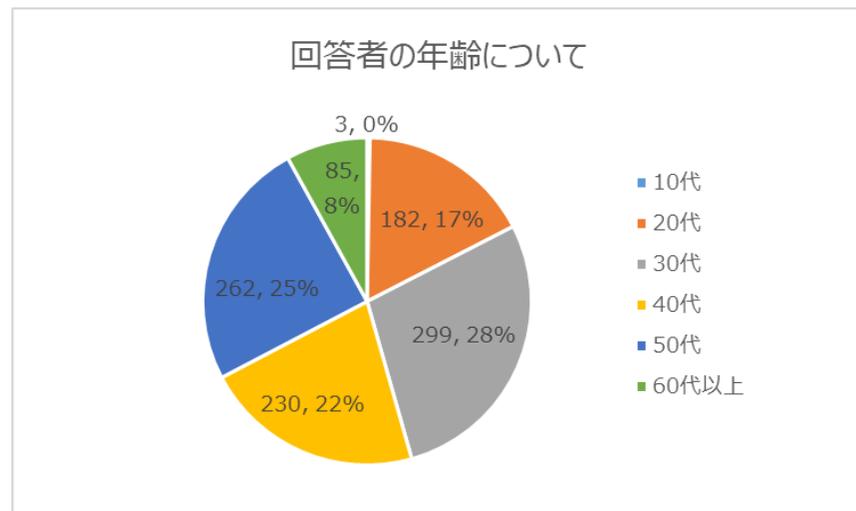
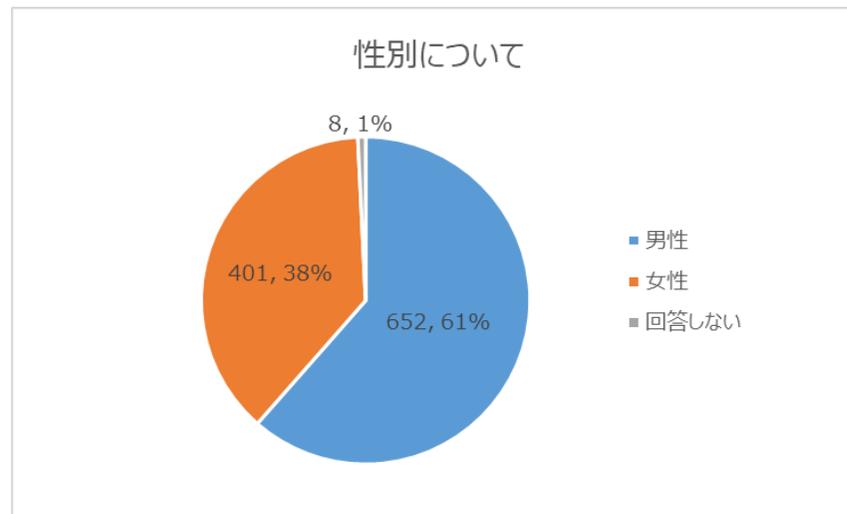
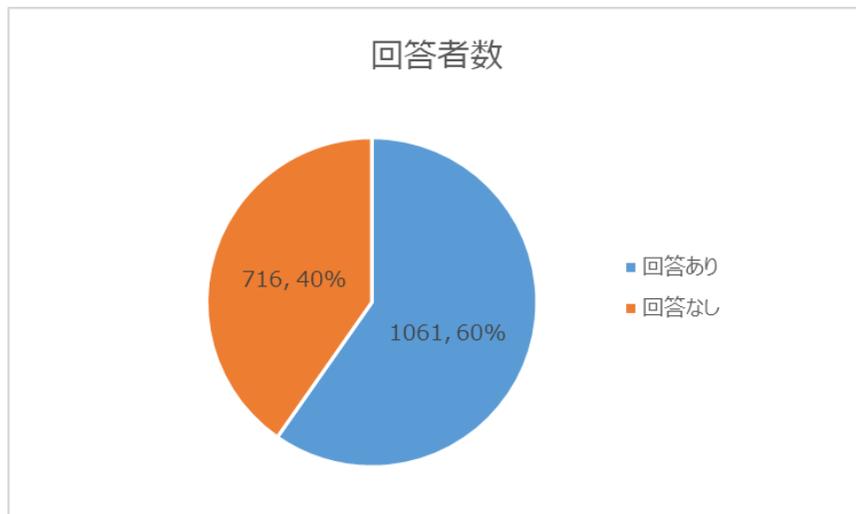
一方、他の自治体では、この設定を過大と判断し、庁舎規模の算定にあたり下方修正する事例も見られます。

以上を踏まえ、あなたの職位において換算率はどの程度が望ましいと考えますか。

- 1
- 1.5
- 2
- 3
- 5
- 6
- 9

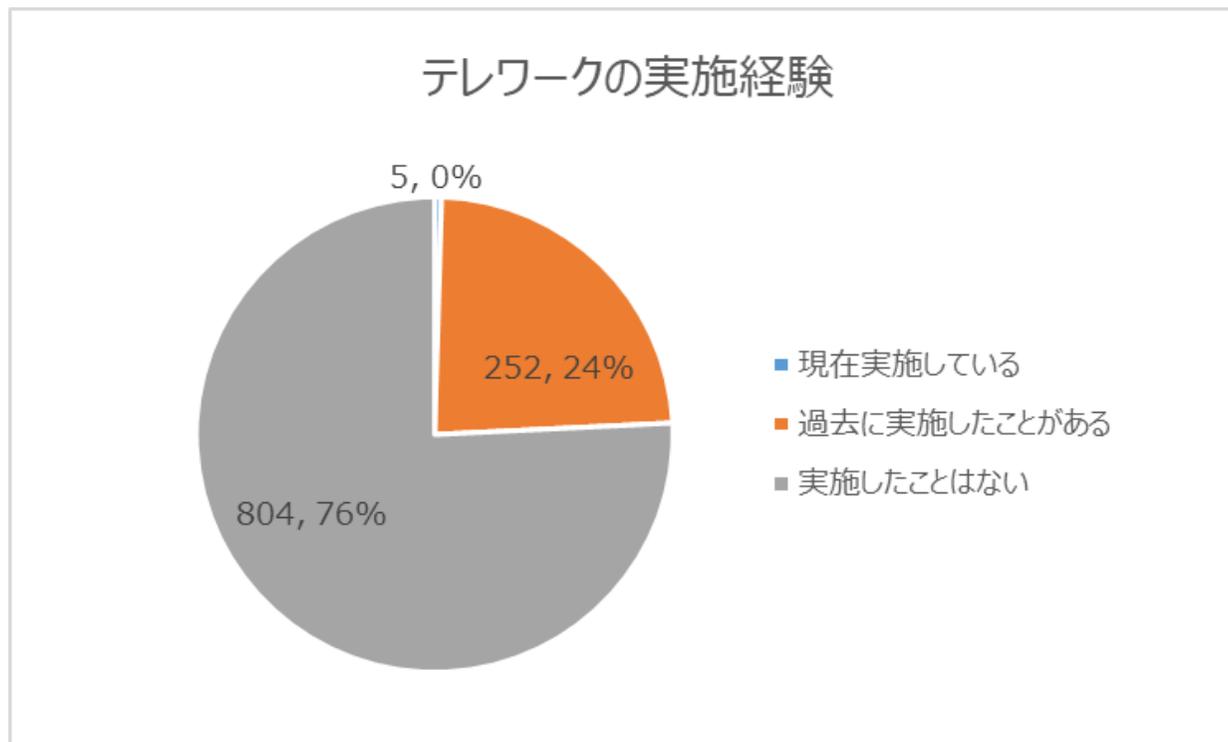
職員アンケートの集計・分析①：回答状況・回答者の属性

- 全職員1,777名に対してアンケートを実施したところ、1061名（60%）の職員から回答があった。
- 回答者の属性は以下のとおりである。



職員アンケートの集計・分析②：テレワークの実施経験について①

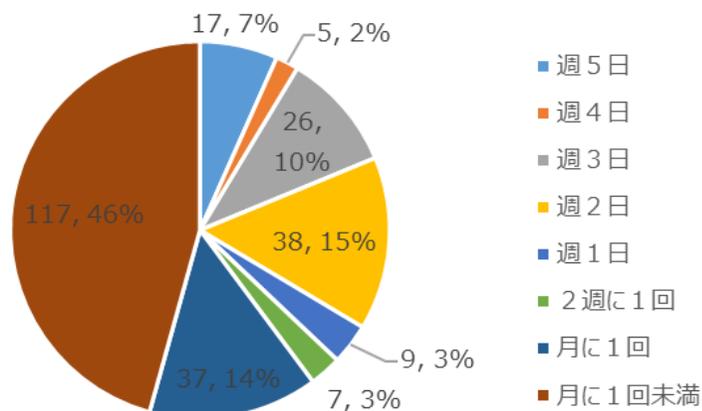
- テレワークの実施経験について調査したところ、約1/4の職員が「過去に実施したことがある」ことが分かった。（市として試行的に実施したテレワークについては除く）
- 一方でテレワークを「現在実施している」職員は1%未満だった。



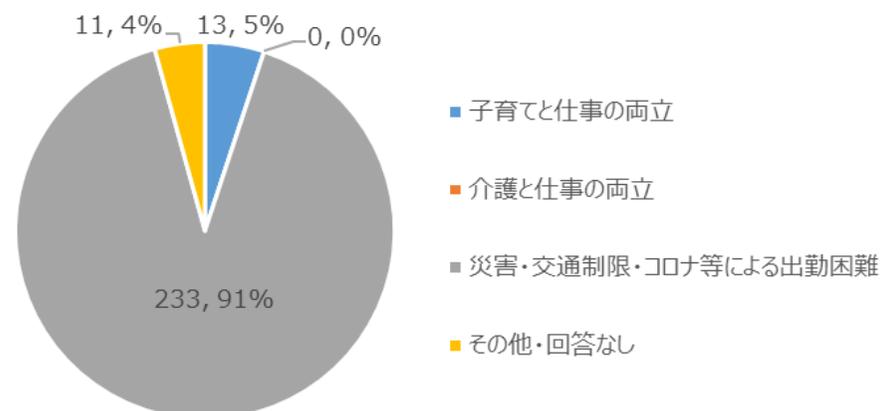
職員アンケートの集計・分析②：テレワークの実施経験について②

- テレワークの実施経験のある職員に、当時のTWの実施頻度について調査したところ、**過半数以上が月に1回以下と、頻度としては非常に少ないものである**ことが分かった。
- また、TWの実施理由についても、**災害やコロナを理由としたものが9割を占め**ており、職員個人の都合・判断でTWを選択・実施したのではなく、平時となった現在においては、盛岡市においてほとんどTWが行われていないことが分かった。

TWの実施頻度

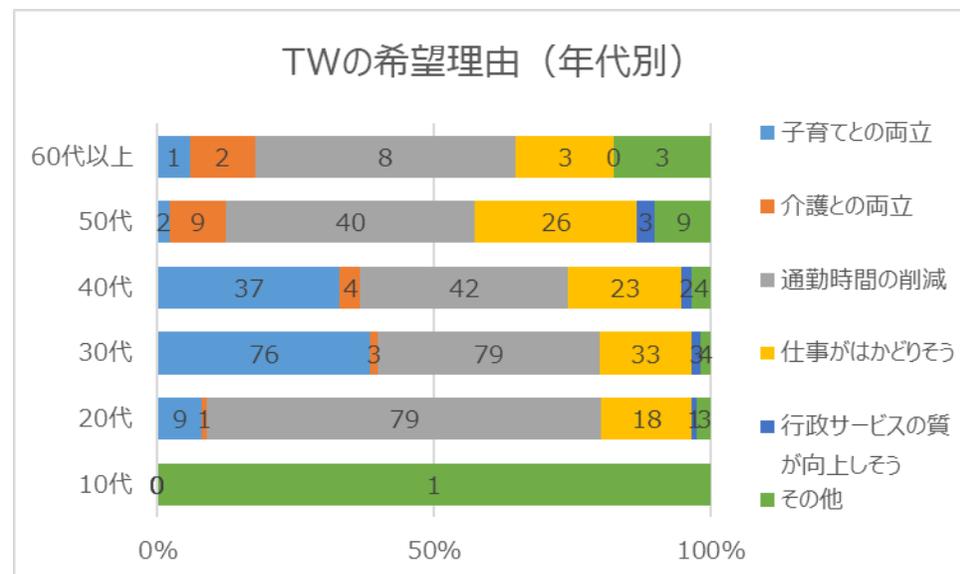
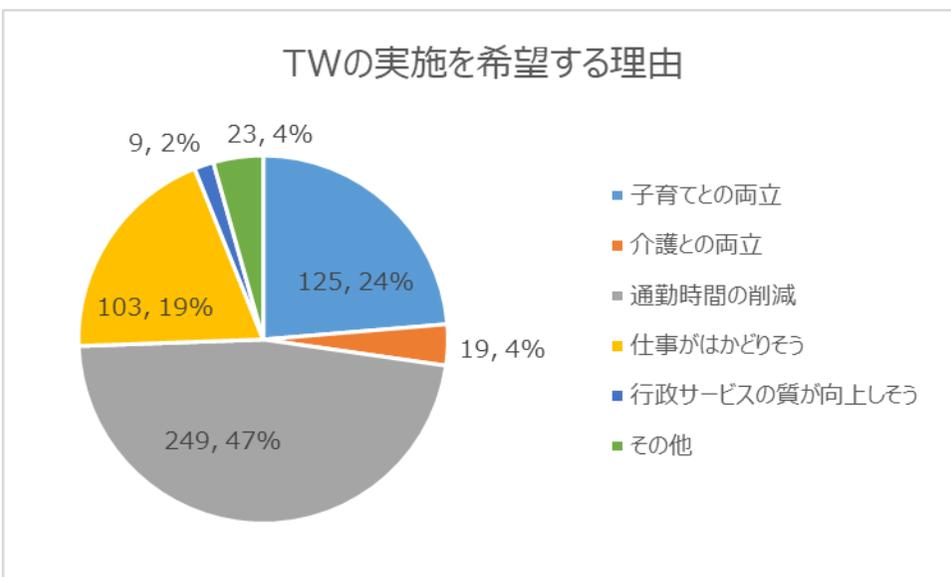
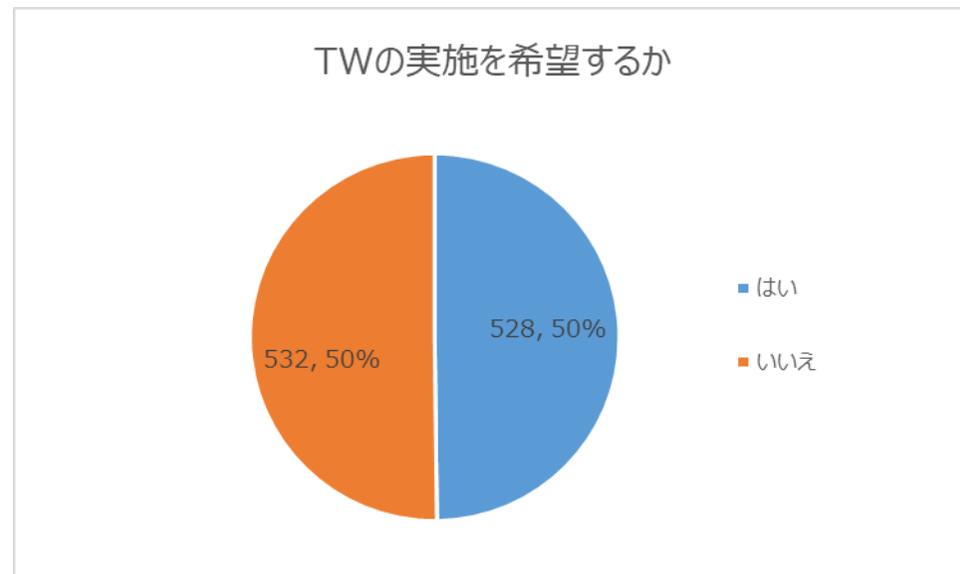


TWの実施理由



職員アンケートの集計・分析③：テレワークに関する希望について①

- 職員にTWを実施したいか調査したところ、「はい」と回答した職員は全職員のおよそ半分だった。
- TWを希望すると回答した職員に、その理由について調査したところ、その理由としては「**通勤時間の削減**」を挙げる意見が多く、全体のおよそ半分を占めた。これに「**子育てとの両立**」がつづき、およそ全体の1/4を占めた。
- 年代別にみると30～40代においては、「子育てとの両立」を挙げる意見が多く、50～60代においては、「介護との両立」を挙げる意見が多かった。

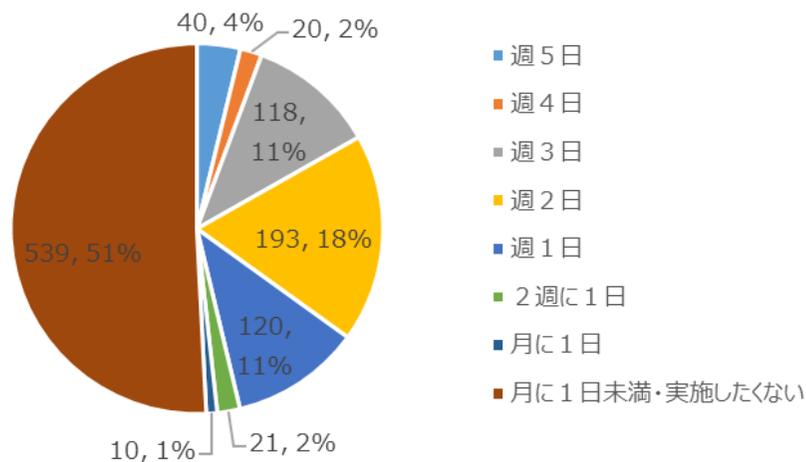


職員アンケートの集計・分析③：テレワークに関する希望について②

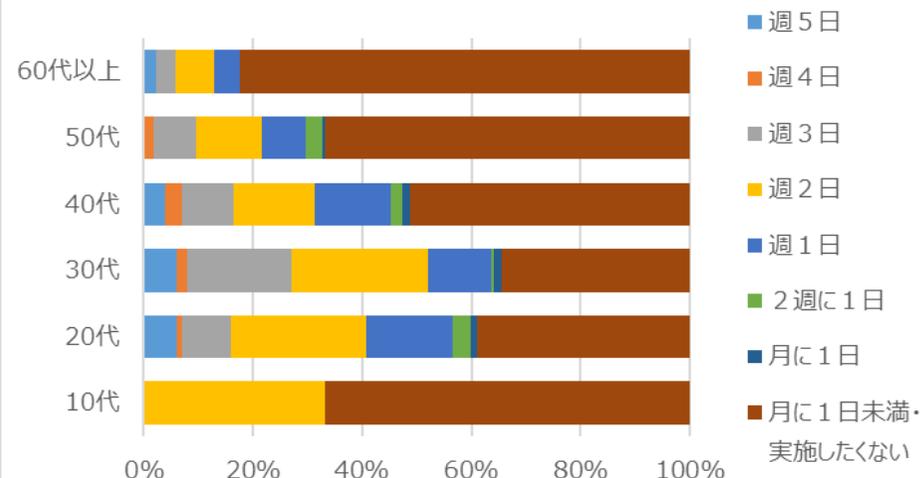
- 希望するTWの頻度について確認したところ、週2日程度とする回答が多く、週1日程度、週3日程度が続いた。
- また年代ごとに比較すると、30代が最もTWに対して積極的であり、年代が上がるにつれてTWに対して消極的になっていることがわかる。
- この結果に基づき、職員が自身の希望する頻度でTWを実施した場合のTW率について算出すると、**TW率は22%**だった。

問6（修正）	回答数	パーセンテージ	TW率換算	TW人数	TW率
週5日	40	4%	100%	40	
週4日	20	2%	80%	16	
週3日	118	11%	60%	70.8	
週2日	193	18%	40%	77.2	
週1日	120	11%	20%	24	
2週に1日	21	2%	10%	2.1	
月に1日	10	1%	5%	0.5	
月に1日未満・実施したくない	539	51%	0%	0	
合計	1061	100%		230.6	22%

TWを希望する頻度



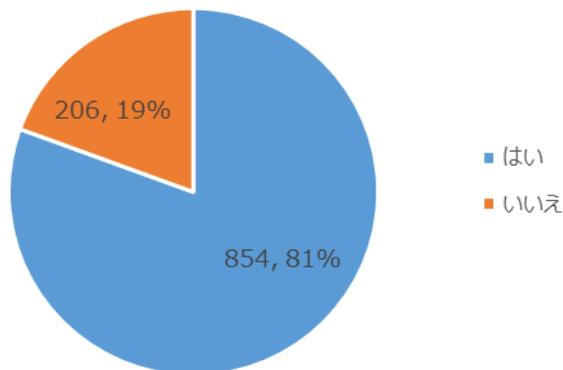
TWの希望頻度（年代別）



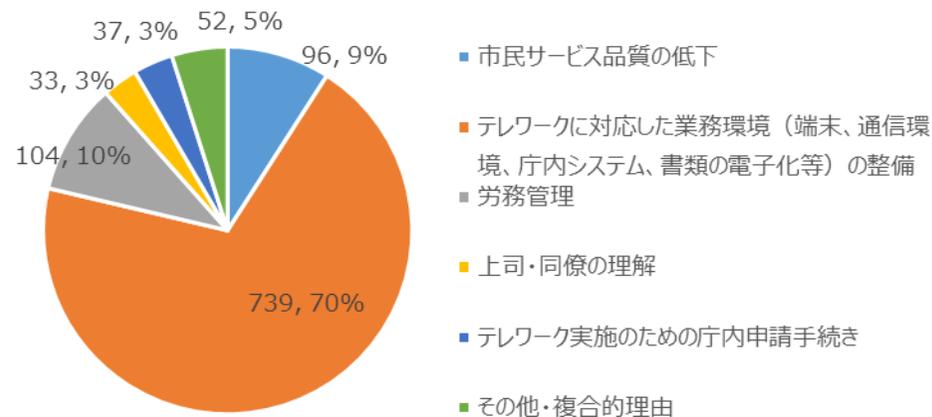
職員アンケートの集計・分析④：テレワークの導入について

- TWを推進する政策が導入された場合の支持率について調査したところ、**約8割が支持する**との回答だった。
- 自分ではTWを実施したいと考える職員も、**TWの導入自体については、おおむね肯定的である**ことが分かった。
- 一方でTW導入のための課題については「**テレワークに対応した業務環境の整備**」（**個人情報取り扱いに関する課題を含む**）とする回答が**全体の7割**を占め、これに「労務管理」や「市民サービスの品質の低下」を挙げる意見が続いた。
- TW導入の際には、並行してそれに見合った業務環境の整備を進める必要があるものと考えられる。

問7. TW政策の支持



TW導入の課題



職員アンケートの集計・分析⑤：換算率について

- 役職者を対象に、「総務省地方債同意等基準運用要綱」（以下、総務省基準）における換算率の望ましいと考える値について調査を行い、役職ごとに平均値の算出を行った。
- その結果、**部長職の平均値が7.07**（総務省基準では9）、**次長級では4.44**（総務省基準では9）、**課長級では2.94**（総務省基準では5）、**課長補佐級・係長級では1.87**（総務省基準では2）という結果になった。
- 総務省基準に基づいて、庁舎面積を算定した場合、**職員目線で過剰な規模の庁舎となる可能性がある**と考えられる。

部長			
問10	回答数	パーセンテージ	回答平均
1	0	0%	0
1.5	0	0%	0
2	0	0%	0
3	1	7%	3
5	2	13%	10
6	5	33%	30
9	7	47%	63
合計	15	100%	7.07

次長級（次長、参事）			
問10	回答数	パーセンテージ	回答平均
1	0	0%	0
1.5	1	4%	1.5
2	3	13%	6
3	7	29%	21
5	6	25%	30
6	5	21%	30
9	2	8%	18
合計	24	100%	4.44

課長級（課長、主幹）			
問10	回答数	パーセンテージ	回答平均
1	5	9%	5
1.5	3	6%	4.5
2	15	28%	30
3	18	33%	54
5	13	24%	65
6	0	0%	0
9	0	0%	0
合計	54	100%	2.94

課長補佐級（課長補佐、副主幹）、係長級（係長、主査）			
問10	回答数	パーセンテージ	回答平均
1	45	14%	45
1.5	92	29%	138
2	146	46%	292
3	30	9%	90
5	4	1%	20
6	0	0%	0
9	1	0%	9
合計	318	100%	1.87

まとめ①：テレワーク率の設定について

- 各課の業務の内容を踏まえてTW率を算出すると、**TW率は36%となった。これは現在の各課の業務内容を前提とした場合のTWの最大値**である。
- 一方で、職員の希望通りTWを実施した場合のTW率は、**22%とこれを下回る結果**となった。
- このような状況を踏まえると、当面の**TW率の目標値を10%程度**と設定し、TWの導入を進め、職員の受容度等を踏まえながら、職員の希望値であるTW率20%程度を目指すことが考えられる。
- なお、他の先進自治体においてTW率の設定は、鎌倉市で30%、松戸市で20%、宮崎市で10%となっており、**他自治体と比較しても妥当な設定値である**と考えられる。

鎌倉市におけるTW率（鎌倉市新庁舎等整備基本計画より）

(2) 新庁舎等

窓口サービスについては、**50代以下の市民による手続は、多くがオンラインに移行し、50代以下の相談は、7割程度が対面で行われると想定しました。また60代以上の手続と相談は、8割程度が対面で行われると想定しました。**その結果、開庁時の来庁者数は、現在の約6割程度になるものと想定し、それに応じて窓口数や待合スペースの面積を設定しました。**窓口一か所当たりの面積を現庁舎の約1.6倍とすることで、対面型窓口の利用者の快適性を大幅に高めます。**

働き方については、事例調査や職員の年齢別テレワーク希望率、部署の業務タイプ分析に基づき、開庁時の**テレワーク率**を約3割と想定し、事務室や会議室の面積を設定しました。座席数を圧縮しつつ、一席当たりの面積を現庁舎の約1.3倍とすることで、登庁して勤務する職員の快適性や生産性を高めます。

宮崎市におけるTW率（宮崎市新庁舎建設基本構想より）

テレワーク率の検討結果

- ①職員の要望に基づくテレワーク率の設定、②職員の勤務状況に基づくテレワーク率の設定、③民間企業の出社率を踏まえたテレワーク率の設定の3つの方法でテレワーク率について検討を行ったところ、①の場合26.5%、②の場合12.4%、③の場合50%程度という結果となった。
- 民間企業と宮崎市では、窓口業務や外勤業務等働き方が大きく異なることから、③の値をそのまま採用することは難しいと考えられる。
- また、①の値よりも②の値の方が小さい値となっており、先述の通り、①の場合に庁内の業務が上手く機能するかどうかについて判断できないことから、②の値をベースにテレワーク率の設定を行うものとする。
- ②の職員の勤務状況に基づく設定値を踏まえるとともに安全側をみて、**現時点においてはテレワーク率を10%程度に設定**するのが妥当と考えられる。
- 一方でこの設定値は、**テレワークを想定していない現庁舎における働き方や庁内の制度に基づく設定値であり、安全側を見た設定値である**ことには留意する必要がある。
- 今後、働き方や庁内の制度を見直すことにより、**外勤業務人員を「テレワークできる職員」と見なせる**ようになり、庁内のテレワーク環境が整備されることにより**内勤業務A人員の割合を減らすことができる**可能性がある。
- 以上のとおり、考え次第では変動する要素が複数あることから、テレワーク率については今後も継続して検討を行うが望ましい。

まとめ②：テレワーク・フリーアドレス制の導入について

- 新庁舎において、新しい働き方を実現するためには、テレワーク・フリーアドレス制の導入が不可欠である。
- その一方で、自身の所属課の業務内容と、テレワーク・フリーアドレス制の相性が悪いと考えている課が多いことが分かった。
- このような結果になったのには、実際の相性がどうであるかとは別に、テレワークやフリーアドレス制に対する知識や経験の少なさに起因するものも一定含まれていると考えられる。
- 今後、よりスムーズにテレワークやフリーアドレス制を導入していくためには、単に政策的に押し付けるのではなく、テレワークやフリーアドレス制といった、新しい働き方の実態を職員にしっかりと伝え、体験するような機会を設けることが望ましいと考えられる。

- また、テレワーク導入に関する課題として、「テレワークに対応した業務環境の整備」ができていないことを挙げる意見が非常に多かった。
- このような状況を踏まえると、庁舎整備の検討と並行して、テレワークを行いやすいような端末・通信環境・庁内システムの整備を行うとともに、書類の電子化等を推し進める必要があるものと考えられる。

参考資料7

整備エリア比較表

参考 整備エリア比較表

比較評価項目	整理確認事項	比較評価の方法	該当する基本方針	内丸エリア	盛岡駅西エリア	盛南エリア	備考	
A まちづくりへの影響	上位計画 都市計画	上位計画や公共施設のあり方を整理し、施設整備による「将来のまちづくりの方向性」と合致しているかを比較・評価する。	1 行政サービス拠点 / 3 持続・変革拠点	都市計画マスタープラン：中心地域－中心拠点として地域特性を生かし都市機能の集積を図る。内丸地区については、歴史性や周辺環境を生かし、都市の中心拠点としての再生を図る。	都市計画マスタープラン：中心地域－中心拠点として地域特性を生かし都市機能の集積を図る。	都市計画マスタープラン：盛南地域－中心拠点として地域特性を生かし都市機能の集積を図る。	都市計画マスタープランとは、望ましい都市像をまちづくりの目標として明確にし、この目標の実現に向けて、都市計画の諸施策を総合的かつ体系的に展開していくため、市民参加のもとに策定する将来のまちづくりへ向けた基本方針	
				別紙資料 7P 地域特性 8P 地域別構想	別添資料 7P 地域特性 8P 地域別構想	別添資料 7P 地域特性 9P 地域別構想		
				立地適正化計画：中心拠点【中心市街地】の役割を担う都市機能誘導区域であり、行政機能を誘導施設に位置付けしている。	立地適正化計画：中心拠点【中心市街地】の役割を担う都市機能誘導区域であり、行政機能を誘導施設に位置付けしている。	立地適正化計画：中心拠点【盛南】の役割を担う都市機能誘導区域であり、行政機能を誘導施設に位置付けしていない。	立地適正化計画とは、人口減少、少子化、高齢化の中で、住宅や医療、福祉、商業施設などがまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が、これらの生活利便施設にアクセスしやすいよう、交通なども含めて都市全体の構造を見直し、持続可能な都市構造への誘導を図るもの。	
				10P 誘導施設	10P 誘導施設	10P 誘導施設		
	商業地域(建蔽率:80% 容積率:400・600%)であり、施設規模を大きくすることが可能。ただし「一団地の官公庁施設」区域の建蔽率は40%、容積率100%以上600%以下。	19～21P 都市計画条件	商業地域・近隣商業地域・盛岡駅西口地区地区計画区域内(建蔽率:80% 容積率:200・400%)であり、施設規模を大きくすることが可能。なお、盛岡駅西口地区地区計画により、最低敷地面積2,000㎡、最低建築物高さ10mの制限あり。	33～35P 都市計画条件	商業地域・盛岡南新都市地区地区計画区域内(建蔽率:80% 容積率:400%)、一部第一種住居地域である。盛岡南新都市地区地区計画により、立地場所によっては建築物の高さ50m以下の制限あり。	48～52P 都市計画条件	建蔽率:土地面積と建物の建築面積(平面)の割合 容積率:土地面積と建物の総延床面積(容積)の割合	
		「一団地の官公庁施設」の都市計画は、制限の見直しなどが必要	19P 一団地の官公庁施設					
	「一団地の官公庁施設」区域の場合、制限の見直しが必要。都市計画の見直し、関係法令等の改正などに時間を要す。							
	周辺環境 への影響	景観、歴史、交通について、現況と今後の方針	施設整備による周辺への影響や課題について整理し、「まちのあり方」について、比較・評価する。	1 行政サービス拠点 / 4 交流・共創拠点	・藩政時代から続く行政・経済の中心、歴史・文化では歴史的町並み、盛岡城址、盛岡さんさ踊り等がある。 ・広幅員道路が中心にある。 ・官公庁施設が集中している。	盛岡駅を中心として、鉄道、道路の交わる交通の結節点となっている。	・地区周辺に産業支援施設がある。 ・高規格道路を中心とした街並みを形成	45～47P エリアの特徴、課題
・行政・経済の中心を担う機能や歴史性の継承が可能 ・歴史・文化、歴史的風致の活用、賑わいが可能					・賑わいを創出する市民施設等との近接により、都市機能の親和性の高い施設集積に寄与できる。 ・交通の結節点による交流人口増に期待できる。	44P まちづくりの可能性、方向	・新たなまちのシンボルの創出により、人流の増加が期待できる。 ・地区周辺の産業支援施設との連携による新しい「ものづくり拠点」として発展に期待できる。	62P まちづくりの可能性、方向
広幅員道路に面した敷地や官公庁施設周辺に建設することで、現庁舎と同等の「シンボル性、歴史的な官公庁施設群の都市景観の継承」が可能					盛岡駅周辺に建設することで、駅からの近接、視認性によるシンボリックな建物群の一角となり、駅前「都市景観の形成」が可能	盛岡市立病院周辺に建設することで、公共施設との一体性や、ゆとりのある都市環境により、「拠点都市としてのシンボル形成」が可能		
盛岡城跡公園や紺屋町などの昔ながらの街並みとの調和、官庁街としてのバランスの取れた景観が求められる。					高層建物、外観的オリジナリティのある建物があるため、景観の配慮は必要だが、デザイン性のある建物とした場合であっても比較的周辺環境と馴染みやすい。	一定の高さの建物はあるが、公園や住宅地とも隣接、混在したエリアでもあるため、景観・デザイン的な配慮が必要である。		

比較評価項目		整理確認事項	比較評価の方法	該当する基本方針	内丸エリア	盛岡駅西エリア	盛南エリア	備考		
A まちづくりへの影響	官公庁・周辺施設との連携	官公庁施設、周辺施設の現況、集積について整理	施設整備による周辺施設との連携について整理し、「連携効果」を比較・評価する。	1 行政 統 サ ー ビ ス 変 革 の 拠 点 / 3	官公庁施設、金融・商業施設が集中、近接し、行政・経済の中心となっており、昼間就業者が多い。 ・行政機関の連携が期待できる。 ・中心市街地全体への賑わいの波及効果に貢献が期待される。	15P 主な施設 15～16P エリアの特徴、課題 28P まちづくりの可能性、方向	29P 主な施設 30～32P エリアの特徴、課題 44P まちづくりの可能性、方向	45P 主な施設 46～47P エリアの特徴、課題 62P まちづくりの可能性、方向		
	経済的効果	エリアごとの市庁舎が整備された場合の経済効果について整理	市庁舎整備による経済効果として「賑わい・活性化」を比較・評価する。	評価	「一団地の官公庁の施設」であるが、都市計画の制限が見直された場合、土地利用は公的利用のみに制限されない可能性がある。 地区外移転の場合、現在の経済活動、周辺地域への消費活動、公共交通機関の利用などのあらゆる経済活動への影響に考慮が必要	15～16P エリアの特徴、課題 27P まちづくりの可能性、方向 観光や市外とつながるビジネスの拠点となり得るが、これらの人々の中心市街地への回遊が盛岡駅周辺のみと限定的になるおそれがある。	30～32P エリアの特徴、課題 現在の中心市街地からのアクセス性が弱く、中心拠点の二極化に伴う経済損失が懸念される。	46～47P エリアの特徴、課題	※経済的効果の数値化について ・各エリアでの市場調査を実施し、その結果をもとに算出する方法が必要となる。ただし、庁舎とエリア経済の関連性の把握・分析を行うことは、経費、時間の確保ができない。 ・各エリアにおいて増減が出た場合でも、市全体としてみた場合には増減が出ない可能性があり、比較評価項目としてなじまない。 ・市庁舎の移転に伴う土地価格の変動を経済的効果としてどう評価するか整理が必要。 ・移転後の跡地活用に大きく左右されるため、現時点での算定は困難。	
B 市民利便性／交通アクセス	公共交通・歩行者環境	公共交通機関によるアクセス性や利便性について確認する。バスや鉄道を利用して市役所を訪れることができる人口をメッシュデータ等から算出する。歩行者環境の回遊性について確認	公共交通カバー圏人口（バス停から半径300m圏内、鉄道駅から半径800m圏）を算出し、市民の「利便性」を比較・評価する。歩行環境と合わせて、「回遊性」を比較・評価する。	3 1 行政 サ ー ビ ス 変 革 の 拠 点 /	・主要バス停「県庁・市役所前」は市民の69.4%が乗換なしで到着可 ・路線バス本数が多く、盛岡駅前～盛岡バスセンターの高い交通利便性 歩道がない箇所や歩道幅員が狭い箇所もあり、回遊性に支障が生じる可能性がある。	24P 交通アクセス（バス） 25P 交通アクセス（歩行者）	39P 交通アクセス（鉄道） 39P 交通アクセス（バス） 40P 交通アクセス（歩行者）	・公共交通手段が路線バスのみ、主要バス停「盛岡市立病院」では市民の26.1%が乗換なしで到着可 ・乗入系統も少なく、時間帯に限られる。 広い歩道が設置されている箇所が多いが、施設間距離があるため回遊性は劣る。	58P 交通アクセス（バス） 59P 交通アクセス（歩行者）	バスによるカバー率は、対象主要バス停に到達可能なバス経路上のバス停から300m以内の人口（R2国勢調査に基づく）について盛岡市総人口を母数として割合を算出したもの。
	自動車交通	幹線道路からのアクセス、周辺の道路状況、周辺駐車場について、現況を確認する。駐車台数の検討を行い、移転により交通需要の変化をもたらす周辺道路への影響を確認	現駐車台数、大規模開発関連交通計画マニュアル等を参考に、最大駐車台数を検討する。施設整備による交通量増加等の影響について、「周辺道路の混雑状況等」により比較・評価する。	1 行政 サ ー ビ ス 変 革 の 拠 点	混雑度が高く、朝夕のピーク以外でも混雑が発生 現庁舎と同じエリア内のため、混雑悪化の影響は少ない。 徒歩の移動が多いエリアであり、自動車の分担率が低め。 周辺に時間貸し駐車場が複数あり、繁忙期でも駐車場対応が可能	26～27P 交通アクセス（自動車、駐車場） 混雑が少ないエリアであり、自動車の分担率が低く、自動車への来庁が内丸エリアと同等であるため、混雑悪化の影響は少ない。 公共交通の結節点であり、自動車に頼らずに来訪できる。 盛岡駅西口地区駐車場に加えて時間貸し駐車場が複数あり、繁忙期でも駐車場対応が可能	41～42P 交通アクセス（自動車、駐車場） 混雑が少ないエリアであり、自動車の分担率が低く、自動車への来庁が内丸エリアと同等であるため、混雑悪化の影響は少ない。 自動車の分担率が高く、必要駐車台数が増えるが、時間貸し駐車場が少ないため、繁忙期の駐車場不足が懸念	60～61P 交通アクセス（自動車、駐車場）		
				評価						

比較評価項目		整理確認事項	比較評価の方法	該当する基本方針	内丸エリア	盛岡駅西エリア	盛南エリア	備考				
C 災害リスク／防災拠点性	洪水・水害	ハザードマップより、エリアの洪水・水害リスク状況を確認	候補エリアでの洪水・内水に対する水害の「リスク状況と、安全性の確保方策」も含め、比較・評価する。	2 防災拠点	エリア東側及び南西側は0.5m未満～3.0mの洪水浸水想定、エリア中央は浸水想定なし。内水浸水なし。	22～23P 想定される自然災害	エリアの大半の洪水浸水想定が3.0m～5.0m未満のため、対策が必要。内水浸水は一部が0.2～1.0m未満	36～38P 想定される自然災害	洪水浸水想定が、0.5m未満及び0.5m～3.0m未満の部分もある状況。内水浸水は一部のみ調査完了しており、0.3m未満の部分が見られる。未調査部分については不確定要素となる。	53～57P 想定される自然災害	各自然災害の発生想定については、盛岡市ホームページ「もりおか便利マップ※」における災害ごとのマップ情報及び内水ハザードマップから整理したものである。 ※洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ、岩手山火山防災マップ、地震災害危険度マップを掲載	
					・エリア中央は地盤レベルを上げるなどの対応で安全性は確保しやすい。 ・洪水浸水想定区域は対策として地盤のレベルアップに加え新庁市舎1階ビロティ（一部駐車場、車寄せ、車路）とするなど浸水時の安全性確保が必要	浸水対策として地盤のレベルアップに加え、新庁市舎1階ビロティ（一部駐車場、車寄せ、車路）とするなど、1～3階の使用法の吟味、洪水浸水時の安全性確保が必要	P44 課題	地盤レベルを上げるなどの対応で、安全性は確保しやすい。				
					洪水浸水想定区域内の場合は、非常用電源等を2階以上に設置する必要がある。	非常用電源等を2～3階以上に設置する必要がある。		洪水浸水想定区域内の場合は、非常用電源等を2階以上に設置する必要がある。				
				評価								
	地震・液状化・火山噴火	ハザードマップより、エリアの地盤状況、地震・液状化、火山噴火のリスク状況を確認	エリアでの地震・火山噴火に対する「リスク状況と、安全性の確保方策」も含め、比較・評価する。	2 防災拠点	断層帯型地震で震度6弱、液状化の可能性はかなり低く、噴火影響なしとなっており、安全性は高い。	22～23P 想定される自然災害	断層帯型地震で震度5強～6弱、液状化の可能性はかなり低く、噴火影響なしとなっており、安全性は高い。	36～38P 想定される自然災害	断層帯型地震で震度5強～6弱、液状化の可能性はかなり低く、噴火影響なしとなっており、安全性は高い。	53～57P 想定される自然災害		
	災害対応・防災拠点	候補地における、周辺の施設との連携による防災拠点性を整理	防災拠点として業務維持を可能にする機能について、災害時の「項目、必要レベル」について、比較・評価する。	2 防災拠点	周辺の官庁施設との連携、特に県庁が近隣にあること、医療施設があることから、災害時において広域的連携を含めた防災拠点としての立地は最適	15P 主な施設	市民施設との連携、消防署などの官公庁施設との集積により、市の防災拠点としての連携が可能。駅近接であり、帰宅困難者への対応が必要	29P 主な施設	運動施設への避難、医療施設への被災者対応などの連携による災害拠点性の強化ができる。	45P 主な施設	14P 防災拠点としての必要機能	
					周辺施設が多く、施設付近へのアクセスが混雑する可能性がある。用地によっては、洪水による浸水が発生した場合の、職員参集のルートについて検討が必要	28P 課題	駅周辺であり、周辺施設が多くアクセスが混雑する可能性がある。エリア全体として、洪水による浸水が発生した場合の、職員参集のルートについて検討が必要	44P 課題				
					大地震時の安全性・早急な機能復旧への対応が必要（官公庁街であり、災害時の停電復旧等の優先度が高いエリアとなっており、東日本大震災の際も、比較的復旧は早い状況であった。）		大地震時の安全性・早急な機能復旧への対応、浸水水害対策が必要		大地震時の安全性・早急な機能復旧への対応			
				評価								

比較評価項目		整理確認事項	比較評価の方法	該当する基本方針	内丸エリア	盛岡駅西エリア	盛南エリア	備考		
D 敷地配置／動線	用地取得可能性	必要と想定される敷地面積の土地の確保の可能性、取得の見込まれる時期を確認	エリアごとに「取得の見込まれる土地・時期」について、比較・評価する。		地区内には、活用可能な市有土地が存在しないため、用地を確保する必要があり、未利用地も少ない状況となっていることから、既存の建物機能の移転や補償など、土地取得に時間を要する可能性がある。	土地区画整理事業にて開発されたため、比較的大きな区画となっているが、既に多くの用地が活用され、新たな用地の取得は難しい。民間土地所有者との連携などの方法は調整等に時間がかかる。	土地区画整理事業にて開発されたため、比較的大きな区画となっているが、一定の敷地面積がある土地は民有地で、取得の難易度は高い。			
					内丸エリアの一体的な再整備の検討との調整が必要であり、新市庁舎整備だけを先行することは困難なため、調整等に時間を要する。	市所有の敷地（市営駐車場）は内部調整にて事業を進められる。ただし、現在の駐車場機能の確保等についての検討は、別途必要	庁舎規模の縮小などで敷地面積の縮小化などを図った上で、地権者との交渉を進める必要性があり、確保までの時期が見通せない状況			
					令和5年度固定資産税路線価で市役所前で145,000円/㎡ 固定資産税・都市計画税1.6%で算出すると2,320円/㎡	令和5年度固定資産税路線価でマリオス前で120,000円/㎡ 固定資産税・都市計画税1.6%で算出すると1,920円/㎡	令和5年度固定資産税路線価で市立病院東側で70,000円/㎡ 固定資産税・都市計画税1.6%で算出すると1,120円/㎡		民有地を新たに取得する場合、公共用地となることにより、取得面積に応じて固定資産税等、税収減となることに留意が必要	
	供用開始までの期間				用地確保に他の施設等との調整が必要であり、一定年数を要する可能性が高いほか、設計・建設などに9年程度	市有地を活用し、既存の機能の移転を並行して進めた場合、設計・建設などに9年程度	用地確保までの期間が推定できないほか、設計・建設などに9年程度	※財源確保についての調整期間は含まない。		
					評価					
	敷地配置	建物規模算定により、建物配置を検討し、候補エリアでの敷地規模・建物規模の課題を整理	敷地の有効活用や、建物配置、高さについては景観との兼ね合いも考慮し比較する。		内丸地区の再整備を地権者の協力により進めた場合、確保が想定される敷地面積は約8,000㎡～10,000㎡程度と想定される。土地価格が高いため、広がるほど用地取得価格に影響する。	市庁舎分のみを想定した場合は10,000㎡の敷地確保が可能 ただし、現在の駐車場機能の確保についての検討は別途必要	8,000㎡以上の用地の確保は民間地権者との交渉が必要であり、現時点で取得の難易度は高い。			
一団地の官公庁施設の都市計画の見直しに関する検討との調整を要する。					19～21P 一団地の官公庁施設	既存駐車場機能を確保する場合、一体整備とすれば立体駐車場が大きくなり、敷地の多くを占有してしまう。				
8,000㎡の場合、庁舎規模によっては高さが約50mを超える場合も想定され、景観に課題。また、岩手県環境アセスの第2種事業建物（高さが50m以上100m未満）に該当する可能性があり。						8,000㎡の場合、庁舎規模によっては高さが約50mを超える場合も想定され景観に課題。また、岩手県環境アセスの第2種事業建物（高さが50m以上100m未満）に該当する可能性があり。盛岡南新都市地区地区計画の高さ制限に抵触する可能性あり。				
評価										
駐車場配置・動線計画	附置義務台数断定、最大利用時の駐車台数の想定による、候補地による駐車場確保可能台数や、エリアアクセス動線を確認・検討	候補エリアにおける「駐車場配置・方策」を検討する。（平面駐車場・立体駐車場）、周辺交通に配慮した「車両動線・車両誘導計画」を比較・評価する。	1 行政サービス拠点	・来庁者用駐車場としては123～145台の確保が必要と想定される。 ・条例による駐車場の附置義務がある。	12P 来庁者用駐車場台数 21P 都市計画条件	・西口のみを考慮した場合、来庁者用駐車場としては142～167台の確保が必要と想定される。 ・条例による駐車場の附置義務がある。	12P 来庁者用駐車場台数 35P 都市計画条件	・来庁者用駐車場としては243～285台の確保が必要と想定される。 ・条例による駐車場の附置義務がある。	12、52P	来庁者用の必要駐車台数は、国土交通省作成「大規模開発地区関連計画マニュアル」に基づく算出方法を用いた。
				周辺に多くの民間駐車場がある。	27P 駐車場の状況	東口を含めると周辺には民間駐車場も多くあるが、西口のみを考える場合には限定される。	42P 駐車場の状況	各施設用の駐車場はあるが、民間駐車場は少ない。		
				駐車台数の確保のため、立体駐車場の台数と平面駐車台数のバランスに工夫が必要		盛岡駅西口地区駐車場の動線と庁舎用動線の動線分離に工夫が必要		必要駐車台数が多く、駐車台数の確保のため、立体駐車場の台数と平面駐車台数のバランスに工夫が必要		
				周辺施設が多く、混雑を軽減する駐車場配置、駐車場動線に工夫が必要（敷地内の引き込み距離の確保、2方向からの出入を考慮等）	26～27P 交通アクセス（自動車）	周辺の大型施設も多いため、駐車場配置、アクセス動線に工夫が必要（敷地内の引き込み距離の確保、2方向からの出入を考慮等）	41～42P 交通アクセス（自動車）	道路幅員が広く各街区が大きいいため、駐車場へのアクセスがしやすい。	60～61P 交通アクセス（自動車）	
				歩行者動線の配慮が必要	25P 交通アクセス（歩行者）	歩行者動線の配慮が必要	40P 交通アクセス（歩行者）	歩行者動線の配慮が必要	59P 交通アクセス（歩行者）	
				愛宕町の車庫等と距離が近いいため、公用車用駐車場として、現在の車庫の使用を継続する選択肢も検討可能		市有地を活用する場合は、現在の盛岡駅西口地区駐車場(459台分)の機能確保について対応が必要となる。		利用者と公用車の駐車台数をカバーするためには大規模な駐車場の設置が必要となる。		
				評価						

比較評価項目		整理確認事項	比較評価の方法	該当する基本方針	内丸エリア	盛岡駅西エリア	盛南エリア	備考	
E 事業への影響	事業費	エリア特有の条件も加味し、候補地による事業費を算定	エリアによる「事業費の差」を比較・評価する。		・エリア中央は地盤レベルを上げるなどの対応が想定される。 ・洪水浸水想定区域は対策として地盤のレベルアップに加え新市庁舎1階ピロティ（一部駐車場、車寄せ、車路）とするなど浸水時の安全性確保のための経費が想定される。	浸水対策として地盤のレベルアップに加え、新市庁舎1階ピロティ（一部駐車場、車寄せ、車路）とするなど、1～3階の使用法の吟味、洪水浸水時の安全性確保のための経費が想定される。	44P 課題	水害対策のため、多少のコストがかかる。（地盤レベル上げ程度）	
					地盤がよく、事業コストの低減可	地盤がよく、事業コストの低減可(周辺の地盤調査結果から推測したもの。詳細は計画地の地盤調査が必要)		地盤がよく、事業コストの低減可(周辺の地盤調査結果から推測したもの。詳細は計画地の地盤調査が必要)	
						線路周辺の近接工事に係る対応経費による増額の可能性有	44P 課題		
					共用駐車場を整備する場合、整備経費の軽減の可能性もある。また、民間駐車場の活用の検討も可能	27P 駐車場の状況	現在の盛岡駅西口地区駐車場の機能確保について検討が必要（想定事業費約20億円）。一方、民間駐車場の活用の検討も可能		想定必要台数が多く、民間駐車場も少ないことから、駐車台数確保のため、より整備経費がかかる。
		評価							
	その他	そのほか想定される課題や条件などについて確認	課題等が与える影響などについて比較		主要幹線道路からの工事用車両動線の整理や周辺交通の渋滞への影響、近隣建物等への配慮が必要	28P 課題	駅前地区であり、また周辺の大型建物、住宅があるため、工事用車両動線の整理や周辺交通の渋滞への影響、近隣建物等への配慮が必要	44P 課題	主要幹線道路からの工事用車両動線の整理や周辺交通の渋滞への影響、近隣建物等への配慮が必要
						線路周辺の近接工事に留意が必要	43P 課題		
評価									

参考資料 8

整備エリア評価項目別集計結果

基本理念 「つながり 支えあい 市民とともに歩み続ける市庁舎」

基本方針 「行政サービス拠点」「防災拠点」「持続・変革拠点」「交流・共創拠点」

No.	評価区分	評価項目	内丸エリア			盛岡駅西エリア			盛南エリア			参考	
			合計点	優位性	評価	合計点	優位性	評価	合計点	優位性	評価	傾向	最も優位性の高いエリア
1	A	まちづくりへの影響	36/39	92.3%	AA	28/39	71.8%	A	17/39	43.6%	B	■ ■ ■	内丸エリア
2	A	まちづくりへの影響	33/39	84.6%	AA	29/39	74.4%	A	23/39	59.0%	A	■ ■ ■	内丸エリア
3	A	まちづくりへの影響	35/39	89.7%	AA	26/39	66.7%	A	18/39	46.2%	B	■ ■ ■	内丸エリア
4	A	まちづくりへの影響	33/39	84.6%	AA	26/39	66.7%	A	17/39	43.6%	B	■ ■ ■	内丸エリア
5	B	市民利便性/交通アクセス	31/39	79.5%	AA	33/39	84.6%	AA	15/39	38.5%	B	■ ■ ■	盛岡駅西エリア
6	B	市民利便性/交通アクセス	27/39	69.2%	A	26/39	66.7%	A	26/39	66.7%	A	■ ■ ■	内丸エリア
7	C	災害リスク/防災拠点性	30/39	76.9%	AA	19/39	48.7%	B	32/39	82.1%	AA	■ ■ ■	盛南エリア
8	C	災害リスク/防災拠点性	28/39	71.8%	A	26/39	66.7%	A	29/39	74.4%	A	■ ■ ■	盛南エリア
9	C	災害リスク/防災拠点性	34/39	87.2%	AA	24/39	61.5%	A	27/39	69.2%	A	■ ■ ■	内丸エリア
10	D	敷地配置/動線	24/39	61.5%	A	31/39	79.5%	AA	18/39	46.2%	B	■ ■ ■	盛岡駅西エリア
11	D	敷地配置/動線	22/39	56.4%	A	29/39	74.4%	A	22/39	56.4%	A	■ ■ ■	盛岡駅西エリア
12	D	敷地配置/動線	26/39	66.7%	A	28/39	71.8%	A	22/39	56.4%	A	■ ■ ■	盛岡駅西エリア
13	D	敷地配置/動線	26/39	66.7%	A	23/39	59.0%	A	21/39	53.8%	A	■ ■ ■	内丸エリア
14	E	事業への影響	25/39	64.1%	A	26/39	66.7%	A	23/39	59.0%	A	■ ■ ■	盛岡駅西エリア
15	E	事業への影響	21/39	53.8%	A	22/39	56.4%	A	23/39	59.0%	A	■ ■ ■	盛南エリア
合計			431/585	73.7%	A	396/585	67.7%	A	333/585	56.9%	A	■ ■ ■	内丸エリア

集約評価

最も評価が高かった評価項目の数	内丸エリア	7項目	盛岡駅西エリア	5項目	盛南エリア	3項目	合計	15項目
-----------------	-------	-----	---------	-----	-------	-----	----	------

カラースケール凡例： 100% 75% 50% 25% 0%

内丸エリア						盛岡駅西エリア						盛南エリア					
A		優位性 73.7%				A		優位性 67.7%				A		優位性 56.9%			
431/585						396/585						333/585					
【参考】委員評価内訳						【参考】委員評価内訳						【参考】委員評価内訳					
◎	割合	○	割合	◎+○	割合	◎	割合	○	割合	◎+○	割合	◎	割合	○	割合	◎+○	割合
73個	37.4%	92個	47.2%	165個	84.6%	51個	26.2%	103個	52.8%	154個	79.0%	26個	13.3%	95個	48.7%	121個	62.1%
△	割合	×	割合	△+×	割合	△	割合	×	割合	△+×	割合	△	割合	×	割合	△+×	割合
28個	14.4%	2個	1.0%	30個	15.4%	37個	19.0%	4個	2.1%	41個	21.0%	65個	33.3%	9個	4.6%	74個	37.9%

基本理念 「つながり 支えあい 市民とともに歩み続ける市庁舎」

基本方針 「行政サービス拠点」「防災拠点」「持続・変革拠点」「交流・共創拠点」

評価区分	A まちづくりへの影響	評価項目	上位計画・都市計画	カラースケール凡例:	100%	75%	50%	25%	0%
評価視点	上位計画や公共施設のあり方を整理し、施設整備による「将来のまちづくりの方向性」と合致しているかを比較・評価。								
評価基準	◎…合致する ○…おおむね合致する △…一部の項目が合致する ×…合致しない 評価は3つのエリアで必ず差をつける必要はない。また、各委員の専門的知見等に基づく重みで評価記号の選定を行う。								

内丸エリア					盛岡駅西エリア					盛南エリア				
各委員の評価…①														
◎	○	△	×	合計	◎	○	△	×	合計	◎	○	△	×	合計
10人	3人	0人	0人	13人	4人	8人	0人	1人	13人	1人	4人	6人	2人	13人
各委員の主なコメント（一部要約）…②														
◎					◎					◎				
<ul style="list-style-type: none"> ・上位計画、立地適正化計画に合致している。 ・将来のまちづくりの方向性と合致している。 ・もともと開発計画の検討、研究が進んでいるエリアであり、既に一定のビジョンがある。 ・都市機能誘導地域であり、行政機能を誘導施設としている。 ・上位計画のまちづくり基本理念への合致が最も高いと考える。また、本格的な人口減少を見据え、今後も持続可能でコンパクトな都市構造の形成を目指す方針にも合致している。 ・都市計画マスタープランで掲げる"都市の趣きを大切にしたい"という点では優位である。 ・現在も今後も中心市街地に行政機能があるべきと認識でき、内丸エリアを外すべき理由が見当たらない。 ・「一団地の官公庁施設」は、時代のニーズに合致していないのでこの機会に見直すべき。 ・エリアのどこに立地するかによって再比較、再検証が必要。 					<ul style="list-style-type: none"> ・上位計画、立地適正化計画に合致している。 ・高度利用を想定したエリアであり、現状、市有地の平場としての利用は非効率的。構内駐車場の整備や、中層／高層化を想定した場合、地区計画や他施設との調和が図られる。 					<ul style="list-style-type: none"> ◎ ・合致している。 ○ ・「盛岡南新都市地区」が始まり、市役所建設予定地を確保していた。新しいまちづくりのためにもこの地に建設すべき。 ○ ・さらなる発展が期待できる地域であり、将来的にはより上位計画と合致する可能性を秘めたエリアである。 				
○					○					△				
<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランで掲げる"都市の趣きを大切にしたい"という点では優位である。 ・現在も今後も中心市街地に行政機能があるべきと認識でき、内丸エリアを外すべき理由が見当たらない。 ・「一団地の官公庁施設」は、時代のニーズに合致していないのでこの機会に見直すべき。 ・エリアのどこに立地するかによって再比較、再検証が必要。 					<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープラン、立地適正化計画、いずれにおいても拠点と位置付けられるが、都市計画マスタープランで掲げる"都市の趣きを大切にしたい"という点では内丸エリアよりも劣るきらいがある。 ・中心市街地に位置しており、検討に値するエリアである。 ○ ・適地であるが、「立地適正化計画」を見直す必要がある。 ・都市機能誘導地域であり、行政機能を誘導施設としている。 ・上位計画との適合は比較的高く、市の玄関口の魅力向上を図りつつのまちづくりが期待できる。 ・おおむね合致するが、全ての市民が生活利便施設にアクセスしやすいように一部見直しが必要。 					<ul style="list-style-type: none"> △ ・都市計画マスタープランで掲げる「新たな活力を生み出す新都市づくり」としての期待があるが、立地適正化計画では行政機能を誘導施設としていない。 △ ・商業地域に位置するものの、一部住居地域にかかることや、他官公庁との距離があり、統一感ある都市計画にならない。 △ ・まちづくり計画の見直し、現在の市役所周辺環境の衰退への配慮など影響が大きいと考える。 △ ・盛南地区中心部のみ合致するのではない。 				
○					×					×				
コメントなし					×					<ul style="list-style-type: none"> × ・中心市街地ではないことが大きい。 × ・「盛岡南新都市地区」は、複合的な都市づくりを構想して整備しており、新庁舎整備としては不適。 				

①の集計結果…③																								
①を点数化（◎…3点、○…2点、△…1点、×…0点）し、得点率を「優位性」として、75%以上をAA、50%以上をA、25%以上をB、25%未満をCと評価する。																								
集約評価	AA	優位性 92.3%	36/39	100%	75%	50%	25%	0%	A	優位性 71.8%	28/39	100%	75%	50%	25%	0%	B	優位性 43.6%	17/39	100%	75%	50%	25%	0%
	②と③を踏まえた評価																							
各計画との適合について評価がなされており、内丸エリアが最も各計画との適合性が高いとの評価であった。盛岡駅西エリアは各計画との適合性は高いものの、内丸エリアに比べると適合性が低いとの評価であり、盛南エリアは将来的な発展が期待できる一方、各計画との適合性が低いとの評価であった。																								

基本理念 「つながり 支えあい 市民とともに歩み続ける市庁舎」

基本方針 「行政サービス拠点」「防災拠点」「持続・変革拠点」「交流・共創拠点」

評価区分	A まちづくりへの影響	評価項目	周辺環境への影響	カラースケール凡例：	100%	75%	50%	25%	0%
評価視点	施設整備による周辺への影響や課題について整理し、「まちのあり方」について比較・評価。								
評価基準	◎…大いに期待できる ○…期待できる △…あまり期待できない ×…期待できない 評価は3つのエリアで必ず差をつける必要はない。また、各委員の専門的知見等に基づく重みで評価記号の選定を行う。								

内丸エリア					盛岡駅西エリア					盛南エリア				
各委員の評価…①														
◎	○	△	×	合計	◎	○	△	×	合計	◎	○	△	×	合計
8人	4人	1人	0人	13人	6人	4人	3人	0人	13人	2人	6人	5人	0人	13人
各委員の主なコメント（一部要約）…②														
委員 評価	◎	○	△	×	◎	○	△	×	◎	○	△	×	◎	○
	<ul style="list-style-type: none"> 行政、経済の中心を担う機能が揃いまとまりがある。職員、市民ともに利便性がある。 「盛岡らしさ」を実感できるエリアであり、周辺環境に調和し、バランスのとれた景観が求められている。 盛岡らしいシンボル性、歴史的な官公庁施設の都市景観等まちづくりに合致している。 歴史、さんさ踊りなど、盛岡の一番核、シンボルとなるエリアに相応しい。 デザインを十分に考慮した市庁舎ができるとすれば、内丸プラン等と連動したまちづくりへ寄与することが期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> 盛岡駅前のシンボリックな存在としてプラスの効果に期待。 周辺環境への効果は想像しやすく期待は大きい。ただし将来の社会、地域状況がどのようになるか若干の不安はある。 駅との接続や新しい建築物としての調和も採れやすく、新しい盛岡の象徴として市内外から強く印象付けられる。 駅西口の駐車場の立体的活用を図れる。広い共用スペースなど、様々な可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 商業施設や住宅地の中、新たなシンボルとなる可能性あり。 大型商業施設や高規格道路もあり、アクセスの良さや新しい建築物としての調和も見込めるが、交通弱者への配慮が必要。 整備するとなった場合には、地区全体への影響は必至。エリアの都市計画を大幅に見直し「新たなまちづくり」とすべき。 周辺住民からすると、商業関係に加えて行政サービスの充実を実感できる。 周辺環境への影響は大きい。その変化にはプラス要素への期待が大きい、マイナス効果となる要素、分野もあり得る。 											
	○	<ul style="list-style-type: none"> 計画との連動、歴史の継続性、コンパクトなまちづくりの視点に合致しており、期待できる。 庁舎が転出することのマイナス効果がより想像しやすい。検討中の内丸プランなどとの整合性、相乗効果が求められる。 全般に周囲の景観との調和が特に求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 盛岡駅を中心に賑わいの創出、交通の結節点として交流人口増が期待される。中心市街地へのアプローチにやや難有。 ウォークアブル空間、広場といった賑わいに繋がる空間が弱い。より賑わいがうまれる空間にできると評価は上がる。 立地は魅力的。ただし、岩手山がみえる景観の配慮は大切。 	<ul style="list-style-type: none"> 盛南開発は人口が右肩上がりの時に計画されたものであり、今後の人口減少を考えると、市の中心機能をまとめたコンパクトシティの考え方を再確認すべき。 										
	△	<ul style="list-style-type: none"> 県庁がいつまでも現在地にあるとは限らない。 	<ul style="list-style-type: none"> 既にオフィスビルや複合ビルがあり、賑わいがある。市庁舎立地による効果は小さい。反対に平場、緑地の少ない高層建物が多いエリアとなる。 盛岡らしいシンボル性に欠ける。 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり計画の見直し、現在の市役所周辺環境の衰退への配慮など影響が大きい。 道路が中心となる新たな街のシンボル創出をして良いのか。 移動が不便すぎてあまり期待できない。 										

①の集計結果…③			
①を点数化（◎…3点、○…2点、△…1点、×…0点）し、得点率を「優位性」として、75%以上をAA、50%以上をA、25%以上をB、25%未満をCと評価する。			
AA 33/39	優位性 84.6%		
A 29/39	優位性 74.4%		
A 23/39	優位性 59.0%		
②と③を踏まえた評価			
周辺環境との調和や与える影響について評価がなされており、これまでの歴史や都市景観、各計画との連携から内丸エリアが最も期待できるとの評価であった。盛岡駅西エリアは、アクセス性の高さや駅を中心とした賑わいに期待できるとの評価であり、盛南エリアは新たなシンボルとしての期待がある一方、時代の変化に伴うまちづくりへの影響を懸念する評価であった。			

基本理念 「つながり 支えあい 市民とともに歩み続ける市庁舎」

基本方針 「行政サービス拠点」「防災拠点」「持続・変革拠点」「交流・共創拠点」

評価区分	A まちづくりへの影響	評価項目	官公庁・周辺施設との連携	カラースケール凡例：	100%	75%	50%	25%	0%
評価視点	施設整備による周辺施設との連携について整理し、「連携効果」を比較・評価。								
評価基準	◎…大いに期待できる ○…期待できる △…あまり期待できない ×…期待できない 評価は3つのエリアで必ず差をつける必要はない。また、各委員の専門的知見等に基づく重みで評価記号の選定を行う。								

内丸エリア					盛岡駅西エリア					盛南エリア				
各委員の評価…①														
◎	○	△	×	合計	◎	○	△	×	合計	◎	○	△	×	合計
10人	2人	1人	0人	13人	3人	7人	3人	0人	13人	1人	3人	9人	0人	13人
各委員の主なコメント（一部要約）…②														
◎					◎					◎				
<ul style="list-style-type: none"> 市役所がこの内丸にあること自体が歴史であり、盛岡城跡公園や紺屋町などの昔ながらの街並みを維持、利活用できる。 他官公庁との連携の便利さは言うまでもないが、エリア外に移転した官公庁がある点も考慮されるべきである。 地理的にも周辺施設との連携は最も優位性があるが、今後のDX化なども考えると、そのように判断すべきか難しい。 官公庁施設、金融、商業施設が集中近接し、行政経済の中心となっている。行政機関との連携が期待できる。中心市街地全体への賑わい波及効果が期待される。 県庁や県警等と近接している点は集積の効果が期待できる。ただし、エリア全体が被災しないための配慮は必要。 3エリアともそれぞれ期待できる。 					<ul style="list-style-type: none"> 現市庁舎以上に十分な連携が可能。県盛岡地区合同庁舎との合築が可能ならなおよい。 3エリアともそれぞれ期待できる。 					◎				
○					○					○				
<ul style="list-style-type: none"> 県庁や周辺企業の建物は建替時期を迎えているものがあり、将来のまちづくりの観点においても連携できる可能性がある。 					<ul style="list-style-type: none"> 市庁舎の想定規模が縮小する中、マリオスやアイーナの会議室が至近であることは相対的に価値が高い。また、災害時混雑が予想される河川橋梁部を介さず、消防本部と接続できる。 周辺施設との連携は期待されるが、今後のDX化なども考えると、そのように判断すべきか難しい。 再開発によって生まれた地域であり、既に賑わいがある。 行政機関との連携ができる。市民施設との交流、賑わいに貢献できる。 合同庁舎、マリオス、アイーナなど比較的公共施設が集積し、文化的な連携や災害時の空間確保など調整が期待される。 現状よりもやや離れるが、問題にはならない。 					○				
△					△					△				
<ul style="list-style-type: none"> 立地条件は他のエリアより優れているが、現在の建物を取り壊し、新たに建築するには時間と金が多く必要と思われる。 					<ul style="list-style-type: none"> 内丸エリアとの比較では期待が低いですが、盛南エリアとの比較では期待が高いと考える。 					△				

①の集計結果…③																					
①を点数化（◎…3点、○…2点、△…1点、×…0点）し、得点率を「優位性」として、75%以上をAA、50%以上をA、25%以上をB、25%未満をCと評価する。																					
集約評価	AA	優位性 89.7%	100%	75%	50%	25%	0%	A	優位性 66.7%	100%	75%	50%	25%	0%	B	優位性 46.2%	100%	75%	50%	25%	0%
	35/39						26/39						18/39								
②と③を踏まえた評価																					
近隣の官公庁や公共施設との連携について評価がなされており、官公庁施設が多く集まる内丸エリアが最も高い評価であった。ただし、エリア全体の被災リスクに対する指摘もある。盛岡駅西エリアは消防本部や一部の官公庁施設との連携が可能との評価であり、盛南エリアは民間事業者との連携に期待がある一方、周辺の公共施設の性格から連携効果の薄さを指摘する評価であった。																					

基本理念 「つながり 支えあい 市民とともに歩み続ける市庁舎」

基本方針 「行政サービス拠点」「防災拠点」「持続・変革拠点」「交流・共創拠点」

評価区分	A まちづくりへの影響	評価項目	経済的効果	カラースケール凡例：	100%	75%	50%	25%	0%
評価視点	市庁舎整備による経済効果として「賑わい・活性化」を比較・評価。								
評価基準	◎…大いに期待できる ○…期待できる △…あまり期待できない ×…期待できない 評価は3つのエリアで必ず差をつける必要はない。また、各委員の専門的知見等に基づく重みで評価記号の選定を行う。								

委員評価	内丸エリア					盛岡駅西エリア					盛南エリア				
	各委員の評価…①														
	◎	○	△	×	合計	◎	○	△	×	合計	◎	○	△	×	合計
	7人	6人	0人	0人	13人	3人	7人	3人	0人	13人	1人	5人	4人	3人	13人
各委員の主なコメント（一部要約）…②															
◎	<ul style="list-style-type: none"> 現在の中心市街地との連携が十分に期待できる。 プラスの経済効果以上に、移転によるマイナスの効果が想像しやすいことから優位に評価した。内丸プランなど他の計画、事業との相乗効果を生み出せばプラス効果も期待される。 現在の市庁舎が他エリアに移転した際、現存する経済効果の減少と賑わい、活性化への影響低下が推測される。 行政、商業、イベント、観光等、全てが歩いて回れ、地域内で様々なものが揃っている。他との違いを一番感じられる。 内丸エリアを外す理由が見つからない。 					<ul style="list-style-type: none"> 西口利用者の増加や公共交通のさらなる活用をはじめ、経済的メリットは大きい。 ◎ 北東北のハブとして他市町村、他県との連携が期待できる。 移転した時点で人の流れは変化すると思う。県外、地域外からの人の動きが増加するだろう。 					<ul style="list-style-type: none"> ◎ コメントなし ○ 現在の市街地からのアクセス性が弱く、中心拠点の二極化に伴う経済損失が懸念される（⇔二極化に伴う経済損失はそれほどないとの意見あり）。 ○ 庁舎周辺に飲食業者は増えると思うが、交流人口の増加は限定的である。 				
○	<ul style="list-style-type: none"> これまでの歴史的な背景やまちづくり計画を活かしながらの活性化が期待できる。周辺組織との連携により更なる期待が出来る可能性がある。 ○ 現市庁舎の周辺と消費的協力関係ができています。 ある意味では内丸は「発展し尽されたエリア」とも言える。 将来計画（内丸プラン等）に沿った市庁舎建設が進むことでエリアにおける現状以上の経済的効果が期待される。 					<ul style="list-style-type: none"> ○ 市外、県外からのアクセスの良さを活かした活性化が期待できる。 観光や市外とつながるビジネスの拠点となり得るが、これらの人の中心市街地への回遊は、盛岡駅周辺に限定される恐れがある（⇔中心市街地の実力、ポテンシャルからすると、回遊が限定されないとの意見あり）。 ○ 駅西またその周辺エリアに限定すれば効果が期待される。内丸エリアとの連携がうまく作りだせればよいと思う。 駅西口側に商業施設等の増加が期待できる。 					<ul style="list-style-type: none"> △ 郊外ショッピングモールの街並みに庁舎はそぐわない。 △ まち全体の賑わい、活性化の観点から効果を期待できるようにするには、新たなコンセプトでのまちづくりが必要である。 △ 全く新しい発想、計画に向かうならば経済効果の期待も考えられるが、現状を考えると他エリアに比べ劣る。 × ある意味においては「既に賑わっている」エリアであり、市役所移転に伴う活性化は限定的と言わざるを得ない。 × 現在の中心市街地から外すリスクが大きすぎる。 × 新市庁舎が、「陸の孤島」状態となる可能性がある。エリアの賑わい、活性化は果たして何年後に達成されるであろうか。 				
△						<ul style="list-style-type: none"> △ 既に賑わいはあり、市庁舎を整備した効果は薄い。 △ 駅周辺だけの効果にならないか懸念される。 									

集約評価	①の集計結果…③											
	①を点数化（◎…3点、○…2点、△…1点、×…0点）し、得点率を「優位性」として、75%以上をAA、50%以上をA、25%以上をB、25%未満をCと評価する。											
	AA	A	B	C	AA	A	B	C	AA	A	B	C
	33/39	優位性 84.6%			26/39	優位性 66.7%			17/39	優位性 43.6%		
②と③を踏まえた評価												
庁舎移転に伴う経済的効果のプラス面やマイナス面について評価がなされており、これまでの背景や移転によるマイナス面から、現在と同じ内丸エリアが最も期待できるとの評価であった。盛岡駅西エリアは玄関口として新たなプラス面に期待できるとの評価であり、盛南エリアは庁舎周辺の賑わいは期待できるものの、移転によるメリットが限定的になるとの評価であった。												

基本理念 「つながり 支えあい 市民とともに歩み続ける市庁舎」

基本方針 「行政サービス拠点」「防災拠点」「持続・変革拠点」「交流・共創拠点」

評価区分	B 市民利便性／交通アクセス	評価項目	公共交通・歩行者環境	カラースケール凡例：	100%	75%	50%	25%	0%
評価視点	公共交通カバー圏人口（バス停から半径300m圏内、鉄道駅から半径800m圏内）を算出し、市民の「利便性」を比較・評価する。歩行環境と併せて「回遊性」を比較・評価。								
評価基準	◎…大いに期待できる ○…期待できる △…あまり期待できない ×…期待できない 評価は3つのエリアで必ず差をつける必要はない。また、各委員の専門的知見等に基づく重みで評価記号の選定を行う。								

内丸エリア					盛岡駅西エリア					盛南エリア				
各委員の評価…①														
◎	○	△	×	合計	◎	○	△	×	合計	◎	○	△	×	合計
7人	4人	2人	0人	13人	7人	6人	0人	0人	13人	0人	4人	7人	2人	13人
各委員の主なコメント（一部要約）…②														
◎	<ul style="list-style-type: none"> ・交通体系は現状を踏まえると最も整っている。歩道幅員の難が指摘されるが、内丸プランをはじめ今後の都市整備においていずれ整備改善していく必要がある。 ・公共交通は問題無し。周辺には中小規模の魅力ある地元商店や観光施設もあり、回遊性がある（⇔回遊性にやや疑問との意見あり）。 ・公共交通の利便性の維持向上は回遊性にもつながり、歩道の改善を図ることで歩行者環境も適切に確保できる。 ・河川や幅員の狭い箇所があることでのデメリットもある。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれの視点、ポイントでも高い利便性を持つ。 ・駅西側の整備が進み、人流が大きく変化すると思われる。特にIGRには効果あり。 ・交通体系は優位にあり、今後の強化の余地も多い。ただし駅東が主な路線バスの拠点となっており、駅西へは鉄道を跨ぐことになり、歩行者のことを考えると一概によいとも言えない。 ・内丸同様、盛岡駅を中心とした交通網をフリーライドに近い形で利用できるコスト面のメリットは大きい。 ・バスと歩行による利便性は高い。自転車専用道路を設けるスペースはなさそう。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体が車社会を前提にしている感がある。県立美術館や先人記念館等の回遊性はあるが徒歩での移動には距離がある。 ・移転に伴い、新たなバス停ができる可能性が大きく、歩行者数も増加する。 									
○	<ul style="list-style-type: none"> ・バスによる利便性が高く、歩道が狭い又はない箇所があるが歩きやすい。自転車専用道路（自転車と歩行者や自動車との安全が互いに確保される道路）を設けるスペースがなさそう。 ・立地エリアによっては、歩行者環境にマイナスの可能性。 ・内丸プラン等の進捗により市庁舎周辺の歩行者環境は向上する 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・多くのバスが盛岡駅東口に停車するため、西口からの移動には時間を要する。 ・公共交通、歩行者環境が確保されており、今後の公共交通の路線、本数の維持、向上にも貢献することが期待できる。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎へのアクセスを目的とした交通システムの再構築は避けられず、コスト面の不安が大きい。 ・公共交通が路線バスのみ。本数も少ない。 ・現在の社会情勢、事業者の姿勢を鑑みると利便性向上につながる可能性は少なくない。 ・バスによる利便性は他エリアよりもかなり低い。歩行はしやすそうだが、盛岡駅から歩く距離が遠い。自転車専用道路は他エリアよりも整備しやすそう。 ・現在の交通網を大きく変更していく必要がある。しかし現実的に近い将来での実現は難しいだろう。 									
△	<ul style="list-style-type: none"> ・現況とあまり変化はない。 ・将来に向けていかに現状を維持するかが重要と考える。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・県立図書館があり、回遊性がある（⇔交通機関は発着のみで、回遊性に乏しいとの意見あり）。 	×	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関のアクセス集中拠点を設けるには課題が多い。 ・車中心の交通環境になることに懸念がある。 									

①の集計結果…③														
①を点数化（◎…3点、○…2点、△…1点、×…0点）し、得点率を「優位性」として、75%以上をAA、50%以上をA、25%以上をB、25%未満をCと評価する。														
集約評価	AA	優位性 79.5%		AA	優位性 84.6%		B	優位性 38.5%						
	31/39		100% 75% 50% 25% 0%	33/39		100% 75% 50% 25% 0%	15/39		100% 75% 50% 25% 0%					
②と③を踏まえた評価														
公共交通や歩行者環境の充実度を基に評価がなされており、盛岡駅を起点としたアクセス性から盛岡駅西エリアが最も期待できるとの評価であった。内丸エリアは既存の交通インフラが充実しており、今後の都市整備による歩行者環境の改善が期待できる一方、将来的な公共交通機関の維持が課題との評価であり、盛南エリアは車中心の交通環境や新たな公共交通網の構築について課題があるとの評価であった。														

基本理念 「つながり 支えあい 市民とともに歩み続ける市庁舎」

基本方針 「行政サービス拠点」「防災拠点」「持続・変革拠点」「交流・共創拠点」

評価区分	B 市民利便性／交通アクセス	評価項目	自動車交通	カラースケール凡例：	100%	75%	50%	25%	0%
評価視点	現駐車台数、大規模開発関連交通計画マニュアル等を参考に、最大駐車台数を検討する。施設整備による交通量増加等の影響について「周辺道路の混雑状況等」により比較・評価。								
評価基準	◎…影響がない ○…影響が少ない △…影響が大きい ×…影響が非常に大きい 評価は3つのエリアで必ず差をつける必要はない。また、各委員の専門的知見等に基づく重みで評価記号の選定を行う。								

内丸エリア					盛岡駅西エリア					盛南エリア				
各委員の評価…①														
◎	○	△	×	合計	◎	○	△	×	合計	◎	○	△	×	合計
2人	10人	1人	0人	13人	3人	7人	3人	0人	13人	4人	5人	4人	0人	13人
各委員の主なコメント（一部要約）…②														
委員 評価	◎	・朝、夕の混雑度は高い。現庁舎と同じエリアのため、混雑度の影響は少ない。周辺に時間貸し駐車場が複数あり、繁忙期にも対応可能。 ・あまり変化はない。	◎	・公共交通の結節点であり、自動車に頼らずに来庁できる。 ・自動車分担率が低く、混雑悪化の影響は少ない。 ・混雑が少なく、自動車の分担率が低い。繁忙期でも、盛岡駅西口地区駐車場や周辺民間駐車場の活用により対応可能。	◎	・自動車による来庁者は他エリアより増えてしまうが、混雑度は少なく、アクセス自体は簡便とも言える。 ・道路網ができていますので、便利になる。 ・自動車アクセス極めて良好。								
	○	・敷地内駐車場は附置義務台数を確保し、他は内丸エリアの共用駐車場を整備すればよい。 ・現状よりは悪化しないという「△に近い○」。 ・現庁舎と同じエリアのため、自動車交通の影響は少ない。 ・人口減、住民サービスの変革などにより、交通量、駐車スペースの必要量も減少する方向へ変化することが想定される。 ・自動車の混雑度は高いが、現在以上の混雑悪化の影響が少ないと推測される。自動車の分担率が低い。 ・駐車スペースという意味では潜在的に若干の影響がある。 ・計画に沿った道路改良、エリア全体の駐車場確保は不可欠。	○	・駐車場整備の充実を図ることで、交通はスムーズになる。 ・近傍の道路状況は混雑のリスクもある一方で、内丸エリアよりも敷地内での必要十分な駐車台数確保に期待できる。 ・人口減、住民サービスの変革などにより、交通量、駐車スペースの必要量も減少する方向へ変化することが想定される。 ・大きな問題は想像しづらい。車の流れの変化によって、周辺の幹線道路への影響が予想され、検討が必要。 ・自動車利用者にとっては、利便性、アクセスは最適であるが、施設整備による交通増加時は危険を伴う可能性がある。	○	・自動車のアクセスに優れている。混雑度は低いが、時間貸し駐車場が少なく、繁忙期の駐車場不足が懸念される。 ・駐車場への流れをスムーズにすればさほど問題はない。 ・人口減、住民サービスの変革などにより、交通量、駐車スペースの必要量も減少する方向へ変化することが想定される。 ・大きな問題は想像しづらい。現在以上に車の通行量は多くなることが予想され、交通網整備と共に、事故や道路維持、管理などにも目を向けることも必要。								
	△	・市役所近辺の混雑はデメリットが大きい。また、提携駐車場は多いが、駐車券の発行などコスト負担も無視できない。	△	・新たに大きな自動車交通の需要を生み出す懸念がある。 ・市有地のみで庁舎整備すると、駐車場用地に不足が生じる。 ・東西方向の道路を十分確保しないと、渋滞の増加が懸念。	△	・交通量としては「◎」だが、自動車分担率を高める政策を進めていいか疑問。 ・周辺に時間貸し駐車場がないため、繁忙期の駐車場不足が懸念され、駐車場規模に注意が必要。								

①の集計結果…③														
①を点数化（◎…3点、○…2点、△…1点、×…0点）し、得点率を「優位性」として、75%以上をAA、50%以上をA、25%以上をB、25%未満をCと評価する。														
集約 評価	A 27/39	優位性 69.2%		A 26/39	優位性 66.7%		A 26/39	優位性 66.7%						
	②と③を踏まえた評価													
自動車交通への影響について評価がなされており、3エリアとも大きく差のない評価であった。内丸エリアは現状と大きく変わらない点、盛岡駅西エリアは自動車分担率が低いことにより影響が小さい点、盛南エリアは既存の道路幅員等から混雑の影響が小さい点が評価されている。														

基本理念 「つながり 支えあい 市民とともに歩み続ける市庁舎」

基本方針 「行政サービス拠点」「防災拠点」「持続・変革拠点」「交流・共創拠点」

評価区分	C 災害リスク／防災拠点性	評価項目	洪水・水害	カラースケール凡例：	100%	75%	50%	25%	0%
評価視点	候補エリアでの洪水・内水に対する水害の「リスク状況と、安全性の確保方策」も含め、比較・評価。								
評価基準	◎…リスクが低い ○…一定のリスクはあるが対応は可能 △…リスクが高く対応に一定の課題がある ×…リスクが非常に高い 評価は3つのエリアで必ず差をつける必要はない。また、各委員の専門的知見等に基づく重みで評価記号の選定を行う。								

		内丸エリア					盛岡駅西エリア					盛南エリア				
委員評価	各委員の評価…①															
	◎	○	△	×	合計	◎	○	△	×	合計	◎	○	△	×	合計	
	7人	3人	3人	0人	13人	1人	5人	6人	1人	13人	6人	7人	0人	0人	13人	
	各委員の主なコメント（一部要約）…②															
◎	<ul style="list-style-type: none"> エリア東部は洪水浸水想定区域のため、エリア中央部への建設が望ましい。地盤レベルを上げるなどの対応で安全性確保。 地盤のレベルアップで対応可能。 リスクの低い場所を選ぶことが可能。 リスクのある場合もあるが、対応は可能。安全性は確保しやすい。 浸水エリアにかかる場合は低層階の用途に工夫が必要。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 地盤のレベルアップで対応可能。 他のエリアに比べて浸水想定が課題があるが、技術的な方法で対応可能。 エリアの大半が浸水区域であり、洪水浸水対策には相当の配慮が必要。 浸水対策が必要であるが、対応は可能。 建物の造り方によっては対策が可能。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 水害の観点で考えれば他エリアよりも低リスクであることは明らか。大型商業施設との連携等で来庁者の一時避難や安全確保の可能性が見込まれる。 浸水エリア外であり、安心感がある。 リスクの低い場所を選ぶことが可能である。 立地条件として最適と思う。 水害リスクは最も低いと考える。 地盤のレベルアップで対応可能。 											
○	<ul style="list-style-type: none"> エリア内には浸水想定区域が含まれるが、1階をピロティ化するなどにより対応可能。2階への徒歩アクセスを簡便化させる工夫が必要となり、コストも見込まれる。 大きな問題は感じられない。場所決定後の状況で技術的対応の検討が必要になるかもしれない。 外水による水害リスクへの対応は、水害リスクを想定した建物とすることで対応は可能と考える。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域内への立地は避けられないが、対策は可能。 既存の陸橋等との接続によって、内丸エリアよりは低コスト低工程での、2階以上への窓口設置が期待できる。 浸水想定が厳しい。市庁舎の浸水対策だけでなく、アクセスのための周辺道路を含めた対策をどこまでできるかが重要。 外水、内水による水害リスクへの対応は、水害リスクを想定した建物とすることで対応は可能と考える。 浸水想定を基にした庁舎計画（特に電気、通信）が必要。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 内水浸水が未調査のため、不確定要素である。 他のエリアよりも安全性を確保しやすいそう。 大きな問題は感じられない。技術的方法で対応可能。 水害リスクへの対策経費は他のエリアに比べて安価に収まることを期待される。 リスクも想定内にあるが、地盤レベルを上げる等で対応は可能。 建物の造り方によっては対策が可能。 											
△	<ul style="list-style-type: none"> 河川から距離があり、標高のある用地確保が重要。 洪水、水害には弱い。 	△	<ul style="list-style-type: none"> 低地形内かつ雫石川と北上川の間位置し、リスクが高い。 	×												

①の集計結果…③			
①を点数化（◎…3点、○…2点、△…1点、×…0点）し、得点率を「優位性」として、75%以上をAA、50%以上をA、25%以上をB、25%未満をCと評価する。			
AA 30/39	優位性 76.9%		
B 19/39	優位性 48.7%		
AA 32/39	優位性 82.1%		
②と③を踏まえた評価			
洪水・水害リスクとその対応について評価がなされており、浸水想定区域外の盛南エリアが最もリスクが低いとの評価であった。内丸エリアはリスクの低い場所の選定や技術的な対策を講じることで対応可能であるとの評価であり、盛岡駅西エリアは対策可能であるものの、大半が浸水想定区域であり、相当の配慮が必要であるとの評価であった。			

基本理念 「つながり 支えあい 市民とともに歩み続ける市庁舎」

基本方針 「行政サービス拠点」「防災拠点」「持続・変革拠点」「交流・共創拠点」

評価区分	C 災害リスク／防災拠点性	評価項目	地震・液状化・火山噴火	カラースケール凡例：	100%	75%	50%	25%	0%
評価視点	候補エリアでの地震・火山噴火に対する「リスク状況と、安全性の確保方策」も含め、比較・評価。								
評価基準	◎…リスクがない ○…リスクが低い △…リスクが高い ×…リスクが非常に大きい 評価は3つのエリアで必ず差をつける必要はない。また、各委員の専門的知見等に基づく重みで評価記号の選定を行う。								

委員評価	内丸エリア					盛岡駅西エリア					盛南エリア				
	◎	○	△	×	合計	◎	○	△	×	合計	◎	○	△	×	合計
	各委員の評価…①														
	3人	9人	1人	0人	13人	4人	6人	2人	1人	13人	4人	8人	1人	0人	13人
	各委員の主なコメント（一部要約）…②														
◎	<ul style="list-style-type: none"> ・安全性は高い。 					<ul style="list-style-type: none"> ・安全性は高い。 					<ul style="list-style-type: none"> ・安全性は高い。 				
○	<ul style="list-style-type: none"> ・安全性は高い。 ・火山、液状化はほぼリスクは無い。一方で地震は近傍に狭隘道路や河川橋梁、建物が古い市街区を擁しており、職員参集の妨げになる可能性がある。 ・事前の調査、工事で安全性の確保が可能。 ・築年数の古い建物がある地域なので、地震により隣接建物が倒れてくる可能性はゼロではない。 ・リスクは考えられるが、安全性の確保は適切に行えると考えられる。 ・3エリアとも同程度のリスク。 ・他エリアと比較して大きな問題はないように思う。 					<ul style="list-style-type: none"> ◎ ・火山、液状化はほぼリスクは無い。一方で地震については幅員が広い道路・高規格道路もあり周辺建物も新しく、周辺の安全環境は保たれやすい。 ○ ・安全性は高い。 ・建物同士が近接していて、周囲に何も無い平場が少ないため、避難の際は建物内部になることを想定して計画する必要がある。 ・事前の調査、工事で安全性の確保が可能。 ・3エリアとも同程度のリスク。 ・他エリアと比較して大きな問題はないように思う。 					<ul style="list-style-type: none"> ◎ ・火山、液状化はほぼリスクは無い。一方で地震については幅員が広い道路・高規格道路もあり周辺建物も新しく、周辺の安全環境は保たれやすい ○ ・安全性は高い。 ・元々農地だったところが多いと思われる。地盤改良、対策を慎重に進める必要がある。 ・事前の調査、工事で安全性の確保が可能。 ○ ・平坦地のため安全性は高い。 ・3エリアとも同程度のリスク。 ・他エリアと比較して大きな問題はないように思う。 				
△	<ul style="list-style-type: none"> △ ・地震における周辺の老朽建物等の倒壊により交通障害発生の可能性はある。 					<ul style="list-style-type: none"> △ ・市庁舎周辺施設等の損傷によるリスクは否定できない。 					<ul style="list-style-type: none"> △ ・地震における周辺の橋梁や道路の損傷により交通障害の発生する可能性がある。 				
×	<ul style="list-style-type: none"> × 					<ul style="list-style-type: none"> × ・地震、液状化等、他エリアよりリスクが高い。 									

集約評価	①の集計結果…③														
	①を点数化（◎…3点、○…2点、△…1点、×…0点）し、得点率を「優位性」として、75%以上をAA、50%以上をA、25%以上をB、25%未満をCと評価する。														
	A 28/39	優位性 71.8%		A 26/39	優位性 66.7%		A 29/39	優位性 74.4%							
	②と③を踏まえた評価														
	地震・液状化・火山噴火のリスクについて評価がなされており、3エリアとも大きく差のない評価であった。内丸エリアについては築年数の古い建物が多い点、盛岡駅西エリアは高層の建物が近接している点、盛南エリアは地盤改良の必要性が想定される点などについて考慮が必要との評価であった。														

基本理念 「つながり 支えあい 市民とともに歩み続ける市庁舎」

基本方針 「行政サービス拠点」「防災拠点」「持続・変革拠点」「交流・共創拠点」

評価区分	C 災害リスク／防災拠点性	評価項目	災害対応・防災拠点	カラースケール凡例：	100%	75%	50%	25%	0%
評価視点	防災拠点として業務維持を可能にする機能について、災害時の「項目、必要レベル」について比較・評価。								
評価基準	◎…最も適している ○…適している △…あまり適さない ×…適さない 評価は3つのエリアで必ず差をつける必要はない。また、各委員の専門的知見等に基づく重みで評価記号の選定を行う。								

内丸エリア					盛岡駅西エリア					盛南エリア					
各委員の評価…①															
◎	○	△	×	合計	◎	○	△	×	合計	◎	○	△	×	合計	
9人	3人	1人	0人	13人	2人	8人	2人	1人	13人	3人	8人	2人	0人	13人	
各委員の主なコメント（一部要約）…②															
委員 評価	◎	<ul style="list-style-type: none"> 近隣施設との連携、東日本大震災の経験から優位。 県庁や電力会社、通信会社などインフラ関連会社との地理的連携に期待できる。官公庁街として復旧の優先度も高く災害対応拠点としての利便性は大きい。 県庁（県庁舎）との連携、役割分担を設計段階で考慮できれば、市民生活支援に有益。 県や警察、病院との連携が取りやすい。エリア内に集会場（県民会館）があり、避難所としての利用が可能ではないか。 官公庁やインフラ企業との連携が容易で、これまでの経験値と計画の活用が最も活かせる。 				◎	<ul style="list-style-type: none"> 消防署が近く、初動対応においては高レベルの連携が可能。一時収容可能な高層ビル群が築浅で、耐震化、自家発電の用意があるため、連携協定等により有効活用が期待できる。 県庁から離れており、行政機能の同時ダウンリスクが減る。 				◎	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時（洪水等）に防災担当者が集まりやすい場所である。 県庁から離れており、行政機能の同時ダウンリスクが減る。 拠点としての位置は、他エリアより適切である。 			
	○	<ul style="list-style-type: none"> 県庁等既存の官公庁施設との連携が期待できるが、周辺住民の避難場所や物資配給場所等の誤解を招かないよう既存の分庁舎、近隣の施設、避難場所を十分に確保しておくことが、市庁舎における災害対応拠点機能を発揮するためには重要。 3エリアとも同程度。 				○	<ul style="list-style-type: none"> 消防本部に近く、県庁ともさほど離れないので良い。洪水は事前に予想できるので、職員の参集は可能。 新たな災害対応計画を適切に運用すれば対応拠点となる。 浸水想定等を基にした庁舎設計は重要。近年増加している駅周辺の高層住宅住民への避難所等を別途検討、計画が必要。 防災や災害対応拠点として適しているが、混雑が予想される。二次災害が懸念される。 3エリアとも同程度。 				○	<ul style="list-style-type: none"> 今後の都市整備、周辺環境の施設整備により拠点として優位なエリアになる可能性がある。 新たな災害対応計画を適切に運用すれば対応拠点となる。 運動施設への避難、医療施設との被災者対応での連携により防災拠点として強化できる。 他機関との連携をどのように行うか事前の計画立案、訓練が実施されれば、防災拠点は機能すると考えられる。 エリア内には市立病院があり、災害時に連携が取りやすい。 3エリアとも同程度。 			
	△	<ul style="list-style-type: none"> 洪水浸水想定区域に庁舎を建てるには費用がかかりすぎる。 				△	<ul style="list-style-type: none"> 場所的に機動的に動けない可能性がありそう。このエリアに庁舎がなくても、市民施設、消防署などとの連携ができる。 エリア全体が洪水、浸水した際の職員参集に検討が必要。 				△	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携に難あり。 他のエリアと比べて宿泊施設が足りず、非常態勢時の職員の寝泊まりに課題がある。一方で大型商業施設の物流・ストックを活用できる仕組みを構築しやすいメリットも考えられる。 			
	×	コメントなし				×	コメントなし				×	コメントなし			

①の集計結果…③																				
①を点数化（◎…3点、○…2点、△…1点、×…0点）し、得点率を「優位性」として、75%以上をAA、50%以上をA、25%以上をB、25%未満をCと評価する。																				
集約 評価	AA	優位性 87.2%					A	優位性 61.5%					A	優位性 69.2%						
	34/39		100%	75%	50%	25%	0%	24/39		100%	75%	50%	25%	0%	27/39		100%	75%	50%	25%
②と③を踏まえた評価																				
災害対応や防災拠点の視点から評価がなされており、近隣の官公庁や医療機関、東日本大震災の経験等から内丸エリアが最も適しているとの評価であった。盛岡駅西エリアは消防本部や周辺の高層ビルとの連携に期待できるとの評価であり、盛南エリアは市立病院や運動施設との連携などにより防災拠点になり得るとの評価であった。内丸エリア以外は県庁と離れており、行政機能の同時ダウンのリスク回避の指摘もあった。																				

基本理念 「つながり 支えあい 市民とともに歩み続ける市庁舎」

基本方針 「行政サービス拠点」「防災拠点」「持続・変革拠点」「交流・共創拠点」

評価区分	D 敷地配置／動線	評価項目	用地取得可能性	カラースケール凡例：	100%	75%	50%	25%	0%
評価視点	候補エリアごとに「取得の見込まれる土地」について比較・評価。								
評価基準	◎…最も適している ○…適している △…あまり適さない ×…適さない 評価は3つのエリアで必ず差をつける必要はない。また、各委員の専門的知見等に基づく重みで評価記号の選定を行う。								

内丸エリア					盛岡駅西エリア					盛南エリア				
各委員の評価…①														
◎	○	△	×	合計	◎	○	△	×	合計	◎	○	△	×	合計
1人	9人	3人	0人	13人	7人	4人	2人	0人	13人	0人	6人	6人	1人	13人
各委員の主なコメント（一部要約）…②														
◎	50年、100年を見据えた際に最も適している。未使用地が少ないエリアであるが、既存の場所が適している。				◎	<ul style="list-style-type: none"> 市有地（駐車場）があるのは優位。 市有地があるのは優位。ただし浸水想定など課題もある。周辺にまとまった大きな区画があり、交渉もあり得る。 10,000㎡の敷地確保可能性が高く、新規用地取得の必要性は低い。既存駐車場の撤去に伴う影響評価が求められる。 				○	<ul style="list-style-type: none"> 周辺にまとまった大きな区画があり交渉もあり得る。 程度の差こそあれ、用地取得の困難性は存在する。地権者交渉は相手次第であり、エリアとしての困難性は比較できない。 用地確保交渉が必要となるが、交渉前のため、具体的な評価は困難である。 他のエリアに比べて地価が安価である点は有利。 			
○	<ul style="list-style-type: none"> 用地取得の必要性は避けられず、現在の場所に建てる場合であっても仮庁舎を検討しなければならない。 玉突きでの再開発をしていかないと難しいかもしれないが、より民間投資を促すには良い機会と思われる。 内丸エリアの一体的な再整備の検討との調整が必要であり、新市庁舎整備だけを先行することは難しいと思われるが、エリア内の他の建物も更新時期を迎えつつあり、これを契機に市が主導して、内丸エリアの整備を進めるべき。 程度の差こそあれ、用地取得の困難性は存在する。地権者交渉は相手次第であり、エリアとしての困難性は比較できない。 				○	<ul style="list-style-type: none"> 既に市有地があるので、スケジュールや予算を立てやすい。 用地交渉の視点においては、最もハードルが低い。経費は、既存の駐車場の在り方次第と考えるが、未検討のため不明。 既存の市有地を活用できる点は他のエリアに比べて短期間で取得できる可能性が高い。 				△	<ul style="list-style-type: none"> 用地確保には民間地権者との交渉は不可避。相応の広い敷地確保を求められる可能性が高い。 このエリアに持ってきた際に、規模を縮小するのであれば、現在のエリアから移転する必要はないのではと思う。 完全民有地の取得は困難である。 新たな土地の取得が必要。取得の難易度は高いと思われる。 地権者との交渉の目途が見えず、難しい。 民有地の取得は様々な困難な条件が出てくる。 			
△	<ul style="list-style-type: none"> 分庁舎を設定しない場合は特に厳しい。 未利用地が少ないため、既存の建物の移転補償など、交渉期間、取得費用などが問題になると思う。 想定の利用取得価格から大きく乖離しないよう進める。 				△	<ul style="list-style-type: none"> 新たな民有地の取得は難しい。市有地は転用可能だが、既存の駐車場機能の確保が必要。 程度の差こそあれ、用地取得の困難性は存在する。地権者交渉は相手次第であり、エリアとしての困難性は比較できない。 				×	<ul style="list-style-type: none"> 現在の市営駐車場の敷地以外の可能性が低い。本来は税収を稼ぐ場所ではないだろうか。 民有地の今後の価格が課題。 			

①の集計結果…③																		
①を点数化（◎…3点、○…2点、△…1点、×…0点）し、得点率を「優位性」として、75%以上をAA、50%以上をA、25%以上をB、25%未満をCと評価する。																		
集約評価	A	優位性 61.5%	AA	A	B	C	AA	優位性 79.5%	AA	A	B	C	B	優位性 46.2%	AA	A	B	C
	24/39		31/39		18/39													
②と③を踏まえた評価																		
用地取得の難易度を基準に評価がなされており、市有地（市営駐車場）がある盛岡駅西エリアが最も適しているとの評価であった。内丸エリアは用地取得は避けられないが、エリア一体を再整備していく必要があるとの評価であり、盛南エリアは内丸エリアと同じく用地取得は避けられず、民有地の取得の難易度は高いとの評価であった。																		

基本理念 「つながり 支えあい 市民とともに歩み続ける市庁舎」

基本方針 「行政サービス拠点」「防災拠点」「持続・変革拠点」「交流・共創拠点」

評価区分	D 敷地配置／動線	評価項目	供用開始までの期間	カラースケール凡例：	100%	75%	50%	25%	0%
評価視点	候補エリアごとに「取得の見込まれる時期」について比較・評価。								
評価基準	◎…最も適している ○…適している △…あまり適さない ×…適さない 評価は3つのエリアで必ず差をつける必要はない。また、各委員の専門的知見等に基づく重みで評価記号の選定を行う。								

内丸エリア					盛岡駅西エリア					盛南エリア					
各委員の評価…①															
◎	○	△	×	合計	◎	○	△	×	合計	◎	○	△	×	合計	
0人	10人	2人	1人	13人	5人	6人	2人	0人	13人	0人	10人	2人	1人	13人	
各委員の主なコメント（一部要約）…②															
委員 評価	○	<ul style="list-style-type: none"> 官公庁敷地との取得交渉の可能性が高いが、新しい行政庁間の連携を模索できる機会も考えられる。 土地の取得時期は2番目の見込み。 内丸プランをどのように策定するかにもよるが、都市計画「一団地の官公庁施設」の見直し期間が現時点で見通せない。 他施設との連携を早めに進めた方が良い。設計、建設は最新技術で早く進む。 土地の取得には、相当の時間を要すると思われる。 将来計画（内丸プラン）を確実に進め、連動させて着工、供用させていくことが大切。 何とも言いづらい。 3エリアとも長期間想定という点で差別化できない。 適否を評価するための情報が現時点では十分でない。 				◎	<ul style="list-style-type: none"> 他エリアと比べ、やや優位。 用地取得の交渉期間を考慮する必要性が低いので、相対的に供用開始の予測は比較的容易と思われる。 土地は既にあるので、次の段階に進むことができる。結果、供用開始が一番早い。 スケジュールが立てやすい。 地権者との用地交渉が発生しない（既存の市有地を活用できる）点は供用開始までの期間を想定しやすい。 				○	<ul style="list-style-type: none"> 既に開発が進んでおり、取得交渉の期間を考慮しなければならない可能性は高い。 土地の所有者次第とはいえ、ある程度の選択肢があり、内丸エリアより期間の優位性がある。 最適地までの交渉が難しい（面積、地代）。 用地確保までの期間の想定は難しい。 何とも言いづらい。 3エリアとも長期間想定という点で差別化できない。 適否を評価するための情報が現時点では十分でない。 早期に用地の地権者との交渉、まとまるかが大きく影響。 			
	△	<ul style="list-style-type: none"> 交渉に時間を要すると思う。 想定が難しいため比較はできない、という意味での評価。 				○	<ul style="list-style-type: none"> 土地の所有者次第とはいえ、ある程度の選択肢があり、内丸エリアより期間の優位性がある。 市有地（駐車場）を活用の場合、既存の駐車場機能の確保を並行して進める必要がある。 適否を評価するための情報が現時点では十分でない。 3エリアとも長期間想定という点で差別化できない。 				△	<ul style="list-style-type: none"> 土地の取得時期は3番目の見込み。 想定が難しいため比較はできない、という意味での評価。 			
	×	コメントなし				△	<ul style="list-style-type: none"> 想定が難しいため比較はできない、という意味での評価。 設計等はAI活用で早期にできるが、実現までに時間が必要。 				×	コメントなし			

①の集計結果…③																				
①を点数化（◎…3点、○…2点、△…1点、×…0点）し、得点率を「優位性」として、75%以上をAA、50%以上をA、25%以上をB、25%未満をCと評価する。																				
集約 評価	A	優位性 56.4%	AA	A	B	C	A	優位性 74.4%	AA	A	B	C	A	優位性 56.4%	AA	A	B	C		
	22/39		100%	75%	50%	25%	0%	29/39		100%	75%	50%	25%	0%	22/39		100%	75%	50%	25%
②と③を踏まえた評価																				
評価項目「用地取得可能性」（前頁）と同じく、用地取得の難易度を基準に評価がなされており、市有地（市営駐車場）がある盛岡駅西エリアが最も適しているとの評価であった。内丸エリア及び盛南エリアは用地交渉に時間を要するとの評価であった。																				

基本理念 「つながり 支えあい 市民とともに歩み続ける市庁舎」

基本方針 「行政サービス拠点」「防災拠点」「持続・変革拠点」「交流・共創拠点」

評価区分	D 敷地配置／動線	評価項目	敷地配置	カラースケール凡例：	100%	75%	50%	25%	0%
評価視点	敷地の有効活用や建物配置、高さ配置、高さについては景観との兼ね合いも考慮して比較。								
評価基準	◎…最も適している ○…適している △…あまり適さない ×…適さない 評価は3つのエリアで必ず差をつける必要はない。また、各委員の専門的知見等に基づく重みで評価記号の選定を行う。								

内丸エリア					盛岡駅西エリア					盛南エリア					
各委員の評価…①															
◎	○	△	×	合計	◎	○	△	×	合計	◎	○	△	×	合計	
4人	5人	4人	0人	13人	3人	9人	1人	0人	13人	1人	7人	5人	0人	13人	
各委員の主なコメント（一部要約）…②															
委員 評価	◎	<ul style="list-style-type: none"> 地域としての魅力が高く、新たな盛岡の象徴的建築物として活用の幅の広さがある。庁舎がある光景を見慣れており、相応の高さの場合でも景観上の違和感も少ないのではないかと。 内丸分庁舎はエリア内にあり、既存のまま利用すべき。 まちづくりの基本理念に近いエリア。 				◎	<ul style="list-style-type: none"> 最も優位。駐車場の計画、設計を良いものにすれば、課題（駐車場）も逆に特徴の一つにもなり得る。 敷地ははっきりしているため、防災と駐車場の確保に留意しながら、できるだけ床面積を確保できる建物にする。 				◎	<ul style="list-style-type: none"> 大型施設の開発が進んでおり、高さについては比較的融通を利かせやすい。景観上の兼ね合いも大きな課題は考えにくい。 			
	○	<ul style="list-style-type: none"> 土地の広さなど各制限が生じるが、この制限を乗り越える（上手く使う）ことでより良いものへと向かうこともある。 「一団地の官公庁施設」の見直しを行ない、市庁舎のみならず、内丸エリアの他の建物の更新もしやすくなる。 景観へ十分に考慮した市庁舎が建設できるのであれば、敷地面における制約は少ないと考えられる。 課題は乗り越えられるテクニカルな問題と認識しています。 適否を評価するための情報が現時点では十分でない。 				○	<ul style="list-style-type: none"> 取得価格と取得難易度、景観、建物の高さ制限の観点から他エリアよりも課題が少ない。 高層化が容易だが、一方で岩手山をはじめとした景観上の兼ね合いにおいては考慮しなければならない要素もある。 既存の駐車場機能を確保するとなれば、立体駐車場が大きくなり、敷地の多くを占有することになる。 駐車場はビルの低層階に一体型で整備し、建物の全体の高さをアップする。 市庁舎の高さに関する制約は少ないので敷地の大きさに左右される可能性は低いと考えられる。 適否を評価するための情報が現時点では十分でない。 				○	<ul style="list-style-type: none"> 計画、設計の中で各種課題は乗り越えられると思われるが、他施設との計画、デザイン上での連続性が見出しづらそう。 環境アセスメントのクリアが可能かどうか。 取得する面積（8,000㎡）によっては、盛岡南新都市地区計画の高さ制限に抵触する可能性がある。 適否を評価するための情報が現時点では十分でない。 			
	△	<ul style="list-style-type: none"> 最も制約が大きいと感じる。 交渉可能な土地が限定されるので、床面積が十分確保できないのでは。 				△	<ul style="list-style-type: none"> 既存の駐車場の問題をどのように処理するのか気になる。 				△	<ul style="list-style-type: none"> このエリアに持ってきた際に、8,000㎡程度に規模を縮小するのであれば、現在のエリアから移転する必要はないのでは。 面積、地代に縛られるだろうが、最適な建設を目指す。 民間地権者との交渉は困難で時間がかかる。 エリア自体に景観への考慮がほとんど議論されていないので、どのような市庁舎でも建設できる（建設コストが優先される）可能性がある。基本的に民有地の購入なので価格で大きく左右される可能性は否めない。 			

①の集計結果…③																				
①を点数化（◎…3点、○…2点、△…1点、×…0点）し、得点率を「優位性」として、75%以上をAA、50%以上をA、25%以上をB、25%未満をCと評価する。																				
集約 評価	A	優位性 66.7%	AA	A	B	C	A	優位性 71.8%	AA	A	B	C	A	優位性 56.4%	AA	A	B	C		
	26/39		100%	75%	50%	25%	0%	28/39		100%	75%	50%	25%	0%	22/39		100%	75%	50%	25%
②と③を踏まえた評価																				
建設時の制約を基準に評価がなされており、制約が少ない盛岡駅西エリアが最も適しているとの評価であった一方で、現在の市営駐車場の機能確保に対する指摘がある。内丸エリアは制約が多いが、乗り越えられる課題との評価、盛南エリアは他施設との計画やデザイン上での連続性を見出しづらいものの、景観上大きな課題はないとの評価であった。																				

基本理念 「つながり 支えあい 市民とともに歩み続ける市庁舎」

基本方針 「行政サービス拠点」「防災拠点」「持続・変革拠点」「交流・共創拠点」

評価区分	D 敷地配置／動線	評価項目	駐車場配置・動線計画	カラースケール凡例：	100%	75%	50%	25%	0%
評価視点	候補エリアにおける「駐車場配置・方策」を検討する。（平面駐車場・立体駐車場）周辺交通に配慮した車両動線等を比較・評価。								
評価基準	◎…最も適している ○…適している △…あまり適さない ×…適さない 評価は3つのエリアで必ず差をつける必要はない。また、各委員の専門的知見等に基づく重みで評価記号の選定を行う。								

内丸エリア					盛岡駅西エリア					盛南エリア					
各委員の評価…①															
◎	○	△	×	合計	◎	○	△	×	合計	◎	○	△	×	合計	
2人	9人	2人	0人	13人	1人	8人	4人	0人	13人	1人	6人	6人	0人	13人	
各委員の主なコメント（一部要約）…②															
委員 評価	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車は現在の愛宕町車庫を利用することができるのは大きなメリット。 ・来庁者用駐車場を必要台数確保するも、周辺には多くの民間駐車場があるので配慮を。歩行者動線にも配慮を。 				◎	<ul style="list-style-type: none"> ・低層階に大きく駐車場をとり、閉庁時には一部を多目的のイベントスペースとして利用する。 				◎	<ul style="list-style-type: none"> ・土地取得できた場合という制約があるが、最も自由がきく。 			
	○	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の駐車場需要を見通すことは困難であり、控えめに見積もり、あとから「買い足し」「借り足し」でもよいのでは。 ・現在の収容台数を確保するためには、オンライン化など窓口業務の効率化が必須。 ・建設時期を見据えたとき、123～145台の確保が必要か疑問。 ・車両動線については工夫の余地がある。 ・既存の公用車駐車スペースを存続、活用できる点は他のエリアに比べて有利。来庁者用の駐車場は、内丸プラン等と連動して確保することが必要。 ・用地の具体的な位置と確保面積によって評価が変わる。 				○	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の駐車場需要を見通すことは困難であり、控えめに見積もり、あとから「買い足し」「借り足し」でもよいのでは。 ・敷地として相応の駐車場の確保は必要だが、周辺地域に相応の時間貸し駐車場もあり提携も選択肢に入る。周辺の道路は4車線等高規格道路が整備され、アクセス性が確保されている。 ・既存駐車場の在り方、駅との交渉等により評価が変わる。 ・歩行者動線、西口駐車場動線と庁舎用動線に工夫が必要。安全第一とする。 ・新たに駐車場用地を探す必要がある。 ・周辺の民間駐車場の活用、連携も視野に入れる必要がある。 				○	<ul style="list-style-type: none"> ・自家用車利用の来庁者の増加が見込まれ、確保すべき駐車場敷地で対応が見込まれるが、大型商業施設との関わりでは目的外使用の課題があり、共用などの仕組み作りも必要と想定。 ・時間貸しの駐車場はほぼ無いので、庁舎独自で駐車場を整備しなければならず、その規模の決定が難しい。 ・用地の具体的な位置と確保面積によって評価が変わる。 			
	△	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎敷地内にできるだけ駐車場は欲しいが、現状を維持するくらいで、民間駐車場を活用するしかない。 				△	<ul style="list-style-type: none"> ・附置義務は仕方ないとして、駐車場を使用できる市民はかなり限定しないとイケない。 ・盛岡駅西口駐車場の動線と市庁舎用動線の動線分離に工夫が必要。歩行者の動線に配慮を。 				△	<ul style="list-style-type: none"> ・より自動車交通を生み出してしまうことが懸念。 ・利用者、公用車の駐車台数をカバーする必要がある、大規模な駐車場が必要となる。 ・駐車場としての利便性はどうか。安全な移動が難しい。 ・公共交通の便が悪く、できるだけ駐車場は広くとりたい。 ・一定程度の駐車用地（駐車スペース）を取得する必要がある。 			

①の集計結果…③			
①を点数化（◎…3点、○…2点、△…1点、×…0点）し、得点率を「優位性」として、75%以上をAA、50%以上をA、25%以上をB、25%未満をCと評価する。			
集約 評価	A 26/39 優位性 66.7%	A 23/39 優位性 59.0%	A 21/39 優位性 53.8%
②と③を踏まえた評価			
駐車場配置の制約を基準に評価がなされており、3エリアとも大きく差のない評価であったが、その中でも内丸エリアは、現段階で与えられた環境・諸条件をうまく使えるという点で、他のエリアより優位な評価であった。			

基本理念 「つながり 支えあい 市民とともに歩み続ける市庁舎」

基本方針 「行政サービス拠点」「防災拠点」「持続・変革拠点」「交流・共創拠点」

評価区分	E 事業への影響	評価項目	事業費	カラースケール凡例:	100%	75%	50%	25%	0%
評価視点	候補エリアによる「事業費の差」を比較・評価。								
評価基準	◎…最も適している ○…適している △…あまり適さない ×…適さない 評価は3つのエリアで必ず差をつける必要はない。また、各委員の専門的知見等に基づく重みで評価記号の選定を行う。								

内丸エリア					盛岡駅西エリア					盛南エリア					
各委員の評価…①															
◎	○	△	×	合計	◎	○	△	×	合計	◎	○	△	×	合計	
2人	8人	3人	0人	13人	2人	9人	2人	0人	13人	1人	8人	4人	0人	13人	
各委員の主なコメント（一部要約）…②															
委員評価	◎	<ul style="list-style-type: none"> 総事業費はエリアの違いで大きな差が無いように感じるので、土地代が高いエリアのため、その分優位。 まちづくりに大きく影響する事業であり、コンパクト+ネットワークの都市構造に向け相応の事業費と見る。 				◎	<ul style="list-style-type: none"> 用地取得の費用が軽減されるメリットは大きく、建築費が高騰している今日にあっては相対的に重要な要素である。一方で工事中にあっては現駐車場の代替的措置などの検討が必要。 市有地活用により建物に予算を回し、機能の集中を図る。 				◎	<ul style="list-style-type: none"> 用地取得の必要性はあるが、比較的地価は安価であり工事中も現庁舎を利用可能など費用面のメリットは大きい。 			
	○	<ul style="list-style-type: none"> エリアの違いによる、建物の建設費の差はあまり無いと考える。敷地確保にかかる費用の差が大きい。 民間事業者との合築や、県や国との施設共用化などにより、市の負担を軽減する方策を講じるべき。 判断材料が乏しく同じ評価にしている。 3エリアとも諸条件があり、比較しにくい。 適否を評価するための情報が現時点では十分でない。 内丸分庁舎、愛宕町分庁舎はそのまま活用し事業費を削減。 				○	<ul style="list-style-type: none"> 総事業費はエリアの違いで大きな差が無いように感じ、浸水区域対応の事業費が加算される分、若干のマイナス印象。 エリアの違いによる、建物の建設費の差はあまり無いと考える。敷地確保にかかる費用の差が大きい。 民間事業者との合築や、県や国との施設共用化などにより、市の負担を軽減する方策を講じるべき。 判断材料が乏しく同じ評価にしている。 3エリアとも諸条件があり、比較しにくい。 適否を評価するための情報が現時点では十分でない。 				○	<ul style="list-style-type: none"> 総事業費はエリアの違いで大きな差が無いように感じる。 エリアの違いによる、建物の建設費の差はあまり無いと考える。敷地確保にかかる費用の差が大きい。 民間事業者との合築や、県や国との施設共用化などにより、市の負担を軽減する方策を講じるべき。 判断材料が乏しく同じ評価にしている。 3エリアとも諸条件があり、比較しにくい。 適否を評価するための情報が現時点では十分でない。 			
	△	<ul style="list-style-type: none"> 土地代の他に既存建物の移転補償等で費用が増加してくる。 現敷地を使用する場合にあっては仮庁舎の検討などの経費が見込まれる。観光客を含め人流の多いエリアであり、工事にあっては相応の安全対策コストが必要となる可能性が高い。 				△	<ul style="list-style-type: none"> 他エリアよりも浸水対策の強化、事業費の算定に詳細な地盤調査、線路周辺の近接工事による対応経費、現在の盛岡駅西口地区駐車場の機能確保と民間駐車場の活用で検討が必要。 				△	<ul style="list-style-type: none"> 来訪者の自動車利用が多く、より多くの駐車場機能の整備が必要となる。 総事業費は、移転補償費がない分、内丸よりは良い。 駐車場確保のため時間と費用が他エリアよりかかる。 			

①の集計結果…③			
①を点数化（◎…3点、○…2点、△…1点、×…0点）し、得点率を「優位性」として、75%以上をAA、50%以上をA、25%以上をB、25%未満をCと評価する。			
A 25/39	優位性 64.1%		
A 26/39	優位性 66.7%		
A 23/39	優位性 59.0%		
②と③を踏まえた評価			
現時点で整理された情報に基づくと、総事業費はどのエリアでも大きな差はないとの考えと、土地代や移転補償などによって変わるとの考えで評価がなされており、結果として3エリアとも大きく差のない評価であった。			

基本理念 「つながり 支えあい 市民とともに歩み続ける市庁舎」

基本方針 「行政サービス拠点」「防災拠点」「持続・変革拠点」「交流・共創拠点」

評価区分	E 事業への影響	評価項目	その他	カラースケール凡例：	100%	75%	50%	25%	0%
評価視点	課題等が与える影響について比較・評価。								
評価基準	◎…影響がない ○…影響が少ない △…影響が大きい ×…影響が非常に大きい 評価は3つのエリアで必ず差をつける必要はない。また、各委員の専門的知見等に基づく重みで評価記号の選定を行う。								

内丸エリア					盛岡駅西エリア					盛南エリア				
各委員の評価…①														
◎	○	△	×	合計	◎	○	△	×	合計	◎	○	△	×	合計
1人	7人	4人	1人	13人	0人	9人	4人	0人	13人	1人	8人	4人	0人	13人
各委員の主なコメント（一部要約）…②														
◎	・藩政時代から行政の中核機能が「内丸」にあったことは、歴史性が重視される盛岡の都市において重い意義を持つ。それが変わることによってマイナス面の影響の方が大きく想像される。	◎	・駅西エリアに行政機能を持つことは、新都市軸を築く現在の政策、計画をより強く進めることに効果がある。ただしその際も、既存中心市街地の状況を常に意識しなければならない。	◎	・他エリアに比べると比較的大規模工事は容易と考えるが、一方で渋滞対策や周辺施設への説明、調整が求められる。									
○	・通常の施工計画でカバー可能と考える。 ・これまでのまちづくりの資産を変更することなく継続的に最も活用できるため、整備や管理における影響が比較的少ないと考える。 ・主要幹線道路からの工事用車両動線の整理、周辺交通の渋滞への影響、近隣建物への配慮が必要。	○	・公共交通機関の利用促進を図る上でも、駅隣接は望ましい。 ・工事用車両動線の整理、周辺交通の渋滞への影響、近隣建物への配慮が必要。 ・現庁舎を使用しながらの建設であれば来庁者への対策は不要。駅周辺部でありやはり工事の安全対策、混雑対策は必要。 ・駅前地区で周辺の建物、交通渋滞が大きな課題。 ・まちづくり（盛岡らしさ）等を考慮しなければ、市有地に建設できる点から期間内完成の可能性は高い。	○	・盛南エリアに行政機能を持つことは、新都市軸を築く現在の政策、計画上でも期待される。一方、既存中心市街地が衰退すると、盛岡という都市のアイデンティティが喪失しかねない。 ・通常の施工計画でカバー可能と考える。 ・「都南村との合併協定書」を念頭に置き、市庁舎の分割と盛岡市役所関連施設（例 ごみ処理施設）の隣接などの検討。 ・工事用車両で幹線道路まで渋滞が懸念される。									
△	・用地交渉に長くかかると、現庁舎のメンテナンスなどの費用が膨らんでくるので、期限をはっきりさせる必要がある。 ・現敷地を使用する場合は、仮庁舎への誘導対策が必要。 ・3エリアともトータルでは同じような影響があると思料。	△	・線路周辺の近接工事、そして建物規模が大きいため、特段の注意が必要。 ・まちづくり計画や、市庁舎という拠点の移動にともなう変化の対応による影響があると想定される。 ・3エリアともトータルでは同じような影響があると思料。	△	・市北部の地域活性化にも力を入れなければならない。 ・人口減少化社会が進捗する過程で市庁舎建設の影響を十分に検討し、市全体に関する大胆な計画立案、実施を行わなければ、中心市街地の停滞、衰退への加担などを問われかねない。 ・まちづくり計画や、市庁舎という拠点の移動にともなう変化の対応による影響があると想定される。 ・3エリアともトータルでは同じような影響があると思料。									
×	・エリアの将来計画（内丸プラン等）が具体的に進捗しないと市庁舎建設は具体化しないリスクが高い。	×		×										

①の集計結果…③			
①を点数化（◎…3点、○…2点、△…1点、×…0点）し、得点率を「優位性」として、75%以上をAA、50%以上をA、25%以上をB、25%未満をCと評価する。			
A 21/39	優位性 53.8%		
A 22/39	優位性 56.4%		
A 23/39	優位性 59.0%		
②と③を踏まえた評価			
これまでの歴史や今後のまちづくりについての考えや、工事を進めるうえでの留意事項などを基に評価がなされており、3エリアとも大きく差のない評価であった。なお、②のコメント以外に、庁舎整備・維持管理における省エネルギー化や再生エネルギーの活用及び地元産材の活用による市内の産業活用や地域経済支援についての指摘もあった。			

参考資料 9

想定事業費

【議事3】事業費 -事業費比較表-

資料4

各エリアにおける、令和5年11月時点の想定概算事業費を算出したものです。今後の物価変動等により、金額は変更となることが想定されます。

延床面積 23,000㎡^①

		内丸エリア		盛岡駅西エリア	盛南エリア
用地取得費等	用地取得面積	8,000㎡	10,000㎡	なし (市有地10,000㎡活用と想定)	8,000㎡
	用地調査費 ・敷地測量 ・地盤調査 ・電波障害測定	16,280千円	18,920千円	18,920千円	16,280千円
	用地取得費	1,657,144千円	2,485,716千円	0円	800,000千円
		207,143千円/㎡		－円/㎡	100,000円/㎡
	移転補償費	移転補償費は見込んでいない。			
	小計	1,673,424千円	2,504,636千円	18,920千円	816,280千円

		内丸エリア		盛岡駅西エリア	盛南エリア
庁舎建設費等	庁舎建設費	14,076,000千円		14,615,770千円 ※洪水浸水を想定し、1階部分をピロティとする費用539,770千円を増額。	14,076,000千円
	庁舎設計費	852,500千円			
	外構整備費	182,160千円	227,700千円	227,700千円	182,160千円
	申請料	18,997千円			
	什器備品費	967,120千円			
	転居費用	120,890千円			
	小計	16,217,667千円	16,263,207千円	16,802,997千円	16,217,667千円

延床面積 23,000㎡②

		内丸エリア	盛岡駅西エリア	盛南エリア
駐車場建設費	駐車台数	来庁者123台 + 公用車123台		来庁者142台 + 公用車123台
		246台		265台
	駐車場延床面積	7,380㎡	7,950㎡	10,980㎡
	駐車場建設費	1,082,400千円	1,166,000千円	1,610,400千円
	駐車場設計費	48,400千円		
	申請料 建築確認等	2,310千円		
	小計	1,133,110千円	1,216,710千円 (ただし、既存市営駐車場 460台分の機能を確保する場 合は別途1,983,960千円要)	1,661,110千円

		エリア共通
建物解体費	本庁舎解体費	929,170千円
	解体設計費	25,080千円
	分庁舎解体費	628,052千円
	申請料 建築確認等	19,974千円
	小計	1,599,276千円

		内丸エリア		盛岡駅西エリア	盛南エリア
総事業費	敷地面積	8,000㎡	10,000㎡	10,000㎡	8,000㎡
	合計	20,623,477千円	21,500,229千円	19,637,883千円	20,294,333千円

延床面積 27,000㎡①

		内丸エリア		盛岡駅西エリア	盛南エリア
用地取得費等	用地取得面積	8,000㎡	10,000㎡	なし (市有地10,000㎡活用と想定)	8,000㎡
	用地調査費 ・敷地測量 ・地盤調査 ・電波障害測定	16,280千円	18,920千円	18,920千円	16,280千円
	用地取得費	1,657,144千円	2,485,716千円	0円	800,000千円
		207,143千円/㎡		1円/㎡	100,000円/㎡
	移転補償費	移転補償費は見込んでいない。			
	小計	1,673,424千円	2,504,636千円	18,920千円	816,280千円

		内丸エリア		盛岡駅西エリア	盛南エリア
庁舎建設費等	庁舎建設費	16,524,000千円		17,063,770千円 ※洪水浸水を想定し、1階部分をピロティとする費用539,770千円を増額。	16,524,000千円
	庁舎設計費	852,500千円			
	外構整備費	182,160千円	227,700千円	227,700千円	182,160千円
	申請料	18,997千円			
	什器備品費	1,153,680千円			
	転居費用	144,210千円			
	小計	18,875,547千円	18,921,087千円	19,460,857千円	18,875,547千円

延床面積 27,000㎡②

		内丸エリア	盛岡駅西エリア	盛南エリア	
駐車場建設費	駐車台数	来庁者145台 + 公用車123台		来庁者167台 + 公用車123台	来庁者285台 + 公用車123台
		268台		290台	408台
	駐車場延床面積	8,040㎡		8,700㎡	12,240㎡
	駐車場建設費	1,119,270千円		1,276,000千円	1,795,200千円
	駐車場設計費	48,400千円			
	申請料建築確認等	2,310千円			
	小計	1,169,980千円		1,326,710千円 (ただし、既存市営駐車場 460台分の機能を確保する場 合は別途1,983,960千円要)	1,845,910千円

		エリア共通		
建物解体費	本庁舎解体費	929,170千円		
	解体設計費	25,080千円		
	分庁舎解体費	628,052千円		
	申請料 建築確認等	19,974千円		
	小計	1,599,276千円		

		内丸エリア		盛岡駅西エリア	盛南エリア
総事業費	敷地面積	8,000㎡	10,000㎡	10,000㎡	8,000㎡
	合計	23,318,227千円	24,194,979千円	22,405,763千円	23,137,013千円

参考資料 10

新市庁舎整備審議会の開催状況

審議会の開催状況

令和5年4月27日	第1回審議会 盛岡市新市庁舎整備基本構想について諮問
令和5年6月28日	第2回審議会 現状と課題、基本理念及び基本方針、機能を審議
令和5年7月27日	第3回審議会 基本理念及び基本方針、機能、規模、整備エリアを審議
令和5年9月27日	第4回審議会 市民説明会の開催、中期財政見通し、財源を審議
令和5年11月30日	第5回審議会 基本理念及び基本方針、整備エリアを審議
令和6年1月24日	第6回審議会 規模、整備エリアを審議
令和6年2月21日	第7回審議会 整備スケジュール、規模、事業費、整備エリアを審議
令和6年4月24日	第8回審議会 整備エリア、エリア評価表を審議
令和6年5月17日	第9回審議会 整備エリアを審議
令和6年5月28日	第10回審議会 盛岡市新市庁舎整備基本構想答申案を審議
令和6年6月28日	第11回審議会 盛岡市新市庁舎整備基本構想答申案を審議
令和6年7月31日	第12回審議会 盛岡市新市庁舎整備基本構想答申案を審議
令和6年12月	第13回審議会（予定） 盛岡市新市庁舎整備基本構想を報告

参考資料 11

新市庁舎整備審議会条例

盛岡市新市庁舎整備審議会条例

(設置)

第1条 新たな市庁舎（以下「新市庁舎」という。）の整備に関する重要事項を調査審議させるため、市長の附属機関として盛岡市新市庁舎整備審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて、新市庁舎に係る基本構想及び基本計画その他新市庁舎の整備に関する事項を調査審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 公共的団体に属する者
- (3) 市の区域内に住所を有する者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選とする。

- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、市長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、総務部において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

参考資料 12

新市庁舎整備審議会委員名簿

盛岡市新市庁舎整備審議会委員名簿

(敬称略)

	役職	委員名	役職等
1	会長	倉原宗孝	岩手県立大学総合政策学部教授
2	副会長	福留邦洋	岩手大学地域防災研究センター教授
3	委員	赤坂岳史	公募委員
4	〃	浅沼清一	元 岩手中央農業協同組合代表理事組合長
5	〃	宇佐美誠史	岩手県立大学総合政策学部准教授
6	〃	落合昭彦	公募委員
7	〃	小山田サナエ	のぞみ設計室代表 (一社)岩手県建築士会理事
8	〃	菊池透	盛岡商工会議所専務理事
9	〃	小枝指好夫	盛岡市町内会連合会会長
10	〃	駒井元	盛岡市玉山地域振興会議委員
11	〃	今野紀子	盛岡市身体障害者協議会副理事長
12	〃	高橋悟	岩手県ふるさと振興部科学・情報政策室 DX推進専門官
13	〃	中島清隆	岩手大学人文社会科学部准教授